

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月10日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞ （毎月分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞ （年2回分配型）
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープール ファンドA＞
	三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープール ファンドB＞

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

三菱UFJ 米国バンクローンファンド （毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜円コース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド （年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜円コース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（毎月分配型）	通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ＞（年2回分配型）	通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ファンドA＞	通貨選択シリーズ＜マネープール
1兆円を上限とします。	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド ファンドB＞	通貨選択シリーズ＜マネープール
1兆円を上限とします。	
該当事項はありません。	

【縦覧に供する場所】

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>
 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>
 （以上を総称して「三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ」（愛称を「スマートスター」とします。）といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

毎月分配型の「7つの通貨コース」を総称して「毎月分配型」、年2回分配型の「7つの通貨コース」を総称して「年2回分配型」という場合があります。

正式名称	略称	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	円コース （毎月分配型）	円コース
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）	円コース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	米ドルコース （毎月分配型）	米ドルコース
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）	米ドルコース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	豪ドルコース （毎月分配型）	豪ドルコース
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）	豪ドルコース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	ブラジルリアルコース （毎月分配型）	ブラジルリアルコース
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	ブラジルリアルコース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）	メキシコペソ

三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	メキシコペソコース （年2回分配型）	コース
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	トルコリラコース （毎月分配型）	トルコリラ コース
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（年2回分配型）	トルコリラコース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	ロシアルーブルコース （毎月分配型）	ロシアルーブル コース
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（年2回分配型）	ロシアルーブルコース （年2回分配型）	
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドA＞	マネープールファンドA	マネープール ファンド
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドB＞	マネープールファンドB	

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。

「マネープールファンドＡ」の取得申込みは、「毎月分配型」からのスイッチング[※]による場合、「マネープールファンドＢ」の取得申込みは、「年２回分配型」からのスイッチングによる場合に限ります。

※スイッチングとは、「毎月分配型グループ」（「毎月分配型」および「マネープールファンドＡ」）のファンドを解約した受取金額をもって同グループの他ファンドの取得申込みを行うこと、「年２回分配型グループ」（「年２回分配型」および「マネープールファンドＢ」）のファンドを解約した受取金額をもって同グループの他ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2020年 1月11日から2021年 1月 8日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

「マネープールファンド」

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「円コース」

「米ドルコース」

「豪ドルコース」

「ブラジルリアルコース」

「メキシコペソコース」

「トルコリラコース」

各ファンドは、収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

「ロシアルーブルコース」

各ファンドは、収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、1,000億円です。

「マネープールファンド」

当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、1兆円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 (バンクローン)	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MR F	

追加型		その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
	内外	資産複合		

属性区分表

「円コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (バンクロー ン)) 資産複合 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ) なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

「円コース（年2回分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (バンクロー ン)) 資産複合 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ) なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「トルコリラコース（毎月分配型）」

「ロシアルーブルコース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型／
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(バンクロー						
ン))						
資産複合						
()						

「米ドルコース（年2回分配型）」

「豪ドルコース（年2回分配型）」

「ブラジルリアルコース（年2回分配型）」

「メキシコペソコース（年2回分配型）」

「トルコリラコース（年2回分配型）」

「ロシアルーブルコース（年2回分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型／
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(バンクロー						
ン))						
資産複合						
()						

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州				
債券	年12回 (隔月)	アジア			その他	ロング・
一般	年12回 (毎月)	オセアニア			()	ショート型／
公債	日々	中南米				絶対収益
社債	その他	アフリカ				追求型
その他債券	()	中近東				その他
クレジット		(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(債券一						
般))						
資産複合						
()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないうファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

「三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ」は、7つの通貨コースとマネープールファンドで構成される投資信託です。

7つの通貨コースには、それぞれ「毎月分配型」と「年2回分配型」が、マネープールファンドには「毎月分配型」専用のマネープールファンドAと「年2回分配型」専用のマネープールファンドBがあります。

「7つの通貨コース」について

ファンドの目的

米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり利益の獲得をめざします。

ファンドの特色

当ファンドシリーズは、バンクローン（貸付債権）（以下、「バンクローン」といいます。）等への投資に加えて、為替変動リスクの異なる7つの通貨コースを選択することができます。

ポイント①：主に米ドル建てのバンクローンに投資します。

ポイント②：通貨コースを選択することができます。



円コース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



米ドルコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



豪ドルコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



ブラジルリアルコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



メキシコペソコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



トルコリラコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）



ロシアルーブルコース
（毎月分配型）／（年2回分配型）

投資対象

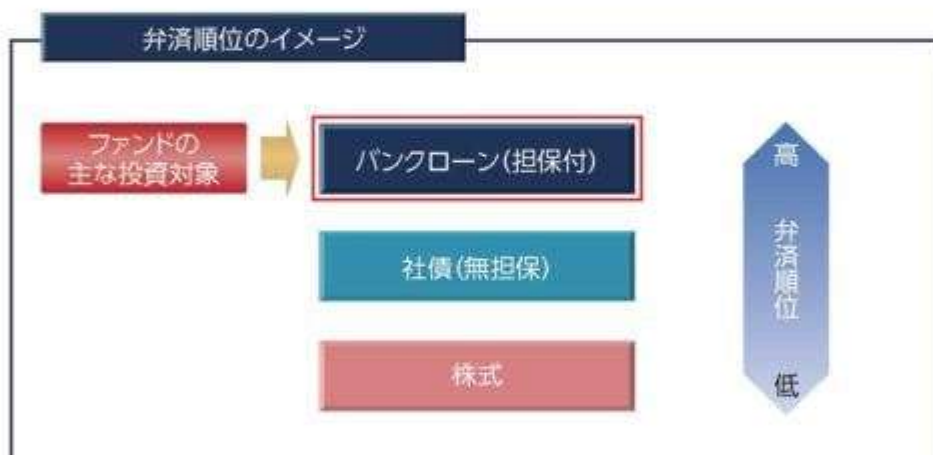
各コースは、米ドル建てのバンクローンを実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン、公社債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- 投資する米ドル建てのバンクローン、公社債等は、原則として取得時においてCCC-格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。



バンクローンとは

銀行等の金融機関が主に投資適格未満(BB格相当以下)の事業会社等に対して行う貸付債権のことです。主に投資適格未満の相対的に信用力が低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して信用力が低い分、相対的に利回りが高くなっています。同一発行体について比較した場合、バンクローンは一般的に、担保が付されている、債券等に比べて債務の弁済順位が高いのが特徴です。バンクローンの利子は主に変動金利となっていて、通常、基準となる短期の市場金利に一定の金利が上乗せされた利子が支払われ、一定期間ごとに見直しが行われます。(上記の格付けは、付加記号を省略して表示しています。)



□ 弁済順位とは、発行体が経営破綻に陥った場合に、債権者等に対して残余財産を弁済する順位のことであり、弁済順位の高位のものから弁済されます。

！ 上図は一般的な弁済順位のイメージであり、実際の弁済順位がこのようなとは限りません。

信用格付けについて

格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでの格付けには「+」、「-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの格付けには「1」、「2」、「3」という付加記号を省略して表示しています。

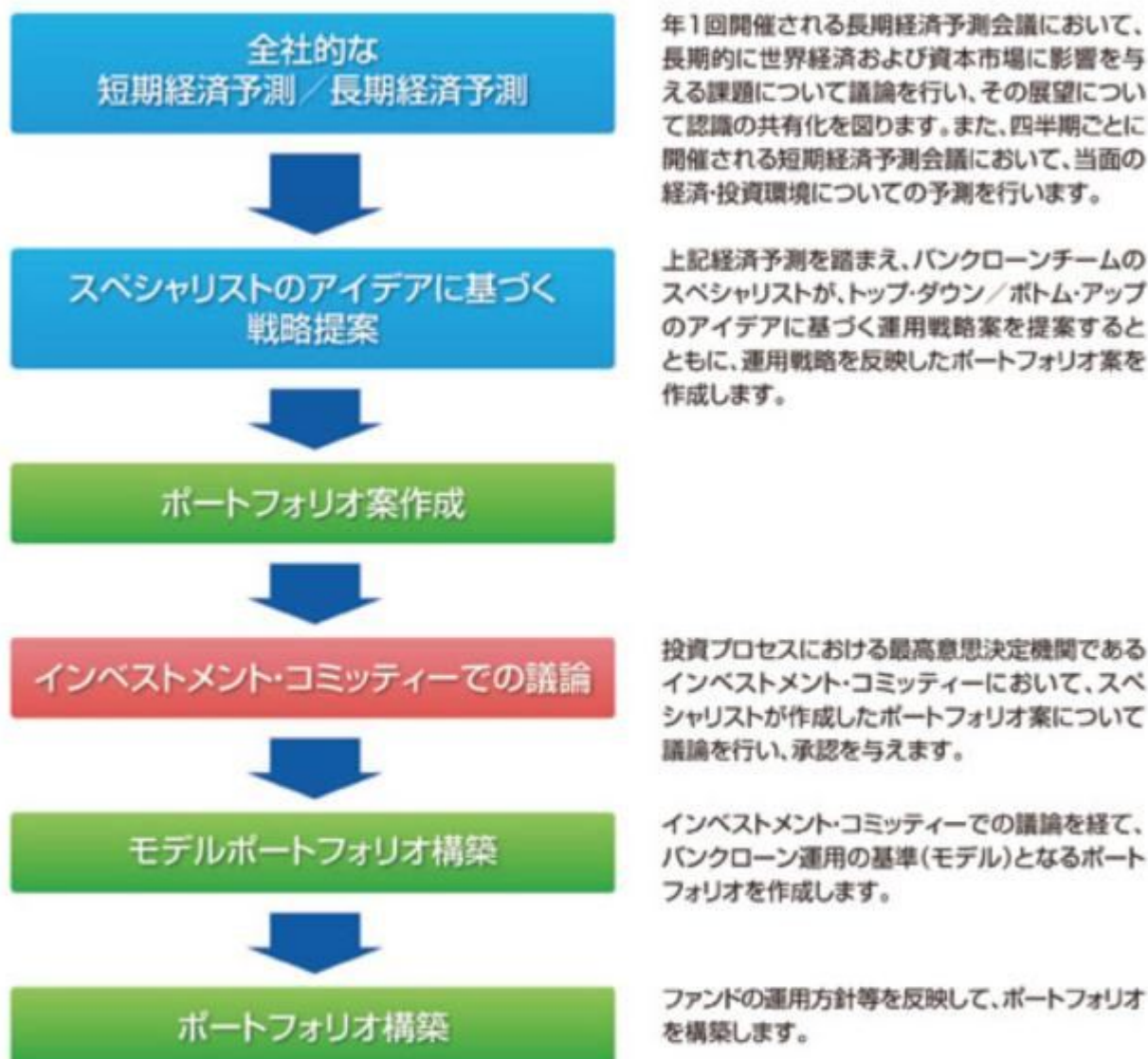
	高い	低い		S&P	Moody's
	↑	↑	投資適格格付け	AAA	Aaa
				AA	Aa
				A	A
				BBB	Baa
			投機的格付け	BB	Ba
				B	B
				CCC	Caa
				CC	Ca
				C	C
				D	-
	低い	高い			
	信用力	利回り			

上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用方法
運用プロセス

各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



❗ 上記の運用プロセスは、ピムコ社からの情報に基づき三菱UFJ国際投信が作成したものです。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

為替対応
方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建てのバンクローンに投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
米ドルコース	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替差益または差損」が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

☐ 為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでのバンクローンへの投資効果を追求します。

① 円コース以外においては、各コース対象通貨(米ドルコースにおいては、米ドル)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

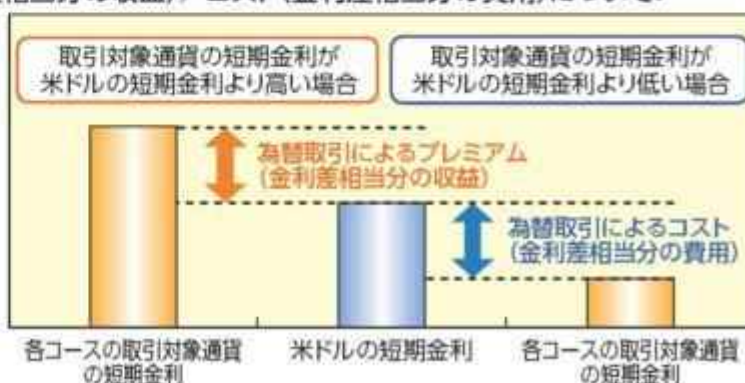
☐ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

① NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きく乖離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

① ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

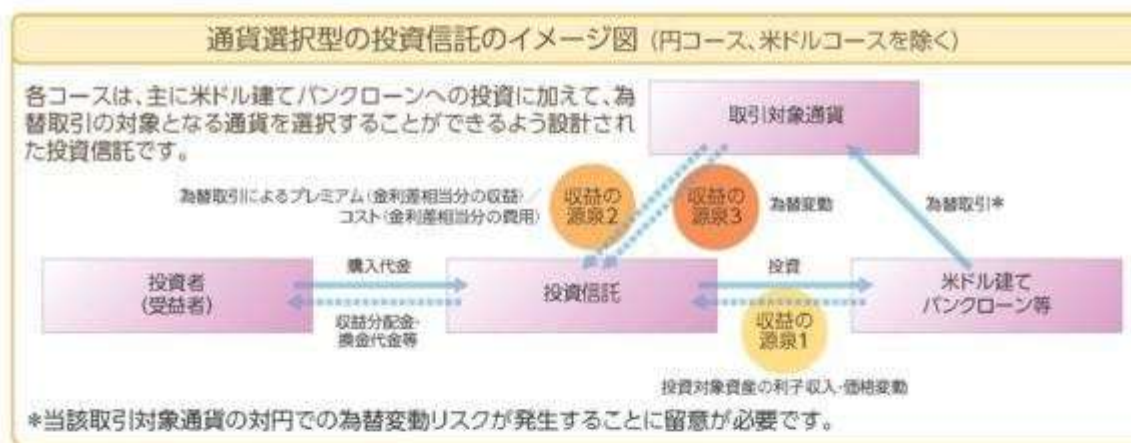
<為替の変動>

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

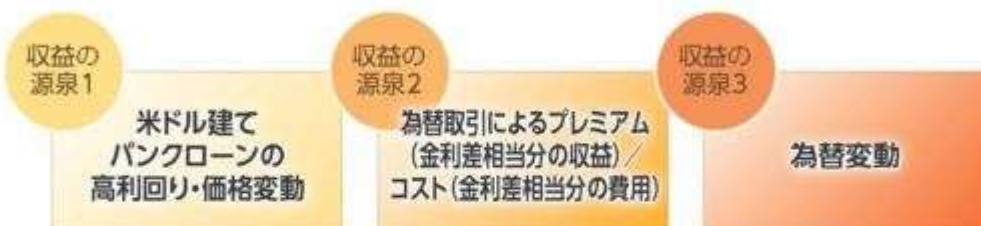
コース名	下落 ← 基準価額 → 上昇
円コース 	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 	米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高
豪ドルコース 	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高
ブラジルリアルコース 	ブラジルリアル安 ← 円に対して → ブラジルリアル高
メキシコペソコース 	メキシコペソ安 ← 円に対して → メキシコペソ高
トルコリラコース 	トルコリラ安 ← 円に対して → トルコリラ高
ロシアルーブルコース 	ロシアルーブル安 ← 円に対して → ロシアルーブル高

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。
「モーニングサマリー」、「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



● 各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



● 各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

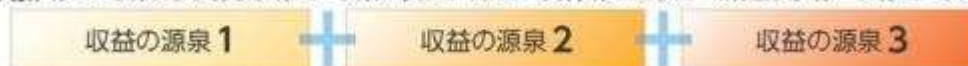
●円コース



●米ドルコース



●豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ロシアルーブルコース



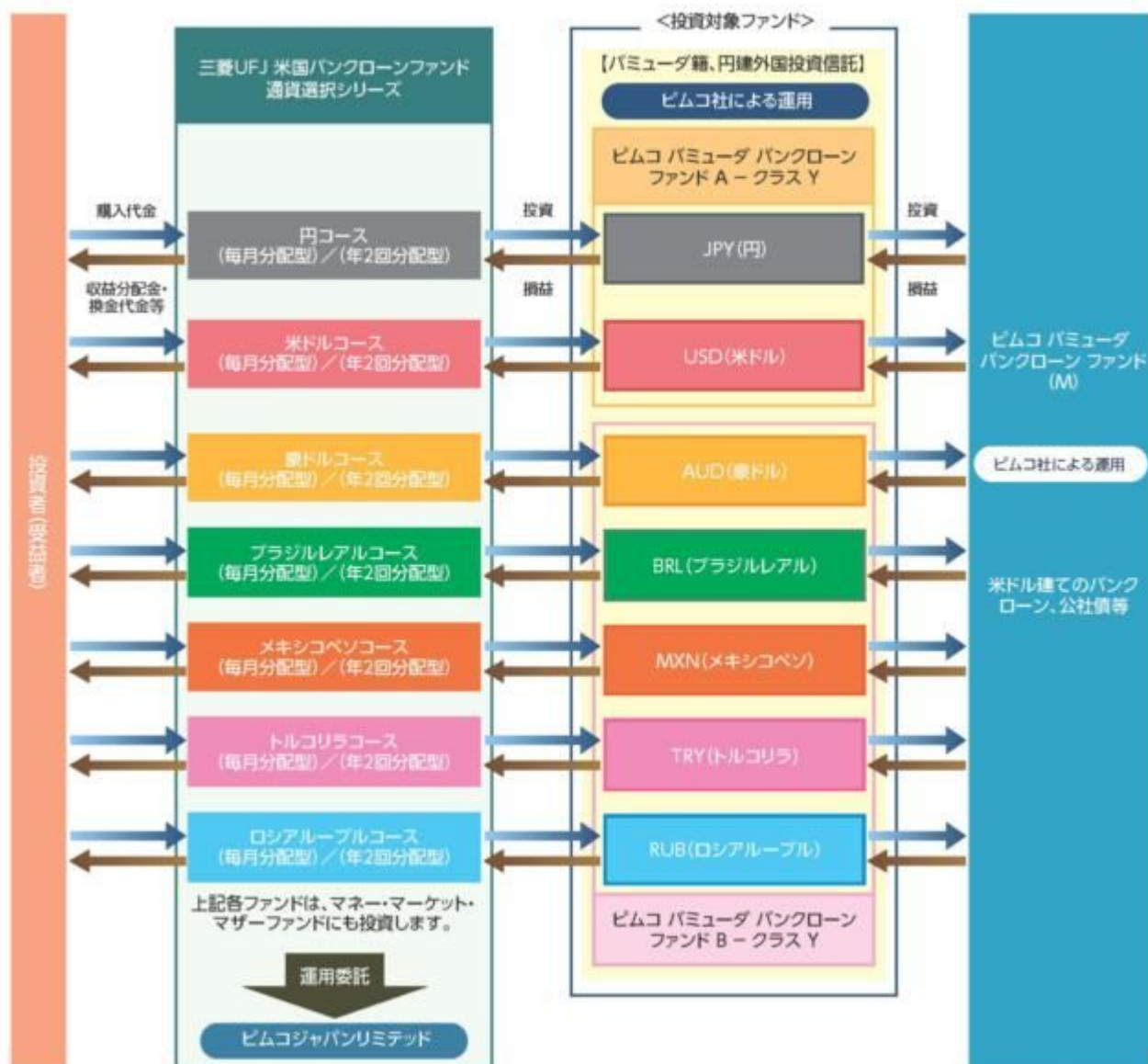
※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）が生じます。

※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※3 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇（円安）した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落（円高）した場合は為替差損が発生します。

① 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

■ファンドの仕組み



❗ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

運用の
委託先

三菱UFJ国際投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建てのバンクローン等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

「毎月分配型」は毎月の決算時(11日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。「年2回分配型」は年2回の決算時(4・10月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

「毎月分配型」

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「年2回分配型」

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



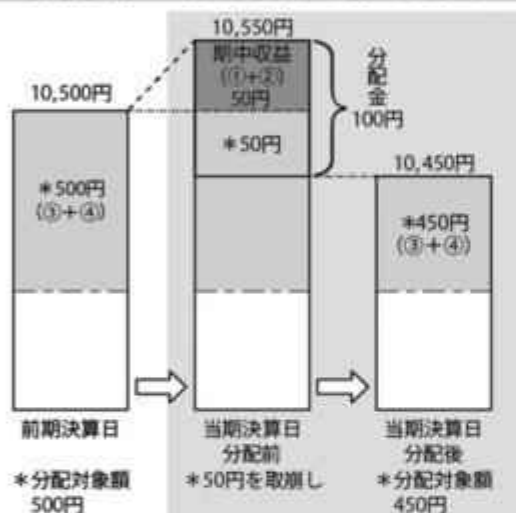
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

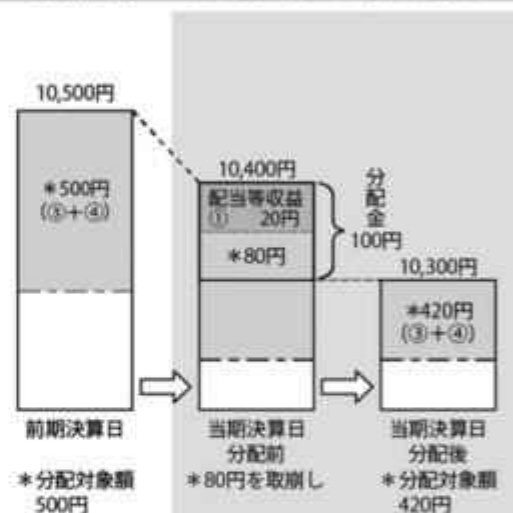
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



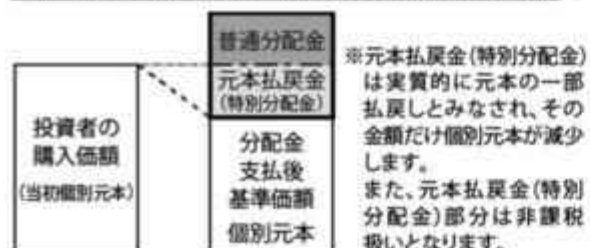
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

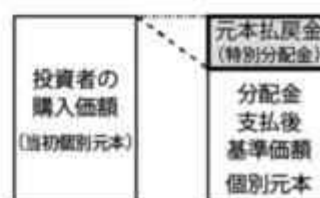
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

「マネープールファンド」について

ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

＜運用プロセスのイメージ＞

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



！ マネープールファンドAの購入は、「毎月分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。
また、マネープールファンドBの購入は、「年2回分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

分配方針

年2回の決算時(4・10月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

デリバティブ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「スイッチング」について

次の2つのグループの中でスイッチングができます。

- 〈毎月分配型グループ〉…(「毎月分配型」およびマネープールファンドA)
- 〈年2回分配型グループ〉…(「年2回分配型」およびマネープールファンドB)

◆ 〈毎月分配型グループ〉と〈年2回分配型グループ〉の間でスイッチングはできません。



- ❗ スwitchingの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- ❗ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- ❗ マネープールファンドAの購入は、「毎月分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。また、マネープールファンドBの購入は、「年2回分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

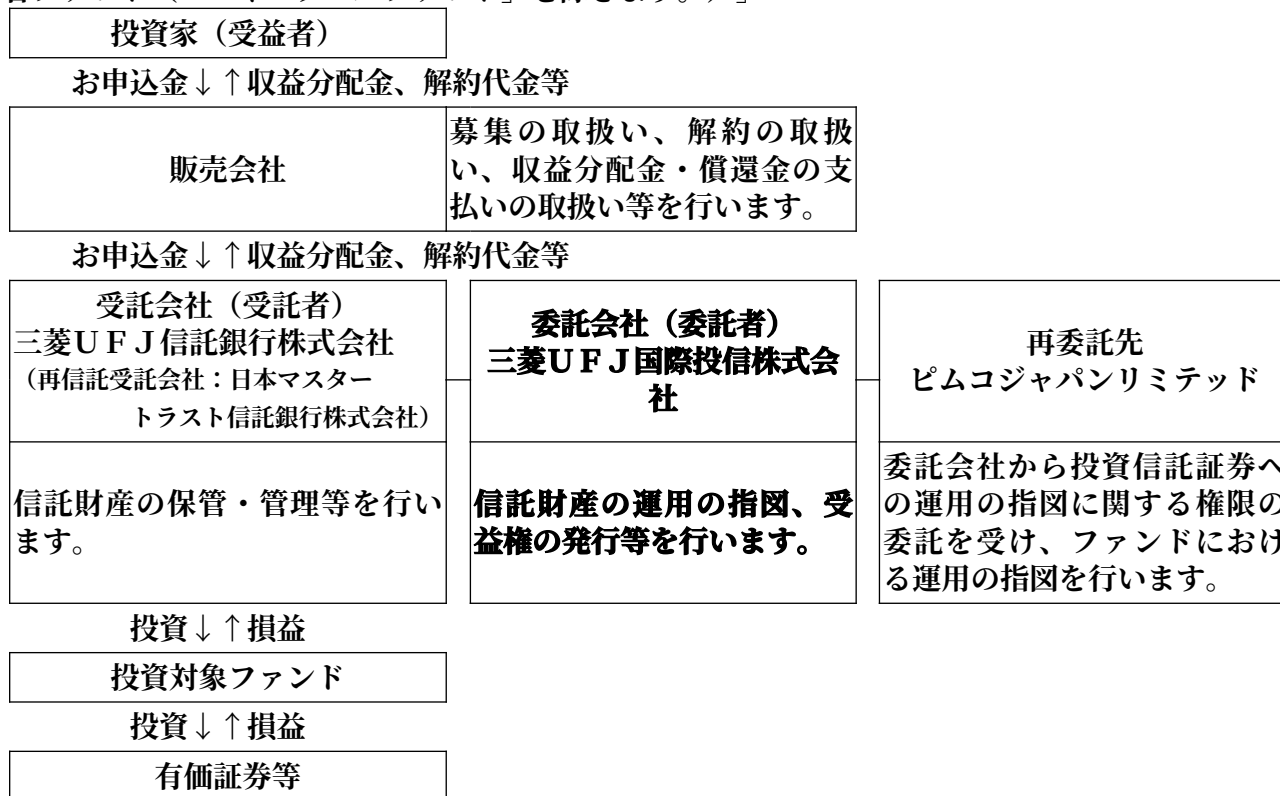
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2013年10月15日
2017年7月11日設定日、信託契約締結、運用開始
信託期間を2018年10月11日までから2023年10月11日までに変更

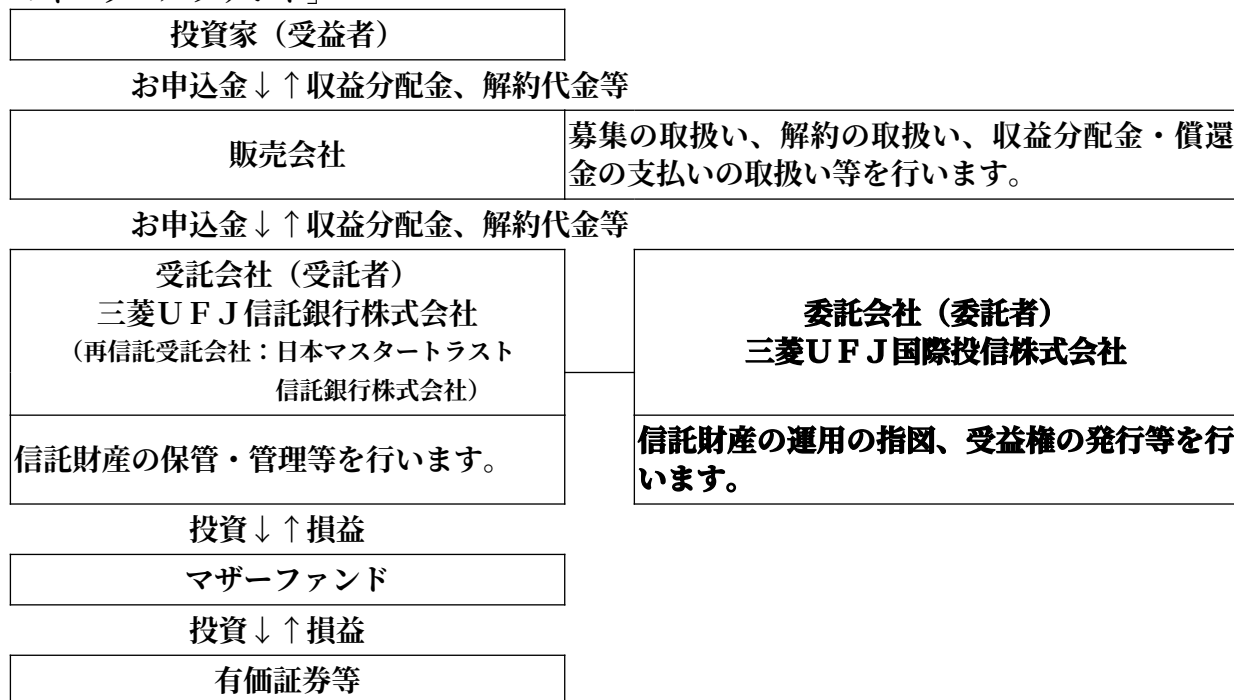
(3) 【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」



「マネープールファンド」



※ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

②委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2019年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「円コース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y（JPY）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当

該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクロン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (JPY)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「米ドルコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクロン ファンド A- クラス Y (USD) の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクロン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。当該外国投資信託における保有外貨建て資産に対しては、為替ヘッジを行いません（このため、基準価額は米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクロン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクロン ファンド A- クラス Y (USD)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「豪ドルコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (AUD) の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクロン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います（このため、基準価額は豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクロン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (AUD)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「ブラジルリアルコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（BRL）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います（このため、基準価額はブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（BRL）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「メキシコペソコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（MXN）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います（このため、基準価額はメキシコペソの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（MXN）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「トルコリラコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（TRY）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います（このため、基準価額はトルコリラの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（TRY）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「ロシアルールコース」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（RUB）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン（貸付債権）、公社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、ロシアルール買いの為替取引を行います（このため、基準価額はロシアルールの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、バンクローン運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y（RUB）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「マネープールファンド」

マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、利子等収益の確保を図ります。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【投資対象】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A – クラス Y (JPY) / (USD) ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B – クラス Y (AUD) / (BRL) / (MXN) / (TRY) / (RUB)																			
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託																		
投資態度	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド(M)への投資を通じて、主として米ドル建てのバンクローン、債券およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。																		
主な投資対象	米ドル建てのバンクローン、債券およびそれらの派生商品等																		
主な投資制限	・通常、純資産総額の80%以上をバンクローンに投資します。 ・原則として取得時においてCCC一格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。 ・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてB一格相当以上に維持します。 ・米ドル以外の通貨への投資は原則として純資産総額の20%以内とします。この場合、米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ・米国以外の発行体および新興国の発行体が発行する銘柄への投資比率については制限がありません。 ・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、純資産総額の5%以内とします(国債や政府機関債等を除きます。) ・各ファンドにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A – クラス Y</th></tr> <tr> <td>JPY(円)</td><td>原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。</td></tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr> <tr> <th colspan="2">ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B – クラス Y</th></tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td><td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td><td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>MXN(メキシコペソ)</td><td>原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>TRY(トルコリラ)</td><td>原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>RUB(ロシアルーブル)</td><td>原則として、米ドル売り、ロシアルーブル買いの為替取引を行います。</td></tr> </table>	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A – クラス Y		JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。	USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B – クラス Y		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。	MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。	TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。	RUB(ロシアルーブル)	原則として、米ドル売り、ロシアルーブル買いの為替取引を行います。
ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A – クラス Y																			
JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。																		
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。																		
ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B – クラス Y																			
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。																		
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。																		
MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。																		
TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。																		
RUB(ロシアルーブル)	原則として、米ドル売り、ロシアルーブル買いの為替取引を行います。																		
運用管理費用(信託報酬)	ありません。																		
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。																		
購入時手数料	ありません。																		
信託財産留保額	ありません。																		
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)																		
設定日	2013年10月15日																		
決算日	毎年10月31日																		
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。																		

原則として「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

マナー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等

主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

「マネープールファンド」

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - 有価証券先物取引等
 - スワップ取引
 - 金利先渡し取引
 - 約束手形
- 金銭債権
- 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 株券または新株引受権証書
- 国債証券
- 地方債証券
- 特別の法律により法人の発行する債券
- 社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

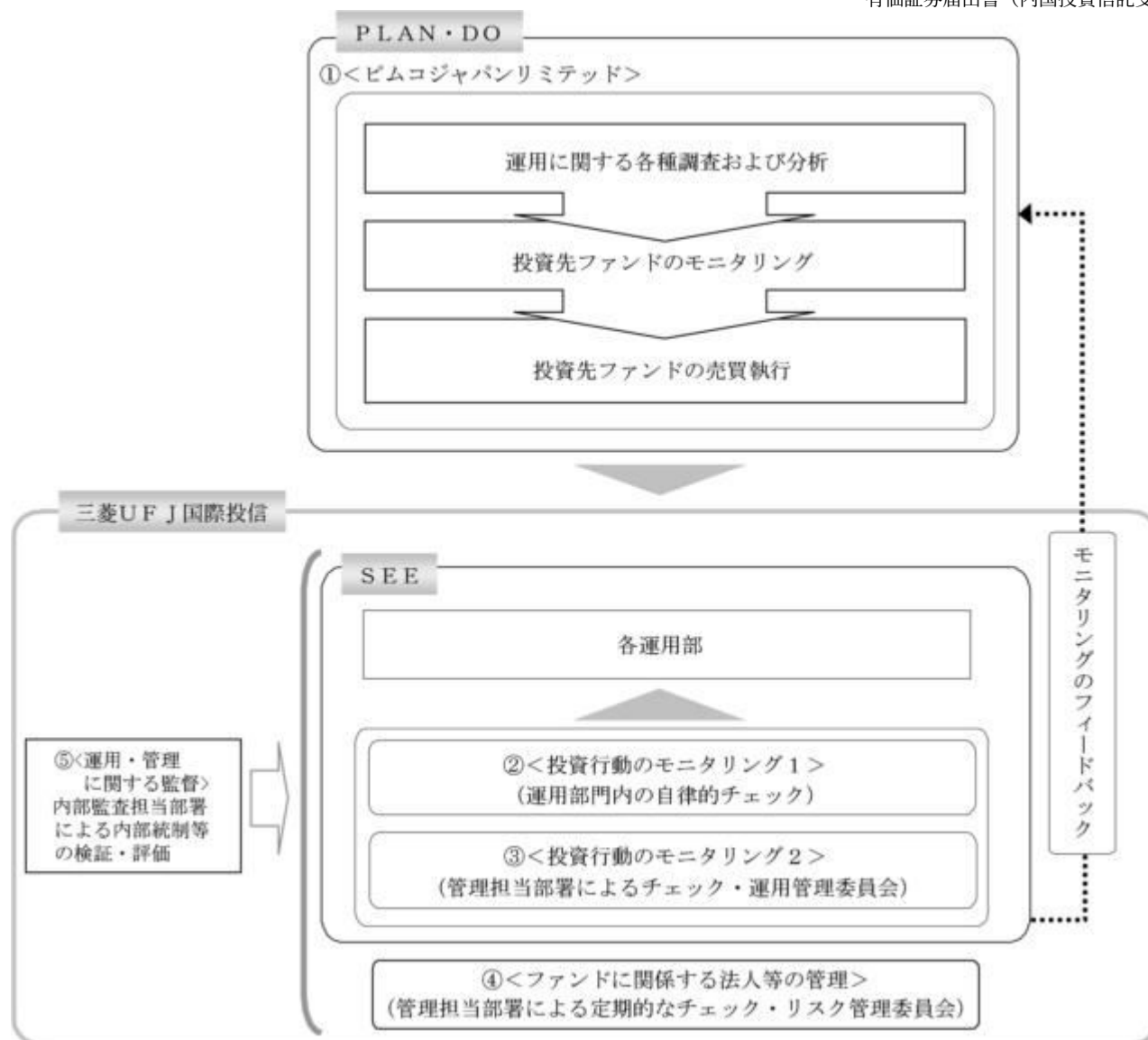
③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

（3）【運用体制】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」



①運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

②投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

③投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

④ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑤運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営

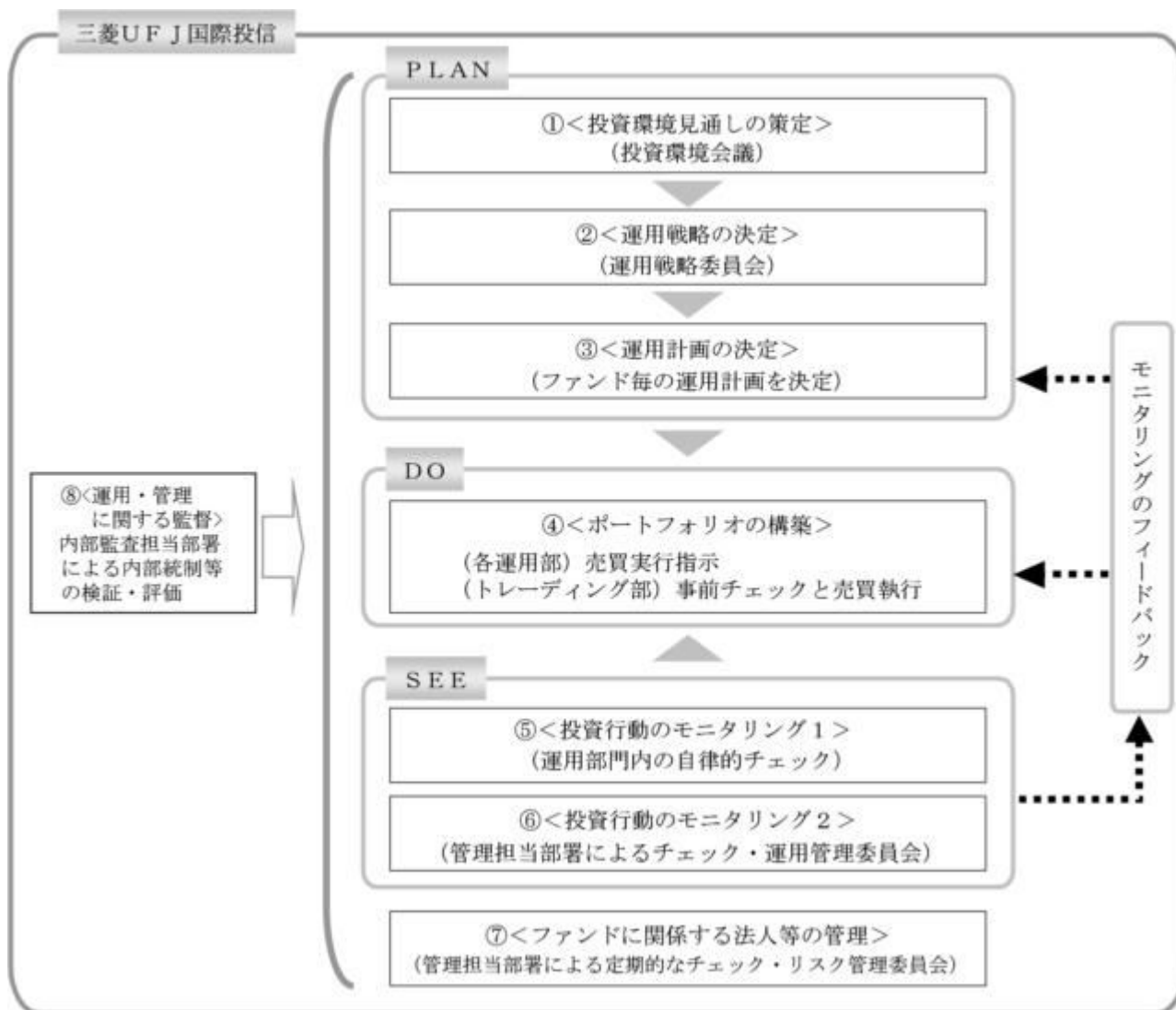
陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

「マネープールファンド」



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、「毎月分配型」については、第２計算期末までの間は、収益の分配は行いません。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資

金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「マネープールファンド」

①株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

③新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a. およびb. において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超

えることとなる投資の指図をしません。

- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑥同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑦スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑧信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（⑥に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑨有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

⑩資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および

償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑪投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑫金利先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑮信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

①価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

■円コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース ■メキシコペソコース ■トルコリラコース ■ロシアルーブルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことが

あります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

各ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

「マネープールファンド」

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

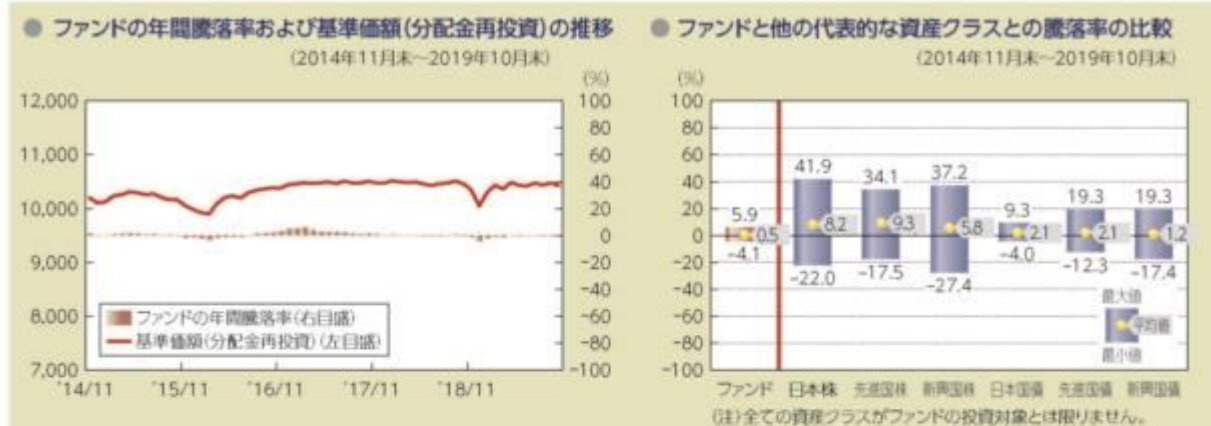
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円コース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

米ドルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

豪ドルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

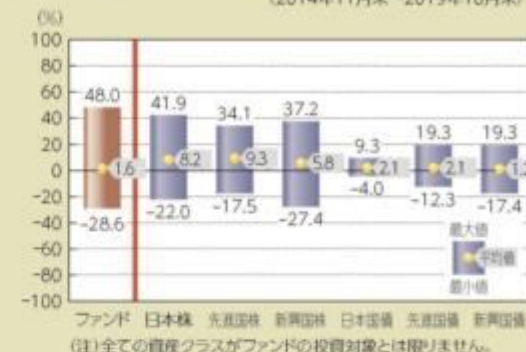
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ブラジルリアルコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2014年11月末～2019年10月末)



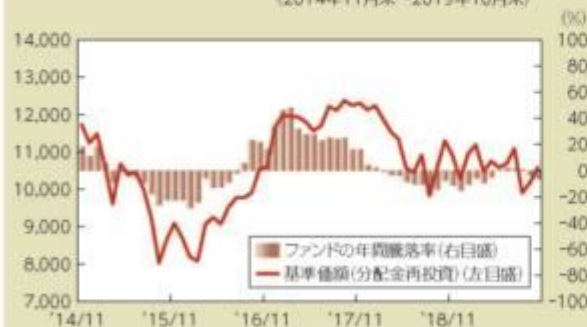
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2014年11月末～2019年10月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2014年11月末～2019年10月末)



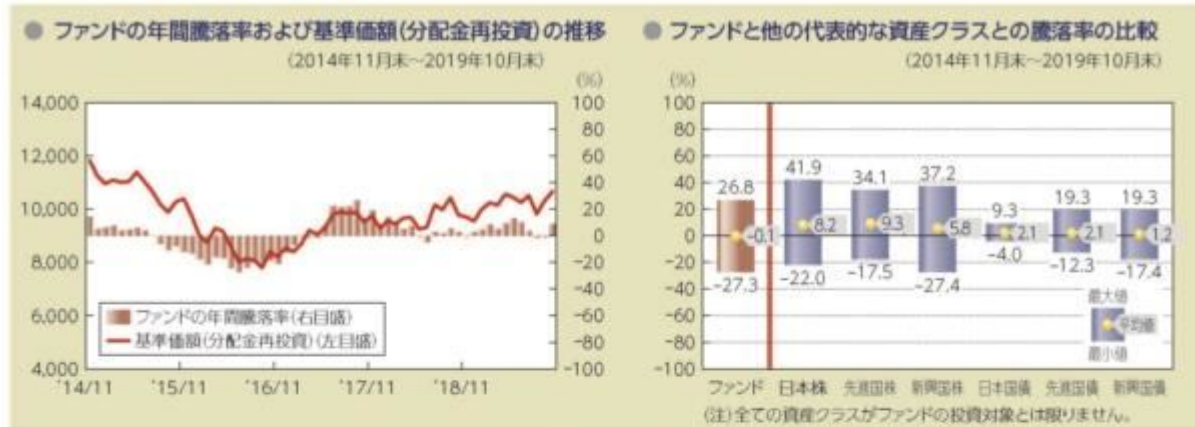
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2014年11月末～2019年10月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

メキシコペソコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

メキシコペソコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

トルコリラコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

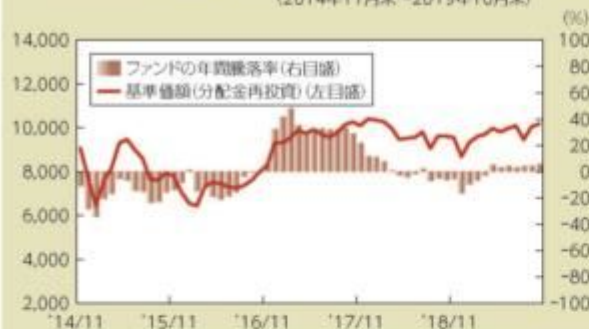
トルコリラコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

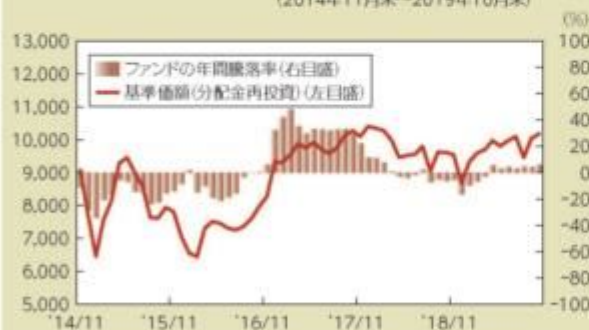
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ロシアルーブルコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年11月末～2019年10月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年11月末～2019年10月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ロシアルーブルコース(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年11月末～2019年10月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年11月末～2019年10月末)

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネープールファンドA

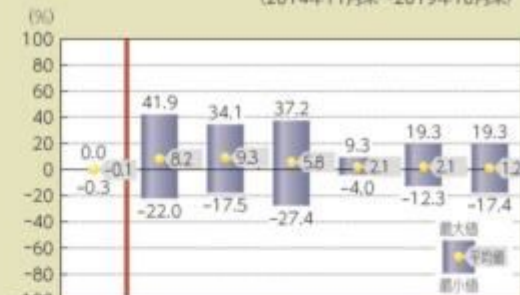
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年11月末～2019年10月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年11月末～2019年10月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネープールファンドB

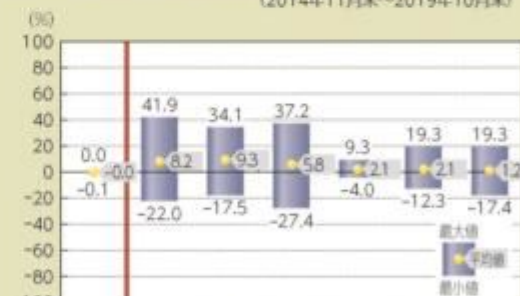
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年11月末～2019年10月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年11月末～2019年10月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。

「マネープールファンドA」の取得申込みは、「毎月分配型」からのスイッチング*による場合、「マネープールファンドB」の取得申込みは、「年2回分配型」からのスイッチングによる場合に限ります。

*スイッチングとは、「毎月分配型グループ」（「毎月分配型」および「マネープールファンドA」）のファンドを解約した受取金額をもって同グループの他ファンドの取得申込みを行うこと、「年2回分配型グループ」（「年2回分配型」および「マネープールファンドB」）のファンドを解約した受取金額をもって同グループの他ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

(2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.815%（税抜1.65%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	1.02%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.737%（税抜 年0.67%）以内の率を乗じて得た金額とします。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

「マネープールファンド」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.605%（税抜0.55%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・毎月の最終営業日（委託会社の営業日をいいます。以下同じ。）の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、信託財産の純資産総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

当該平均値	信託報酬率	内 訳		
		委託会社	販売会社	受託会社
1%以上	0.55%	0.25%	0.25%	0.05%
0.6%以上 1%未満	0.3%	0.135%	0.135%	0.03%
0.3%以上 0.6%未満	0.15%	0.065%	0.065%	0.02%
0.15%以上 0.3%未満	0.05%	0.02%	0.02%	0.01%
0.05%以上 0.15%未満	0.03%	0.01%	0.01%	0.01%
0.05%未満	0.01%	0.004%	0.003%	0.003%

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを除きます。）には監査費用等の諸費用が別途かかります。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	3,967,599,926	99.31

親投資信託受益証券	日本	5,604,984	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	22,097,344	0.55
純資産総額		3,995,302,254	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ パンクローン ファンド A - クラス Y (JP Y)	509,777.7112	7,768	3,959,953,260	7,783	3,967,599,926	99.31
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	5,504,257	1.0183	5,604,984	1.0183	5,604,984	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.31
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成25年11月11日)	4,623,306,121	4,623,306,121	10,043	10,043
第2計算期間末日	(平成25年12月11日)	6,400,060,437	6,400,060,437	10,058	10,058
第3計算期間末日	(平成26年 1月14日)	7,989,132,624	8,024,864,879	10,061	10,106
第4計算期間末日	(平成26年 2月12日)	9,856,826,927	9,901,057,004	10,028	10,073
第5計算期間末日	(平成26年 3月11日)	11,427,324,876	11,478,755,990	9,998	10,043
第6計算期間末日	(平成26年 4月11日)	13,831,445,412	13,893,964,952	9,956	10,001
第7計算期間末日	(平成26年 5月12日)	14,489,260,600	14,554,972,536	9,922	9,967
第8計算期間末日	(平成26年 6月11日)	14,640,184,854	14,706,680,619	9,908	9,953
第9計算期間末日	(平成26年 7月11日)	15,156,607,846	15,225,614,820	9,884	9,929
第10計算期間末日	(平成26年 8月11日)	15,236,020,285	15,306,024,255	9,794	9,839
第11計算期間末日	(平成26年 9月11日)	15,182,199,916	15,252,114,528	9,772	9,817
第12計算期間末日	(平成26年10月14日)	15,154,948,102	15,225,476,598	9,669	9,714
第13計算期間末日	(平成26年11月11日)	15,164,602,931	15,235,056,940	9,686	9,731
第14計算期間末日	(平成26年12月11日)	15,360,414,563	15,432,558,600	9,581	9,626
第15計算期間末日	(平成27年 1月13日)	15,552,405,405	15,625,889,936	9,524	9,569
第16計算期間末日	(平成27年 2月12日)	15,340,437,586	15,412,763,309	9,545	9,590
第17計算期間末日	(平成27年 3月11日)	15,006,420,971	15,077,008,989	9,567	9,612
第18計算期間末日	(平成27年 4月13日)	15,077,504,698	15,148,431,694	9,566	9,611
第19計算期間末日	(平成27年 5月11日)	14,751,140,623	14,820,781,366	9,532	9,577
第20計算期間末日	(平成27年 6月11日)	14,141,994,097	14,209,262,875	9,460	9,505
第21計算期間末日	(平成27年 7月13日)	13,704,793,164	13,770,299,586	9,415	9,460
第22計算期間末日	(平成27年 8月11日)	13,116,286,794	13,179,445,503	9,345	9,390
第23計算期間末日	(平成27年 9月11日)	12,560,369,814	12,621,256,462	9,283	9,328
第24計算期間末日	(平成27年10月13日)	12,361,461,642	12,422,141,898	9,167	9,212
第25計算期間末日	(平成27年11月11日)	11,840,352,793	11,898,914,850	9,098	9,143
第26計算期間末日	(平成27年12月11日)	11,598,820,606	11,656,984,652	8,974	9,019
第27計算期間末日	(平成28年 1月12日)	11,060,374,792	11,116,475,343	8,872	8,917
第28計算期間末日	(平成28年 2月12日)	10,507,113,472	10,561,355,146	8,717	8,762
第29計算期間末日	(平成28年 3月11日)	10,273,204,327	10,325,581,778	8,826	8,871
第30計算期間末日	(平成28年 4月11日)	9,967,572,351	10,018,168,291	8,865	8,910
第31計算期間末日	(平成28年 5月11日)	9,644,067,813	9,692,947,429	8,879	8,924
第32計算期間末日	(平成28年 6月13日)	9,497,135,690	9,545,231,885	8,886	8,931
第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	9,040,951,592	9,087,045,063	8,826	8,871
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	8,597,450,697	8,641,166,438	8,850	8,895
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	8,257,356,222	8,290,023,021	8,847	8,882
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	7,828,801,187	7,859,817,783	8,834	8,869
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	7,622,465,306	7,652,841,003	8,783	8,818
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	7,607,351,228	7,637,597,262	8,803	8,838
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	7,980,846,831	8,012,586,380	8,801	8,836
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	8,047,828,927	8,080,000,183	8,755	8,790

第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	7,947,298,214	7,979,101,796	8,746	8,781
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	8,319,864,918	8,353,295,133	8,711	8,746
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	8,538,104,198	8,572,517,767	8,684	8,719
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	8,682,587,428	8,717,707,646	8,653	8,688
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	8,439,448,713	8,473,780,693	8,604	8,639
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	8,506,278,661	8,540,989,520	8,577	8,612
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	8,532,249,333	8,567,240,887	8,534	8,569
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	8,479,167,213	8,514,033,647	8,512	8,547
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	8,467,216,226	8,502,226,008	8,465	8,500
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	8,206,944,308	8,240,969,666	8,442	8,477
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	8,141,476,752	8,175,358,582	8,410	8,445
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	7,669,404,599	7,701,484,694	8,367	8,402
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	7,258,658,387	7,289,130,326	8,337	8,372
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	6,900,422,570	6,929,521,045	8,300	8,335
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	6,631,473,225	6,659,557,076	8,265	8,300
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	5,961,145,367	5,986,542,733	8,215	8,250
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	5,552,513,049	5,576,314,256	8,165	8,200
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	5,430,103,808	5,453,433,196	8,147	8,182
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	5,230,119,619	5,246,204,875	8,129	8,154
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	5,031,281,772	5,046,778,954	8,116	8,141
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	4,881,818,142	4,896,949,168	8,066	8,091
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	4,619,288,479	4,633,919,368	7,893	7,918
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	4,592,879,335	4,607,412,365	7,901	7,926
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	4,471,146,639	4,485,322,380	7,885	7,910
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	4,432,252,574	4,446,246,751	7,918	7,943
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	4,422,432,853	4,436,380,637	7,927	7,952
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	4,394,942,539	4,408,825,816	7,914	7,939
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	4,411,179,007	4,425,196,867	7,867	7,892
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	4,297,131,209	4,310,815,747	7,850	7,875
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	4,220,755,211	4,234,239,287	7,825	7,850
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	4,116,784,075	4,129,951,586	7,816	7,841
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	4,002,053,458	4,014,953,735	7,756	7,781
	平成30年10月末日	4,932,091,438	—	8,091	—
	11月末日	4,701,994,003	—	7,976	—
	12月末日	4,506,136,516	—	7,718	—
	平成31年 1月末日	4,547,487,183	—	7,891	—
	2月末日	4,483,588,408	—	7,967	—
	3月末日	4,401,194,835	—	7,887	—
	4月末日	4,418,345,120	—	7,956	—
	令和 1年 5月末日	4,428,261,916	—	7,889	—
	6月末日	4,311,072,134	—	7,856	—
	7月末日	4,251,249,072	—	7,874	—

8月末日	4,125,179,160	—	7,819	—
9月末日	4,042,110,040	—	7,823	—
10月末日	3,995,302,254	—	7,763	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	45円
第4計算期間	45円
第5計算期間	45円
第6計算期間	45円
第7計算期間	45円
第8計算期間	45円
第9計算期間	45円
第10計算期間	45円
第11計算期間	45円
第12計算期間	45円
第13計算期間	45円
第14計算期間	45円
第15計算期間	45円
第16計算期間	45円
第17計算期間	45円
第18計算期間	45円
第19計算期間	45円
第20計算期間	45円
第21計算期間	45円
第22計算期間	45円
第23計算期間	45円
第24計算期間	45円
第25計算期間	45円
第26計算期間	45円
第27計算期間	45円
第28計算期間	45円
第29計算期間	45円
第30計算期間	45円
第31計算期間	45円
第32計算期間	45円
第33計算期間	45円
第34計算期間	45円

第35計算期間	35円
第36計算期間	35円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	35円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	35円
第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	35円
第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.43
第2計算期間	0.14
第3計算期間	0.47
第4計算期間	0.11
第5計算期間	0.14
第6計算期間	0.03
第7計算期間	0.11
第8計算期間	0.31
第9計算期間	0.21
第10計算期間	△0.45
第11計算期間	0.23
第12計算期間	△0.59
第13計算期間	0.64
第14計算期間	△0.61
第15計算期間	△0.12
第16計算期間	0.69
第17計算期間	0.70
第18計算期間	0.45
第19計算期間	0.11
第20計算期間	△0.28
第21計算期間	0.00
第22計算期間	△0.26
第23計算期間	△0.18
第24計算期間	△0.76
第25計算期間	△0.26
第26計算期間	△0.86
第27計算期間	△0.63
第28計算期間	△1.23
第29計算期間	1.76
第30計算期間	0.95
第31計算期間	0.66
第32計算期間	0.58
第33計算期間	△0.16
第34計算期間	0.78
第35計算期間	0.36
第36計算期間	0.24
第37計算期間	△0.18
第38計算期間	0.62
第39計算期間	0.37
第40計算期間	△0.12
第41計算期間	0.29

第42計算期間	0.00
第43計算期間	0.09
第44計算期間	0.04
第45計算期間	△0.16
第46計算期間	0.09
第47計算期間	△0.09
第48計算期間	0.15
第49計算期間	△0.14
第50計算期間	0.14
第51計算期間	0.03
第52計算期間	△0.09
第53計算期間	0.05
第54計算期間	△0.02
第55計算期間	0.00
第56計算期間	△0.18
第57計算期間	△0.18
第58計算期間	0.20
第59計算期間	0.08
第60計算期間	0.14
第61計算期間	△0.30
第62計算期間	△1.83
第63計算期間	0.41
第64計算期間	0.11
第65計算期間	0.73
第66計算期間	0.42
第67計算期間	0.15
第68計算期間	△0.27
第69計算期間	0.10
第70計算期間	0.00
第71計算期間	0.20
第72計算期間	△0.44

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,603,363,851	2,662	4,603,361,189
第2計算期間	1,845,552,481	85,612,840	6,363,300,830
第3計算期間	1,658,121,404	80,921,083	7,940,501,151
第4計算期間	2,049,816,087	161,411,116	9,828,906,122
第5計算期間	1,764,365,449	164,134,952	11,429,136,619

第6計算期間	2,783,168,809	319,074,225	13,893,231,203
第7計算期間	1,154,703,231	445,281,850	14,602,652,584
第8計算期間	714,345,892	540,161,637	14,776,836,839
第9計算期間	991,058,093	433,011,601	15,334,883,331
第10計算期間	653,595,992	432,041,369	15,556,437,954
第11計算期間	370,454,717	390,312,202	15,536,580,469
第12計算期間	670,092,571	533,673,811	15,672,999,229
第13計算期間	288,172,369	304,725,107	15,656,446,491
第14計算期間	861,704,170	486,142,250	16,032,008,411
第15計算期間	688,797,687	390,910,239	16,329,895,859
第16計算期間	326,045,741	583,558,498	16,072,383,102
第17計算期間	474,516,489	860,673,326	15,686,226,265
第18計算期間	552,084,257	476,755,656	15,761,554,866
第19計算期間	145,112,517	430,946,681	15,475,720,702
第20計算期間	184,005,229	711,108,471	14,948,617,460
第21計算期間	452,034,958	843,669,648	14,556,982,770
第22計算期間	197,645,726	719,359,774	14,035,268,722
第23計算期間	296,033,266	800,935,579	13,530,366,409
第24計算期間	268,252,325	314,117,395	13,484,501,339
第25計算期間	56,931,563	527,642,243	13,013,790,659
第26計算期間	253,952,509	342,399,493	12,925,343,675
第27計算期間	42,699,529	501,253,937	12,466,789,267
第28計算期間	14,992,848	428,076,733	12,053,705,382
第29計算期間	8,018,242	422,289,922	11,639,433,702
第30計算期間	43,880,799	439,772,274	11,243,542,227
第31計算期間	24,850,496	406,255,710	10,862,137,013
第32計算期間	26,227,629	200,321,195	10,688,043,447
第33計算期間	13,732,044	458,781,805	10,242,993,686
第34計算期間	11,893,647	540,278,001	9,714,609,332
第35計算期間	49,872,944	431,110,912	9,333,371,364
第36計算期間	71,092,385	542,578,906	8,861,884,843
第37計算期間	51,088,649	234,202,687	8,678,770,805
第38計算期間	253,519,846	290,566,544	8,641,724,107
第39計算期間	515,684,776	88,966,189	9,068,442,694
第40計算期間	385,505,556	262,160,795	9,191,787,455
第41計算期間	261,489,985	366,539,656	9,086,737,784
第42計算期間	602,959,700	138,207,230	9,551,490,254
第43計算期間	389,242,177	108,284,068	9,832,448,363
第44計算期間	378,982,873	177,083,091	10,034,348,145
第45計算期間	361,754,121	586,964,890	9,809,137,376
第46計算期間	378,048,572	269,797,393	9,917,388,555
第47計算期間	348,228,135	268,029,655	9,997,587,035

第48計算期間	240,691,392	276,439,878	9,961,838,549
第49計算期間	207,269,606	166,313,101	10,002,795,054
第50計算期間	153,268,876	434,532,807	9,721,531,123
第51計算期間	112,831,706	153,839,829	9,680,523,000
第52計算期間	33,309,115	548,090,623	9,165,741,492
第53計算期間	22,625,302	482,098,324	8,706,268,470
第54計算期間	5,995,119	398,413,321	8,313,850,268
第55計算期間	23,458,914	313,351,539	8,023,957,643
第56計算期間	40,935,729	808,503,045	7,256,390,327
第57計算期間	11,214,229	467,259,681	6,800,344,875
第58計算期間	7,093,546	141,898,909	6,665,539,512
第59計算期間	4,812,680	236,249,396	6,434,102,796
第60計算期間	3,411,652	238,641,363	6,198,873,085
第61計算期間	3,396,067	149,858,675	6,052,410,477
第62計算期間	3,383,980	203,438,637	5,852,355,820
第63計算期間	8,547,924	47,691,447	5,813,212,297
第64計算期間	3,303,884	146,219,736	5,670,296,445
第65計算期間	3,280,449	75,906,070	5,597,670,824
第66計算期間	3,198,203	21,755,421	5,579,113,606
第67計算期間	3,181,906	28,984,689	5,553,310,823
第68計算期間	101,384,388	47,550,870	5,607,144,341
第69計算期間	10,127,465	143,456,346	5,473,815,460
第70計算期間	3,160,032	83,345,077	5,393,630,415
第71計算期間	3,208,355	129,834,221	5,267,004,549
第72計算期間	3,109,093	110,002,761	5,160,110,881

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,658,439,011	99.30
親投資信託受益証券	日本	2,346,245	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,368,890	0.56
純資産総額		1,670,154,146	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (J P Y)	213,084.8017	7,768	1,655,242,739	7,783	1,658,439,011	99.30
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,304,081	1.0183	2,346,245	1.0183	2,346,245	0.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.30
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 4月11日)	5,681,343,040	5,686,953,849	10,126	10,136
第2計算期間末日 (平成26年10月14日)	6,555,322,778	6,561,814,443	10,098	10,108
第3計算期間末日 (平成27年 4月13日)	6,399,600,789	6,405,835,714	10,264	10,274
第4計算期間末日 (平成27年10月13日)	5,340,528,927	5,345,809,711	10,113	10,123

第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	4,129,991,119	4,129,991,119	10,080	10,080
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	3,451,918,751	3,455,262,928	10,322	10,332
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	3,329,285,273	3,332,482,165	10,414	10,424
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	3,371,493,428	3,374,729,718	10,418	10,428
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	2,545,947,649	2,548,394,381	10,406	10,416
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	2,116,881,069	2,118,915,656	10,404	10,414
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	1,834,132,825	1,835,905,861	10,345	10,355
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	1,669,818,906	1,671,439,016	10,307	10,317
	平成30年10月末日	2,040,736,142	—	10,371	—
	11月末日	1,952,025,781	—	10,256	—
	12月末日	1,864,804,972	—	9,956	—
	平成31年 1月末日	1,879,821,401	—	10,211	—
	2月末日	1,869,403,862	—	10,342	—
	3月末日	1,824,160,778	—	10,271	—
	4月末日	1,834,721,674	—	10,382	—
	令和 1年 5月末日	1,819,154,191	—	10,328	—
	6月末日	1,961,074,917	—	10,317	—
	7月末日	1,957,930,028	—	10,374	—
	8月末日	1,932,353,437	—	10,334	—
	9月末日	1,692,334,940	—	10,372	—
	10月末日	1,670,154,146	—	10,316	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	0円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.36
第2計算期間	△0.17
第3計算期間	1.74
第4計算期間	△1.37
第5計算期間	△0.32
第6計算期間	2.50
第7計算期間	0.98
第8計算期間	0.13
第9計算期間	△0.01
第10計算期間	0.07
第11計算期間	△0.47
第12計算期間	△0.27

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,730,678,696	119,869,677	5,610,809,019
第2計算期間	1,596,875,212	716,019,027	6,491,665,204
第3計算期間	697,610,328	954,350,013	6,234,925,519
第4計算期間	364,237,607	1,318,378,180	5,280,784,946
第5計算期間	30,382,573	1,213,937,232	4,097,230,287
第6計算期間	9,651,361	762,704,091	3,344,177,557
第7計算期間	464,101,791	611,386,529	3,196,892,819
第8計算期間	587,163,638	547,766,113	3,236,290,344
第9計算期間	171,480,773	961,038,824	2,446,732,293
第10計算期間	16,957,957	429,102,480	2,034,587,770
第11計算期間	2,351,580	263,902,823	1,773,036,527
第12計算期間	142,544,149	295,470,037	1,620,110,639

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	9,239,474,294	98.90
親投資信託受益証券	日本	13,368,555	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	89,511,408	0.96

純資産総額	9,342,354,257	100.00
-------	---------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (US D)	1,048,272.5544	8,711	9,131,502,221	8,814	9,239,474,294	98.90
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	13,128,307	1.0183	13,368,555	1.0183	13,368,555	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.90
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第1計算期間末日	（平成25年11月11日）	11,246,438,378	11,246,438,378	10,092	10,092
第2計算期間末日	（平成25年12月11日）	15,643,524,082	15,643,524,082	10,490	10,490
第3計算期間末日	（平成26年 1月14日）	21,945,628,208	22,039,249,136	10,548	10,593
第4計算期間末日	（平成26年 2月12日）	28,062,700,702	28,183,905,229	10,419	10,464
第5計算期間末日	（平成26年 3月11日）	31,740,568,977	31,876,913,146	10,476	10,521
第6計算期間末日	（平成26年 4月11日）	36,150,153,870	36,308,655,535	10,263	10,308
第7計算期間末日	（平成26年 5月12日）	37,235,809,167	37,399,270,155	10,251	10,296
第8計算期間末日	（平成26年 6月11日）	37,724,753,222	37,889,423,380	10,309	10,354
第9計算期間末日	（平成26年 7月11日）	38,040,193,375	38,208,409,204	10,176	10,221
第10計算期間末日	（平成26年 8月11日）	37,896,058,898	38,064,190,073	10,143	10,188
第11計算期間末日	（平成26年 9月11日）	38,496,324,160	38,659,766,772	10,599	10,644
第12計算期間末日	（平成26年10月14日）	39,856,784,058	40,026,565,155	10,564	10,609
第13計算期間末日	（平成26年11月11日）	40,837,902,030	41,000,486,030	11,303	11,348
第14計算期間末日	（平成26年12月11日）	38,998,002,332	39,149,419,644	11,590	11,635
第15計算期間末日	（平成27年 1月13日）	37,820,872,358	37,968,548,484	11,525	11,570
第16計算期間末日	（平成27年 2月12日）	37,540,692,591	37,684,725,047	11,729	11,774
第17計算期間末日	（平成27年 3月11日）	33,171,828,373	33,297,783,362	11,851	11,896
第18計算期間末日	（平成27年 4月13日）	32,213,301,329	32,336,499,520	11,766	11,811
第19計算期間末日	（平成27年 5月11日）	31,114,283,727	31,233,994,939	11,696	11,741
第20計算期間末日	（平成27年 6月11日）	29,497,058,009	29,608,565,767	11,904	11,949
第21計算期間末日	（平成27年 7月13日）	28,718,458,008	28,827,398,303	11,863	11,908
第22計算期間末日	（平成27年 8月11日）	27,716,014,791	27,820,247,977	11,966	12,011
第23計算期間末日	（平成27年 9月11日）	25,284,643,689	25,383,170,736	11,548	11,593
第24計算期間末日	（平成27年10月13日）	24,187,712,290	24,283,724,583	11,337	11,382
第25計算期間末日	（平成27年11月11日）	24,208,215,406	24,302,301,466	11,578	11,623
第26計算期間末日	（平成27年12月11日）	22,660,836,618	22,751,246,851	11,279	11,324
第27計算期間末日	（平成28年 1月12日）	21,072,486,824	21,160,350,590	10,792	10,837
第28計算期間末日	（平成28年 2月12日）	18,455,254,316	18,537,270,441	10,126	10,171
第29計算期間末日	（平成28年 3月11日）	18,320,176,779	18,399,383,531	10,408	10,453
第30計算期間末日	（平成28年 4月11日）	16,882,312,174	16,958,171,028	10,015	10,060
第31計算期間末日	（平成28年 5月11日）	16,125,920,851	16,197,727,464	10,106	10,151
第32計算期間末日	（平成28年 6月13日）	15,302,429,244	15,371,771,117	9,931	9,976
第33計算期間末日	（平成28年 7月11日）	14,123,749,133	14,192,116,145	9,296	9,341
第34計算期間末日	（平成28年 8月12日）	13,644,676,025	13,709,937,503	9,408	9,453
第35計算期間末日	（平成28年 9月12日）	13,626,137,370	13,690,432,234	9,537	9,582
第36計算期間末日	（平成28年10月11日）	13,603,353,165	13,667,066,604	9,608	9,653
第37計算期間末日	（平成28年11月11日）	13,434,529,524	13,496,086,479	9,821	9,866
第38計算期間末日	（平成28年12月12日）	14,445,115,758	14,506,145,101	10,651	10,696
第39計算期間末日	（平成29年 1月11日）	13,922,362,378	13,980,966,022	10,691	10,736
第40計算期間末日	（平成29年 2月13日）	13,929,291,367	13,989,120,234	10,477	10,522
第41計算期間末日	（平成29年 3月13日）	14,535,053,480	14,596,769,259	10,598	10,643
第42計算期間末日	（平成29年 4月11日）	14,834,924,117	14,900,259,749	10,218	10,263

第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	15,381,001,478	15,447,192,668	10,457	10,502
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	15,049,258,514	15,116,126,393	10,128	10,173
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	16,128,897,327	16,198,720,508	10,395	10,440
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	15,546,301,667	15,616,817,515	9,921	9,966
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	15,278,511,478	15,348,896,667	9,768	9,813
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	15,630,655,682	15,700,147,163	10,122	10,167
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	16,032,945,716	16,103,739,986	10,191	10,236
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	16,169,185,688	16,240,608,298	10,187	10,232
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	15,382,835,027	15,452,220,354	9,977	10,022
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	14,463,712,532	14,530,872,409	9,691	9,736
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	13,890,604,759	13,956,221,205	9,526	9,571
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	13,222,732,992	13,285,244,399	9,519	9,564
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	13,480,682,971	13,543,192,845	9,705	9,750
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	12,993,483,858	13,054,135,021	9,640	9,685
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	12,780,444,862	12,839,346,674	9,764	9,809
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	12,451,371,089	12,509,054,925	9,713	9,758
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	12,196,763,928	12,253,173,338	9,730	9,775
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	11,974,547,740	12,029,205,173	9,859	9,904
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	11,732,055,335	11,785,411,754	9,895	9,940
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	11,290,392,248	11,343,203,974	9,620	9,665
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	10,805,122,994	10,857,734,394	9,242	9,287
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	10,911,031,008	10,963,183,667	9,415	9,460
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	10,934,677,460	10,986,365,341	9,520	9,565
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	10,830,427,231	10,881,616,506	9,521	9,566
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	10,597,109,623	10,647,833,636	9,401	9,446
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	10,302,802,187	10,352,884,952	9,257	9,302
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	10,191,371,678	10,240,964,913	9,247	9,292
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	9,677,166,093	9,725,824,140	8,950	8,995
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	9,721,348,125	9,769,368,415	9,110	9,155
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	9,330,575,823	9,376,709,551	9,101	9,146
平成30年10月末日		11,674,777,287	—	9,847	—
11月末日		11,489,239,958	—	9,762	—
12月末日		10,852,859,205	—	9,246	—
平成31年 1月末日		10,884,612,904	—	9,359	—
2月末日		11,001,969,247	—	9,565	—
3月末日		10,787,549,450	—	9,447	—
4月末日		10,866,019,603	—	9,612	—
令和 1年 5月末日		10,528,937,473	—	9,405	—
6月末日		10,163,026,097	—	9,195	—
7月末日		10,133,644,192	—	9,297	—
8月末日		9,714,467,757	—	9,053	—
9月末日		9,614,191,034	—	9,204	—

10月末日	9,342,354,257	—	9,199	—
-------	---------------	---	-------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	45円
第4計算期間	45円
第5計算期間	45円
第6計算期間	45円
第7計算期間	45円
第8計算期間	45円
第9計算期間	45円
第10計算期間	45円
第11計算期間	45円
第12計算期間	45円
第13計算期間	45円
第14計算期間	45円
第15計算期間	45円
第16計算期間	45円
第17計算期間	45円
第18計算期間	45円
第19計算期間	45円
第20計算期間	45円
第21計算期間	45円
第22計算期間	45円
第23計算期間	45円
第24計算期間	45円
第25計算期間	45円
第26計算期間	45円
第27計算期間	45円
第28計算期間	45円
第29計算期間	45円
第30計算期間	45円
第31計算期間	45円
第32計算期間	45円
第33計算期間	45円
第34計算期間	45円
第35計算期間	45円
第36計算期間	45円

第37計算期間	45円
第38計算期間	45円
第39計算期間	45円
第40計算期間	45円
第41計算期間	45円
第42計算期間	45円
第43計算期間	45円
第44計算期間	45円
第45計算期間	45円
第46計算期間	45円
第47計算期間	45円
第48計算期間	45円
第49計算期間	45円
第50計算期間	45円
第51計算期間	45円
第52計算期間	45円
第53計算期間	45円
第54計算期間	45円
第55計算期間	45円
第56計算期間	45円
第57計算期間	45円
第58計算期間	45円
第59計算期間	45円
第60計算期間	45円
第61計算期間	45円
第62計算期間	45円
第63計算期間	45円
第64計算期間	45円
第65計算期間	45円
第66計算期間	45円
第67計算期間	45円
第68計算期間	45円
第69計算期間	45円
第70計算期間	45円
第71計算期間	45円
第72計算期間	45円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.92

第2計算期間	3.94
第3計算期間	0.98
第4計算期間	△0.79
第5計算期間	0.97
第6計算期間	△1.60
第7計算期間	0.32
第8計算期間	1.00
第9計算期間	△0.85
第10計算期間	0.11
第11計算期間	4.93
第12計算期間	0.09
第13計算期間	7.42
第14計算期間	2.93
第15計算期間	△0.17
第16計算期間	2.16
第17計算期間	1.42
第18計算期間	△0.33
第19計算期間	△0.21
第20計算期間	2.16
第21計算期間	0.03
第22計算期間	1.24
第23計算期間	△3.11
第24計算期間	△1.43
第25計算期間	2.52
第26計算期間	△2.19
第27計算期間	△3.91
第28計算期間	△5.75
第29計算期間	3.22
第30計算期間	△3.34
第31計算期間	1.35
第32計算期間	△1.28
第33計算期間	△5.94
第34計算期間	1.68
第35計算期間	1.84
第36計算期間	1.21
第37計算期間	2.68
第38計算期間	8.90
第39計算期間	0.79
第40計算期間	△1.58
第41計算期間	1.58
第42計算期間	△3.16
第43計算期間	2.77

第44計算期間	△2.71
第45計算期間	3.08
第46計算期間	△4.12
第47計算期間	△1.08
第48計算期間	4.08
第49計算期間	1.12
第50計算期間	0.40
第51計算期間	△1.61
第52計算期間	△2.41
第53計算期間	△1.23
第54計算期間	0.39
第55計算期間	2.42
第56計算期間	△0.20
第57計算期間	1.75
第58計算期間	△0.06
第59計算期間	0.63
第60計算期間	1.78
第61計算期間	0.82
第62計算期間	△2.32
第63計算期間	△3.46
第64計算期間	2.35
第65計算期間	1.59
第66計算期間	0.48
第67計算期間	△0.78
第68計算期間	△1.05
第69計算期間	0.37
第70計算期間	△2.72
第71計算期間	2.29
第72計算期間	0.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	11,143,468,686	—	11,143,468,686
第2計算期間	4,018,765,254	249,838,094	14,912,395,846
第3計算期間	7,010,706,672	1,118,451,847	20,804,650,671
第4計算期間	6,519,174,922	389,486,079	26,934,339,514
第5計算期間	4,107,091,670	742,726,828	30,298,704,356
第6計算期間	5,718,668,805	794,780,922	35,222,592,239
第7計算期間	2,807,276,121	1,705,204,185	36,324,664,175

第8計算期間	1,513,512,673	1,244,808,376	36,593,368,472
第9計算期間	2,003,237,948	1,215,310,930	37,381,295,490
第10計算期間	1,401,964,584	1,420,776,590	37,362,483,484
第11計算期間	933,401,529	1,975,304,522	36,320,580,491
第12計算期間	4,526,237,464	3,117,685,194	37,729,132,761
第13計算期間	1,776,649,368	3,376,004,151	36,129,777,978
第14計算期間	1,895,567,984	4,377,054,353	33,648,291,609
第15計算期間	1,380,586,601	2,211,961,108	32,816,917,102
第16計算期間	1,430,521,180	2,240,225,807	32,007,212,475
第17計算期間	711,636,229	4,728,851,116	27,989,997,588
第18計算期間	1,358,958,904	1,971,580,493	27,377,375,999
第19計算期間	498,732,701	1,273,617,095	26,602,491,605
第20計算期間	716,656,568	2,539,646,246	24,779,501,927
第21計算期間	1,104,130,007	1,674,677,349	24,208,954,585
第22計算期間	582,135,454	1,628,159,656	23,162,930,383
第23計算期間	585,093,570	1,853,124,498	21,894,899,455
第24計算期間	583,673,050	1,142,507,259	21,336,065,246
第25計算期間	209,626,069	637,677,812	20,908,013,503
第26計算期間	141,910,378	958,760,874	20,091,163,007
第27計算期間	184,389,889	750,271,350	19,525,281,546
第28計算期間	62,767,655	1,362,243,497	18,225,805,704
第29計算期間	24,773,381	649,078,571	17,601,500,514
第30計算期間	18,195,557	762,172,881	16,857,523,190
第31計算期間	16,558,418	917,056,396	15,957,025,212
第32計算期間	76,231,000	623,950,886	15,409,305,326
第33計算期間	193,376,329	410,012,169	15,192,669,486
第34計算期間	36,559,967	726,678,738	14,502,550,715
第35計算期間	43,332,801	258,135,753	14,287,747,763
第36計算期間	147,761,435	276,967,120	14,158,542,078
第37計算期間	174,620,822	653,839,532	13,679,323,368
第38計算期間	400,513,348	517,760,362	13,562,076,354
第39計算期間	731,054,656	1,270,098,932	13,023,032,078
第40計算期間	689,601,379	417,329,572	13,295,303,885
第41計算期間	673,041,860	253,728,164	13,714,617,581
第42計算期間	1,101,011,428	296,599,597	14,519,029,412
第43計算期間	511,844,792	321,720,856	14,709,153,348
第44計算期間	361,777,145	211,401,641	14,859,528,852
第45計算期間	934,960,947	278,227,202	15,516,262,597
第46計算期間	526,330,364	372,404,456	15,670,188,505
第47計算期間	348,550,619	377,585,934	15,641,153,190
第48計算期間	368,559,293	567,161,149	15,442,551,334
第49計算期間	630,764,283	341,255,408	15,732,060,209

第50計算期間	429,361,597	289,730,631	15,871,691,175
第51計算期間	165,790,177	618,519,665	15,418,961,687
第52計算期間	98,583,327	593,127,738	14,924,417,276
第53計算期間	182,399,798	525,384,616	14,581,432,458
第54計算期間	38,632,039	728,640,614	13,891,423,883
第55計算期間	284,520,646	284,861,310	13,891,083,219
第56計算期間	204,274,160	617,321,051	13,478,036,328
第57計算期間	67,145,147	455,889,842	13,089,291,633
第58計算期間	153,201,103	423,862,507	12,818,630,229
第59計算期間	205,940,762	489,146,368	12,535,424,623
第60計算期間	15,455,719	404,783,980	12,146,096,362
第61計算期間	143,708,425	432,822,662	11,856,982,125
第62計算期間	92,887,783	213,930,583	11,735,939,325
第63計算期間	88,604,446	133,121,443	11,691,422,328
第64計算期間	29,110,554	131,052,901	11,589,479,981
第65計算期間	104,085,663	207,369,815	11,486,195,829
第66計算期間	16,167,119	126,968,500	11,375,394,448
第67計算期間	53,799,941	157,191,363	11,272,003,026
第68計算期間	14,966,729	157,466,239	11,129,503,516
第69計算期間	10,486,798	119,271,371	11,020,718,943
第70計算期間	10,314,240	218,133,689	10,812,899,494
第71計算期間	10,803,747	152,527,610	10,671,175,631
第72計算期間	10,356,112	429,592,166	10,251,939,577

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,323,849,402	99.11
親投資信託受益証券	日本	2,713,074	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	18,185,793	0.77
純資産総額		2,344,748,269	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (USD)	263,654.3457	8,711	2,296,693,005	8,814	2,323,849,402	99.11
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,664,317	1.0183	2,713,074	1.0183	2,713,074	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.11
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 4月11日)	10,497,494,339	10,507,557,397	10,432	10,442
第2計算期間末日 (平成26年10月14日)	11,249,674,326	11,259,893,095	11,009	11,019
第3計算期間末日 (平成27年 4月13日)	10,064,150,007	10,072,178,119	12,536	12,546
第4計算期間末日 (平成27年10月13日)	7,530,040,391	7,536,137,168	12,351	12,361
第5計算期間末日 (平成28年 4月11日)	5,114,986,582	5,119,561,388	11,181	11,191
第6計算期間末日 (平成28年10月11日)	4,257,903,521	4,261,768,177	11,018	11,028
第7計算期間末日 (平成29年 4月11日)	4,533,949,372	4,537,722,022	12,018	12,028

第8計算期間末日	(平成29年10月11日)	3,852,353,963	3,855,507,976	12,214	12,224
第9計算期間末日	(平成30年 4月11日)	3,255,141,740	3,257,901,700	11,794	11,804
第10計算期間末日	(平成30年10月11日)	3,000,076,546	3,002,467,092	12,550	12,560
第11計算期間末日	(平成31年 4月11日)	2,737,576,139	2,739,773,750	12,457	12,467
第12計算期間末日	(令和 1年10月11日)	2,327,746,437	2,329,646,338	12,252	12,262
	平成30年10月末日	2,962,550,638	—	12,535	—
	11月末日	2,889,598,151	—	12,483	—
	12月末日	2,708,623,891	—	11,878	—
	平成31年 1月末日	2,741,063,522	—	12,081	—
	2月末日	2,775,605,087	—	12,407	—
	3月末日	2,720,182,296	—	12,313	—
	4月末日	2,744,000,065	—	12,576	—
	令和 1年 5月末日	2,697,218,900	—	12,365	—
	6月末日	2,623,071,345	—	12,146	—
	7月末日	2,604,786,775	—	12,342	—
	8月末日	2,521,028,497	—	12,077	—
	9月末日	2,344,248,099	—	12,339	—
	10月末日	2,344,748,269	—	12,383	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.42
第2計算期間	5.62
第3計算期間	13.96

第4計算期間	△1.39
第5計算期間	△9.39
第6計算期間	△1.36
第7計算期間	9.16
第8計算期間	1.71
第9計算期間	△3.35
第10計算期間	6.49
第11計算期間	△0.66
第12計算期間	△1.56

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,764,208,488	701,150,051	10,063,058,437
第2計算期間	2,879,241,688	2,723,530,166	10,218,769,959
第3計算期間	1,983,714,055	4,174,371,461	8,028,112,553
第4計算期間	685,352,094	2,616,686,878	6,096,777,769
第5計算期間	223,506,460	1,745,477,728	4,574,806,501
第6計算期間	136,527,953	846,677,691	3,864,656,763
第7計算期間	733,866,036	825,872,692	3,772,650,107
第8計算期間	185,491,397	804,128,344	3,154,013,160
第9計算期間	127,585,432	521,638,227	2,759,960,365
第10計算期間	55,512,765	424,926,991	2,390,546,139
第11計算期間	38,971,236	231,906,147	2,197,611,228
第12計算期間	2,591,090	300,300,920	1,899,901,398

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	2,065,084,265	99.09
親投資信託受益証券	日本	2,469,031	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	16,460,709	0.79
純資産総額		2,084,014,005	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】****a 評価額上位３０銘柄**

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (AU D)	306,165.1988	6,557	2,007,525,208	6,745	2,065,084,265	99.09
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,424,660	1.0183	2,469,031	1.0183	2,469,031	0.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成25年11月11日)	2,399,359,006	2,399,359,006	9,945	9,945
第2計算期間末日	(平成25年12月11日)	2,814,503,831	2,814,503,831	10,102	10,102
第3計算期間末日	(平成26年 1月14日)	3,255,979,184	3,275,393,492	10,063	10,123

第4計算期間末日	(平成26年 2月12日)	3,510,628,158	3,531,873,700	9,914	9,974
第5計算期間末日	(平成26年 3月11日)	3,632,196,886	3,654,091,330	9,954	10,014
第6計算期間末日	(平成26年 4月11日)	3,820,185,924	3,842,701,503	10,180	10,240
第7計算期間末日	(平成26年 5月12日)	3,464,019,423	3,484,608,240	10,095	10,155
第8計算期間末日	(平成26年 6月11日)	3,406,756,676	3,426,862,641	10,166	10,226
第9計算期間末日	(平成26年 7月11日)	3,503,504,310	3,524,389,804	10,065	10,125
第10計算期間末日	(平成26年 8月11日)	3,703,010,233	3,725,406,291	9,921	9,981
第11計算期間末日	(平成26年 9月11日)	3,933,184,200	3,956,235,897	10,237	10,297
第12計算期間末日	(平成26年10月14日)	4,586,070,345	4,614,251,448	9,764	9,824
第13計算期間末日	(平成26年11月11日)	5,007,712,751	5,036,844,089	10,314	10,374
第14計算期間末日	(平成26年12月11日)	5,100,377,581	5,130,464,026	10,171	10,231
第15計算期間末日	(平成27年 1月13日)	5,363,850,438	5,396,260,029	9,930	9,990
第16計算期間末日	(平成27年 2月12日)	5,204,262,754	5,236,932,348	9,558	9,618
第17計算期間末日	(平成27年 3月11日)	5,286,114,191	5,319,341,646	9,545	9,605
第18計算期間末日	(平成27年 4月13日)	5,334,896,750	5,368,518,950	9,520	9,580
第19計算期間末日	(平成27年 5月11日)	5,631,774,446	5,666,543,808	9,719	9,779
第20計算期間末日	(平成27年 6月11日)	5,615,761,195	5,650,497,822	9,700	9,760
第21計算期間末日	(平成27年 7月13日)	5,280,995,649	5,315,268,086	9,245	9,305
第22計算期間末日	(平成27年 8月11日)	5,173,996,777	5,207,440,844	9,282	9,342
第23計算期間末日	(平成27年 9月11日)	4,769,480,288	4,802,949,489	8,550	8,610
第24計算期間末日	(平成27年10月13日)	4,902,124,758	4,935,746,117	8,748	8,808
第25計算期間末日	(平成27年11月11日)	4,747,193,964	4,780,673,067	8,508	8,568
第26計算期間末日	(平成27年12月11日)	4,672,688,653	4,705,298,845	8,597	8,657
第27計算期間末日	(平成28年 1月12日)	4,206,701,107	4,238,757,166	7,874	7,934
第28計算期間末日	(平成28年 2月12日)	3,781,881,362	3,812,243,071	7,474	7,534
第29計算期間末日	(平成28年 3月11日)	3,981,714,852	4,011,411,011	8,045	8,105
第30計算期間末日	(平成28年 4月11日)	3,767,311,041	3,796,158,391	7,836	7,896
第31計算期間末日	(平成28年 5月11日)	3,649,412,670	3,677,939,834	7,676	7,736
第32計算期間末日	(平成28年 6月13日)	3,532,864,816	3,560,920,461	7,555	7,615
第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	3,373,255,312	3,401,406,538	7,190	7,250
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	3,383,594,797	3,410,986,735	7,412	7,472
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,402,730,935	3,421,212,981	7,364	7,404
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,384,602,681	3,402,739,149	7,465	7,505
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	3,440,460,719	3,458,602,955	7,586	7,626
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	3,690,178,221	3,708,426,689	8,089	8,129
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	3,951,970,441	3,971,638,321	8,037	8,077
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	4,272,604,589	4,293,491,340	8,182	8,222
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	4,439,468,264	4,461,303,315	8,133	8,173
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	4,273,672,402	4,295,607,492	7,793	7,833
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	4,464,906,378	4,487,632,767	7,859	7,899
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	4,433,065,265	4,455,950,634	7,748	7,788
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	4,607,341,625	4,630,326,868	8,018	8,058

第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	4,550,130,804	4,573,093,014	7,926	7,966
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	4,556,221,216	4,579,032,239	7,990	8,030
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	4,319,581,152	4,341,187,933	7,997	8,037
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	4,071,050,944	4,091,589,447	7,929	7,969
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	3,890,671,610	3,910,743,786	7,753	7,793
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	3,687,052,387	3,705,665,433	7,924	7,964
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	3,233,036,368	3,249,901,917	7,668	7,708
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	3,081,739,854	3,098,091,548	7,539	7,579
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	2,906,435,758	2,922,045,305	7,448	7,488
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	2,871,214,359	2,886,866,015	7,338	7,378
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	2,859,019,768	2,874,510,074	7,383	7,423
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	2,750,716,048	2,765,714,051	7,336	7,376
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	2,566,748,952	2,581,105,274	7,152	7,192
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	2,439,253,947	2,449,753,681	6,969	6,999
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	2,345,321,533	2,355,307,862	7,046	7,076
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	2,299,395,061	2,308,949,176	7,220	7,250
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	2,172,913,664	2,182,262,436	6,973	7,003
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	2,085,476,970	2,094,828,294	6,690	6,720
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	2,084,618,384	2,093,962,343	6,693	6,723
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	2,079,992,050	2,089,259,093	6,734	6,764
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	2,093,682,440	2,102,884,060	6,826	6,856
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	2,279,705,153	2,290,073,744	6,596	6,626
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	2,237,639,106	2,248,018,340	6,468	6,498
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	2,229,511,894	2,239,896,434	6,441	6,471
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	2,046,348,165	2,056,490,900	6,053	6,083
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	2,091,169,196	2,101,215,269	6,245	6,275
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	2,027,428,261	2,037,337,570	6,138	6,168
平成30年10月末日		2,255,970,854	—	7,048	—
11月末日		2,249,476,705	—	7,192	—
12月末日		2,045,936,592	—	6,564	—
平成31年 1月末日		2,116,389,989	—	6,774	—
2月末日		2,122,604,398	—	6,860	—
3月末日		2,067,713,591	—	6,718	—
4月末日		2,057,574,103	—	6,759	—
令和 1年 5月末日		2,252,698,118	—	6,509	—
6月末日		2,234,072,881	—	6,454	—
7月末日		2,185,111,146	—	6,394	—
8月末日		2,057,755,684	—	6,092	—
9月末日		2,031,454,452	—	6,224	—
10月末日		2,084,014,005	—	6,306	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	一円
第2計算期間	一円
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	40円
第36計算期間	40円
第37計算期間	40円
第38計算期間	40円
第39計算期間	40円
第40計算期間	40円

第41計算期間	40円
第42計算期間	40円
第43計算期間	40円
第44計算期間	40円
第45計算期間	40円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.55
第2計算期間	1.57
第3計算期間	0.20
第4計算期間	△0.88
第5計算期間	1.00

第6計算期間	2.87
第7計算期間	△0.24
第8計算期間	1.29
第9計算期間	△0.40
第10計算期間	△0.83
第11計算期間	3.78
第12計算期間	△4.03
第13計算期間	6.24
第14計算期間	△0.80
第15計算期間	△1.77
第16計算期間	△3.14
第17計算期間	0.49
第18計算期間	0.36
第19計算期間	2.72
第20計算期間	0.42
第21計算期間	△4.07
第22計算期間	1.04
第23計算期間	△7.23
第24計算期間	3.01
第25計算期間	△2.05
第26計算期間	1.75
第27計算期間	△7.71
第28計算期間	△4.31
第29計算期間	8.44
第30計算期間	△1.85
第31計算期間	△1.27
第32計算期間	△0.79
第33計算期間	△4.03
第34計算期間	3.92
第35計算期間	△0.10
第36計算期間	1.91
第37計算期間	2.15
第38計算期間	7.15
第39計算期間	△0.14
第40計算期間	2.30
第41計算期間	△0.10
第42計算期間	△3.68
第43計算期間	1.36
第44計算期間	△0.90
第45計算期間	4.00
第46計算期間	△0.64
第47計算期間	1.31

第48計算期間	0.58
第49計算期間	△0.35
第50計算期間	△1.71
第51計算期間	2.72
第52計算期間	△2.72
第53計算期間	△1.16
第54計算期間	△0.67
第55計算期間	△0.93
第56計算期間	1.15
第57計算期間	△0.09
第58計算期間	△1.96
第59計算期間	△2.13
第60計算期間	1.53
第61計算期間	2.89
第62計算期間	△3.00
第63計算期間	△3.62
第64計算期間	0.49
第65計算期間	1.06
第66計算期間	1.81
第67計算期間	△2.92
第68計算期間	△1.48
第69計算期間	0.04
第70計算期間	△5.55
第71計算期間	3.66
第72計算期間	△1.23

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,412,564,430	—	2,412,564,430
第2計算期間	378,140,001	4,653,418	2,786,051,013
第3計算期間	546,739,241	97,072,229	3,235,718,025
第4計算期間	388,338,223	83,132,528	3,540,923,720
第5計算期間	332,282,656	224,132,295	3,649,074,081
第6計算期間	286,986,056	183,463,560	3,752,596,577
第7計算期間	246,162,924	567,289,937	3,431,469,564
第8計算期間	225,918,782	306,394,176	3,350,994,170
第9計算期間	592,786,169	462,864,580	3,480,915,759
第10計算期間	404,161,120	152,400,474	3,732,676,405
第11計算期間	283,279,100	174,005,974	3,841,949,531

第12計算期間	966,632,782	111,731,755	4,696,850,558
第13計算期間	411,913,079	253,540,478	4,855,223,159
第14計算期間	481,691,211	322,506,760	5,014,407,610
第15計算期間	541,282,094	154,091,091	5,401,598,613
第16計算期間	309,353,694	266,019,819	5,444,932,488
第17計算期間	201,614,768	108,638,031	5,537,909,225
第18計算期間	382,526,033	316,735,193	5,603,700,065
第19計算期間	388,805,554	197,611,897	5,794,893,722
第20計算期間	247,342,460	252,798,202	5,789,437,980
第21計算期間	316,370,021	393,735,136	5,712,072,865
第22計算期間	147,727,375	285,789,064	5,574,011,176
第23計算期間	250,676,714	246,487,667	5,578,200,223
第24計算期間	148,869,039	123,509,309	5,603,559,953
第25計算期間	81,178,506	104,887,938	5,579,850,521
第26計算期間	48,140,329	192,958,716	5,435,032,134
第27計算期間	83,336,534	175,692,070	5,342,676,598
第28計算期間	16,034,600	298,426,357	5,060,284,841
第29計算期間	7,024,422	117,949,285	4,949,359,978
第30計算期間	32,431,097	173,899,272	4,807,891,803
第31計算期間	43,473,955	96,838,285	4,754,527,473
第32計算期間	55,348,900	133,935,386	4,675,940,987
第33計算期間	79,848,909	63,918,886	4,691,871,010
第34計算期間	23,081,012	149,628,911	4,565,323,111
第35計算期間	75,564,076	20,375,665	4,620,511,522
第36計算期間	26,307,226	112,701,640	4,534,117,108
第37計算期間	98,478,020	97,035,910	4,535,559,218
第38計算期間	224,648,382	198,090,576	4,562,117,024
第39計算期間	499,413,720	144,560,514	4,916,970,230
第40計算期間	409,687,677	104,970,075	5,221,687,832
第41計算期間	268,122,777	31,047,846	5,458,762,763
第42計算期間	146,986,960	121,977,161	5,483,772,562
第43計算期間	301,649,878	103,825,139	5,681,597,301
第44計算期間	135,379,365	95,634,322	5,721,342,344
第45計算期間	147,248,108	122,279,617	5,746,310,835
第46計算期間	149,009,783	154,767,886	5,740,552,732
第47計算期間	118,243,802	156,040,604	5,702,755,930
第48計算期間	8,138,455	309,198,895	5,401,695,490
第49計算期間	117,007,989	384,077,662	5,134,625,817
第50計算期間	3,419,059	120,000,689	5,018,044,187
第51計算期間	14,570,084	379,352,761	4,653,261,510
第52計算期間	20,904,427	457,778,560	4,216,387,377
第53計算期間	20,741,445	149,205,286	4,087,923,536

第54計算期間	18,863,361	204,399,999	3,902,386,898
第55計算期間	30,199,253	19,672,095	3,912,914,056
第56計算期間	36,717,205	77,054,742	3,872,576,519
第57計算期間	13,624,255	136,699,908	3,749,500,866
第58計算期間	2,913,045	163,333,323	3,589,080,588
第59計算期間	16,387,574	105,556,513	3,499,911,649
第60計算期間	25,958,653	197,093,935	3,328,776,367
第61計算期間	2,266,889	146,338,241	3,184,705,015
第62計算期間	1,859,804	70,307,357	3,116,257,462
第63計算期間	16,606,736	15,756,186	3,117,108,012
第64計算期間	7,739,440	10,194,315	3,114,653,137
第65計算期間	4,338,000	29,976,771	3,089,014,366
第66計算期間	1,908,618	23,716,103	3,067,206,881
第67計算期間	414,993,834	26,003,491	3,456,197,224
第68計算期間	28,042,555	24,494,962	3,459,744,817
第69計算期間	1,897,134	128,452	3,461,513,499
第70計算期間	1,913,661	82,515,322	3,380,911,838
第71計算期間	2,023,951	34,244,732	3,348,691,057
第72計算期間	75,969,027	121,556,961	3,303,103,123

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	311,039,234	99.12
親投資信託受益証券	日本	429,397	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,325,586	0.74
純資産総額		313,794,217	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ パンクローン ファンド B - クラス Y (A U D)	46,114,0451	6,557	302,369,793	6,745	311,039,234	99.12
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	421,681	1.0183	429,397	1.0183	429,397	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 4月11日)	461,332,141	461,774,987	10,417	10,427
第2計算期間末日 (平成26年10月14日)	569,807,017	570,357,903	10,343	10,353
第3計算期間末日 (平成27年 4月13日)	852,859,152	853,675,324	10,450	10,460
第4計算期間末日 (平成27年10月13日)	735,528,496	735,528,496	9,991	9,991
第5計算期間末日 (平成28年 4月11日)	605,130,555	605,130,555	9,352	9,352
第6計算期間末日 (平成28年10月11日)	550,574,954	550,574,954	9,297	9,297
第7計算期間末日 (平成29年 4月11日)	663,301,712	663,301,712	10,005	10,005
第8計算期間末日 (平成29年10月11日)	643,970,267	644,579,633	10,568	10,578
第9計算期間末日 (平成30年 4月11日)	439,203,104	439,203,104	10,155	10,155
第10計算期間末日 (平成30年10月11日)	362,803,835	362,803,835	9,903	9,903
第11計算期間末日 (平成31年 4月11日)	348,566,999	348,566,999	9,848	9,848

第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	305,432,315	305,432,315	9,112	9,112
平成30年10月末日	362,927,058	—	9,906	—
11月末日	370,059,963	—	10,149	—
12月末日	330,329,728	—	9,301	—
平成31年 1月末日	340,760,057	—	9,643	—
2月末日	347,226,216	—	9,810	—
3月末日	341,558,721	—	9,650	—
4月末日	347,108,127	—	9,753	—
令和 1年 5月末日	335,827,162	—	9,436	—
6月末日	334,512,504	—	9,399	—
7月末日	328,760,018	—	9,355	—
8月末日	314,779,932	—	8,957	—
9月末日	308,196,620	—	9,195	—
10月末日	313,794,217	—	9,362	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.27
第2計算期間	△0.61
第3計算期間	1.13
第4計算期間	△4.39
第5計算期間	△6.39
第6計算期間	△0.58
第7計算期間	7.61

第8計算期間	5.72
第9計算期間	△3.90
第10計算期間	△2.48
第11計算期間	△0.55
第12計算期間	△7.47

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	589,052,848	146,206,426	442,846,422
第2計算期間	237,543,740	129,503,651	550,886,511
第3計算期間	399,436,442	134,150,930	816,172,023
第4計算期間	119,703,016	199,700,381	736,174,658
第5計算期間	4,945,509	94,026,824	647,093,343
第6計算期間	10,795,092	65,652,812	592,235,623
第7計算期間	121,682,108	50,943,069	662,974,662
第8計算期間	56,943,529	110,551,878	609,366,313
第9計算期間	17,420,167	194,292,392	432,494,088
第10計算期間	5,846,673	71,974,455	366,366,306
第11計算期間	16,619,509	29,041,396	353,944,419
第12計算期間	1,947,888	20,700,775	335,191,532

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	5,817,960,952	99.34
親投資信託受益証券	日本	5,871,627	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	33,032,975	0.56
純資産総額		5,856,865,554	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (BR L)	1,268,358.6119	4,435	5,625,170,443	4,587	5,817,960,952	99.34
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	5,766,108	1.0183	5,871,627	1.0183	5,871,627	0.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.34
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年11月11日)	6,192,470,460	6,192,470,460	9,467	9,467
第2計算期間末日 (平成25年12月11日)	7,224,505,769	7,224,505,769	10,029	10,029
第3計算期間末日 (平成26年 1月14日)	7,917,596,977	8,005,360,162	9,924	10,034
第4計算期間末日 (平成26年 2月12日)	7,903,133,373	7,994,226,078	9,544	9,654
第5計算期間末日 (平成26年 3月11日)	8,160,999,191	8,252,105,477	9,853	9,963
第6計算期間末日 (平成26年 4月11日)	8,518,136,924	8,608,959,735	10,317	10,427

第7計算期間末日	(平成26年 5月12日)	7,312,214,455	7,391,103,395	10,196	10,306
第8計算期間末日	(平成26年 6月11日)	7,086,352,728	7,162,485,605	10,239	10,349
第9計算期間末日	(平成26年 7月11日)	6,350,226,334	6,418,994,180	10,158	10,268
第10計算期間末日	(平成26年 8月11日)	5,944,662,573	6,011,348,210	9,806	9,916
第11計算期間末日	(平成26年 9月11日)	5,961,531,762	6,025,297,261	10,284	10,394
第12計算期間末日	(平成26年10月14日)	6,191,958,567	6,261,062,873	9,856	9,966
第13計算期間末日	(平成26年11月11日)	6,301,915,008	6,371,642,721	9,942	10,052
第14計算期間末日	(平成26年12月11日)	6,229,046,419	6,297,918,371	9,949	10,059
第15計算期間末日	(平成27年 1月13日)	6,364,087,742	6,436,275,439	9,698	9,808
第16計算期間末日	(平成27年 2月12日)	6,097,131,010	6,170,167,209	9,183	9,293
第17計算期間末日	(平成27年 3月11日)	5,712,778,189	5,786,820,166	8,487	8,597
第18計算期間末日	(平成27年 4月13日)	6,377,284,286	6,459,411,192	8,542	8,652
第19計算期間末日	(平成27年 5月11日)	7,235,725,010	7,326,783,566	8,741	8,851
第20計算期間末日	(平成27年 6月11日)	7,710,533,175	7,808,993,664	8,614	8,724
第21計算期間末日	(平成27年 7月13日)	8,441,657,112	8,553,286,982	8,318	8,428
第22計算期間末日	(平成27年 8月11日)	8,410,976,199	8,531,086,289	7,703	7,813
第23計算期間末日	(平成27年 9月11日)	7,551,408,333	7,675,365,974	6,701	6,811
第24計算期間末日	(平成27年10月13日)	7,627,099,952	7,751,541,440	6,742	6,852
第25計算期間末日	(平成27年11月11日)	7,626,337,588	7,749,268,364	6,824	6,934
第26計算期間末日	(平成27年12月11日)	7,313,427,530	7,433,968,695	6,674	6,784
第27計算期間末日	(平成28年 1月12日)	6,480,005,357	6,600,290,366	5,926	6,036
第28計算期間末日	(平成28年 2月12日)	5,968,926,380	6,084,872,786	5,663	5,773
第29計算期間末日	(平成28年 3月11日)	6,420,764,777	6,534,131,212	6,230	6,340
第30計算期間末日	(平成28年 4月11日)	6,037,684,251	6,148,180,428	6,011	6,121
第31計算期間末日	(平成28年 5月11日)	6,246,631,741	6,355,983,110	6,284	6,394
第32計算期間末日	(平成28年 6月13日)	6,196,058,524	6,305,455,439	6,230	6,340
第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	5,954,408,165	6,063,195,207	6,021	6,131
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	6,104,164,484	6,209,039,348	6,402	6,512
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	5,912,765,769	6,017,457,390	6,213	6,323
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	6,273,712,088	6,383,034,475	6,313	6,423
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	6,149,884,284	6,260,307,386	6,126	6,236
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	7,066,775,333	7,183,855,614	6,639	6,749
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	8,120,611,505	8,248,178,383	7,002	7,112
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	10,910,396,790	11,081,816,927	7,001	7,111
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	13,337,259,857	13,548,172,582	6,956	7,066
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	15,280,301,563	15,531,551,676	6,690	6,800
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	16,426,847,687	16,693,350,940	6,780	6,890
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	16,416,186,355	16,702,838,060	6,300	6,410
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	17,429,343,467	17,644,408,857	6,483	6,593
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	16,904,837,093	17,117,369,527	6,363	6,473
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	17,260,116,604	17,475,757,101	6,403	6,483
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	17,757,317,919	17,977,439,451	6,454	6,534

第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	16,681,977,550	16,894,490,190	6,280	6,360
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	16,049,832,898	16,258,324,210	6,158	6,238
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	15,764,652,734	15,970,652,032	6,122	6,202
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	14,283,200,434	14,479,922,534	5,808	5,888
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	13,693,922,306	13,884,048,638	5,762	5,842
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	12,111,952,245	12,245,068,736	5,459	5,519
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	11,107,596,544	11,232,907,873	5,318	5,378
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	9,889,980,995	10,010,010,444	4,944	5,004
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	9,423,541,432	9,538,554,790	4,916	4,976
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	9,196,755,137	9,310,260,079	4,862	4,922
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	8,576,548,617	8,632,754,695	4,578	4,608
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	9,138,148,696	9,192,205,129	5,071	5,101
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	8,935,713,827	8,988,408,547	5,087	5,117
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	8,073,942,059	8,125,057,105	4,739	4,769
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	8,150,967,390	8,201,365,221	4,852	4,882
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	7,972,819,734	8,022,264,333	4,837	4,867
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	7,622,293,568	7,670,262,442	4,767	4,797
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	7,481,788,917	7,528,489,648	4,806	4,836
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	7,082,713,955	7,129,141,499	4,577	4,607
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	6,970,565,067	7,015,853,165	4,617	4,647
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	6,805,885,896	6,848,917,500	4,745	4,775
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	6,075,001,922	6,116,919,644	4,348	4,378
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	5,886,578,383	5,927,736,053	4,291	4,321
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	5,807,899,144	5,848,425,350	4,299	4,329
平成30年10月末日		9,065,306,467	—	5,124	—
11月末日		8,417,674,262	—	4,915	—
12月末日		7,774,237,610	—	4,605	—
平成31年 1月末日		8,070,773,724	—	4,874	—
2月末日		7,959,655,643	—	4,953	—
3月末日		7,254,267,197	—	4,609	—
4月末日		7,278,802,385	—	4,700	—
令和 1年 5月末日		6,982,286,641	—	4,596	—
6月末日		6,696,067,624	—	4,612	—
7月末日		6,690,730,476	—	4,753	—
8月末日		5,851,279,512	—	4,216	—
9月末日		5,873,438,531	—	4,301	—
10月末日		5,856,865,554	—	4,441	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	－円
第2計算期間	－円
第3計算期間	110円
第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	110円
第26計算期間	110円
第27計算期間	110円
第28計算期間	110円
第29計算期間	110円
第30計算期間	110円
第31計算期間	110円
第32計算期間	110円
第33計算期間	110円
第34計算期間	110円
第35計算期間	110円
第36計算期間	110円
第37計算期間	110円
第38計算期間	110円
第39計算期間	110円
第40計算期間	110円
第41計算期間	110円
第42計算期間	110円

第43計算期間	110円
第44計算期間	110円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△5.33
第2計算期間	5.93
第3計算期間	0.04
第4計算期間	△2.72
第5計算期間	4.39
第6計算期間	5.82
第7計算期間	△0.10

第8計算期間	1.50
第9計算期間	0.28
第10計算期間	△2.38
第11計算期間	5.99
第12計算期間	△3.09
第13計算期間	1.98
第14計算期間	1.17
第15計算期間	△1.41
第16計算期間	△4.17
第17計算期間	△6.38
第18計算期間	1.94
第19計算期間	3.61
第20計算期間	△0.19
第21計算期間	△2.15
第22計算期間	△6.07
第23計算期間	△11.57
第24計算期間	2.25
第25計算期間	2.84
第26計算期間	△0.58
第27計算期間	△9.55
第28計算期間	△2.58
第29計算期間	11.95
第30計算期間	△1.74
第31計算期間	6.37
第32計算期間	0.89
第33計算期間	△1.58
第34計算期間	8.15
第35計算期間	△1.23
第36計算期間	3.38
第37計算期間	△1.21
第38計算期間	10.16
第39計算期間	7.12
第40計算期間	1.55
第41計算期間	0.92
第42計算期間	△2.24
第43計算期間	2.98
第44計算期間	△5.45
第45計算期間	4.17
第46計算期間	△0.61
第47計算期間	1.88
第48計算期間	2.04
第49計算期間	△1.45

第50計算期間	△0.66
第51計算期間	0.71
第52計算期間	△3.82
第53計算期間	0.58
第54計算期間	△4.21
第55計算期間	△1.48
第56計算期間	△5.90
第57計算期間	0.64
第58計算期間	0.12
第59計算期間	△5.22
第60計算期間	11.42
第61計算期間	0.90
第62計算期間	△6.25
第63計算期間	3.01
第64計算期間	0.30
第65計算期間	△0.82
第66計算期間	1.44
第67計算期間	△4.14
第68計算期間	1.52
第69計算期間	3.42
第70計算期間	△7.73
第71計算期間	△0.62
第72計算期間	0.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,548,008,317	6,786,234	6,541,222,083
第2計算期間	742,462,126	80,181,954	7,203,502,255
第3計算期間	1,020,491,378	245,522,208	7,978,471,425
第4計算期間	905,077,655	602,394,075	8,281,155,005
第5計算期間	533,117,639	531,883,001	8,282,389,643
第6計算期間	821,779,631	847,550,084	8,256,619,190
第7計算期間	1,004,837,731	2,089,735,048	7,171,721,873
第8計算期間	530,729,667	781,280,881	6,921,170,659
第9計算期間	396,622,716	1,066,170,948	6,251,622,427
第10計算期間	367,894,768	557,186,553	6,062,330,642
第11計算期間	278,365,021	543,832,097	5,796,863,566
第12計算期間	767,269,240	281,923,164	6,282,209,642
第13計算期間	340,793,930	284,120,539	6,338,883,033

第14計算期間	827,680,596	905,477,061	6,261,086,568
第15計算期間	754,185,976	452,754,634	6,562,517,910
第16計算期間	397,276,286	320,139,675	6,639,654,521
第17計算期間	317,326,152	225,891,854	6,731,088,819
第18計算期間	1,073,545,718	338,552,126	7,466,082,411
第19計算期間	927,332,172	115,364,017	8,278,050,566
第20計算期間	1,042,094,276	369,191,219	8,950,953,623
第21計算期間	1,519,038,599	321,822,197	10,148,170,025
第22計算期間	1,031,308,476	260,379,338	10,919,099,163
第23計算期間	722,949,198	373,171,841	11,268,876,520
第24計算期間	344,478,617	300,492,535	11,312,862,602
第25計算期間	334,267,327	471,604,805	11,175,525,124
第26計算期間	483,684,365	700,921,680	10,958,287,809
第27計算期間	222,535,879	245,822,785	10,935,000,903
第28計算期間	59,284,367	453,702,885	10,540,582,385
第29計算期間	65,842,558	300,385,332	10,306,039,611
第30計算期間	102,701,766	363,634,372	10,045,107,005
第31計算期間	75,507,424	179,580,862	9,941,033,567
第32計算期間	400,509,840	396,369,238	9,945,174,169
第33計算期間	166,881,998	222,325,028	9,889,731,139
第34計算期間	251,406,586	607,059,116	9,534,078,609
第35計算期間	572,695,022	589,353,496	9,517,420,135
第36計算期間	757,698,330	336,719,586	9,938,398,879
第37計算期間	1,029,993,216	929,928,220	10,038,463,875
第38計算期間	996,592,825	391,394,750	10,643,661,950
第39計算期間	1,906,327,034	953,000,057	11,596,988,927
第40計算期間	4,667,413,270	680,753,355	15,583,648,842
第41計算期間	4,827,186,209	1,236,950,874	19,173,884,177
第42計算期間	4,030,751,122	363,715,906	22,840,919,393
第43計算期間	1,743,675,934	357,026,796	24,227,568,531
第44計算期間	2,276,742,828	445,065,418	26,059,245,941
第45計算期間	1,384,308,160	560,380,260	26,883,173,841
第46計算期間	1,059,962,875	1,376,582,361	26,566,554,355
第47計算期間	1,261,620,717	873,112,942	26,955,062,130
第48計算期間	1,915,488,007	1,355,358,521	27,515,191,616
第49計算期間	724,412,842	1,675,524,425	26,564,080,033
第50計算期間	413,303,577	915,969,541	26,061,414,069
第51計算期間	404,141,676	715,643,439	25,749,912,306
第52計算期間	239,427,534	1,399,077,313	24,590,262,527
第53計算期間	258,491,831	1,082,962,761	23,765,791,597
第54計算期間	144,779,882	1,724,489,497	22,186,081,982
第55計算期間	42,570,105	1,343,430,556	20,885,221,531

第56計算期間	65,510,010	945,823,293	20,004,908,248
第57計算期間	67,822,514	903,837,629	19,168,893,133
第58計算期間	150,727,911	402,130,611	18,917,490,433
第59計算期間	97,121,717	279,252,591	18,735,359,559
第60計算期間	20,392,476	736,940,830	18,018,811,205
第61計算期間	27,941,619	481,846,016	17,564,906,808
第62計算期間	101,091,056	627,648,903	17,038,348,961
第63計算期間	27,325,264	266,397,026	16,799,277,199
第64計算期間	22,304,549	340,048,723	16,481,533,025
第65計算期間	15,858,872	507,767,154	15,989,624,743
第66計算期間	16,169,148	438,883,323	15,566,910,568
第67計算期間	14,791,735	105,854,134	15,475,848,169
第68計算期間	15,899,309	395,714,746	15,096,032,732
第69計算期間	15,583,897	767,748,348	14,343,868,281
第70計算期間	14,043,316	385,337,417	13,972,574,180
第71計算期間	15,424,912	268,775,743	13,719,223,349
第72計算期間	15,146,270	225,634,128	13,508,735,491

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	843,154,356	99.08
親投資信託受益証券	日本	979,243	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	6,837,515	0.80
純資産総額		850,971,114	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y （BR L）	183,813.8994	4,435	815,214,643	4,587	843,154,356	99.08

日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	961,645	1.0183	979,243	1.0183	979,243	0.12
----	-----------	-------------------	---------	--------	---------	--------	---------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.08
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	885,145,926	885,967,469	10,774	10,784
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	616,640,078	617,202,085	10,972	10,982
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	646,911,892	646,911,892	10,206	10,206
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	1,054,568,342	1,054,568,342	8,772	8,772
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	1,029,858,206	1,029,858,206	8,680	8,680
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	1,013,953,485	1,013,953,485	10,125	10,125
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	1,459,296,032	1,460,531,055	11,816	11,826
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	1,621,482,808	1,622,793,381	12,372	12,382
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	1,173,861,212	1,174,900,851	11,291	11,301
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	996,528,250	997,424,083	11,124	11,134
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	935,673,470	936,529,886	10,925	10,935
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	826,986,421	826,986,421	10,176	10,176
平成30年10月末日	1,048,382,656	—	11,238	—

11月末日	976,934,020	—	10,845	—
12月末日	910,621,452	—	10,225	—
平成31年 1月末日	961,284,337	—	10,886	—
2月末日	966,490,517	—	11,130	—
3月末日	892,507,918	—	10,421	—
4月末日	912,894,668	—	10,685	—
令和 1年 5月末日	894,636,274	—	10,518	—
6月末日	891,207,378	—	10,622	—
7月末日	920,035,508	—	11,020	—
8月末日	814,936,923	—	9,841	—
9月末日	827,371,433	—	10,109	—
10月末日	850,971,114	—	10,512	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.84
第2計算期間	1.93
第3計算期間	△6.98
第4計算期間	△14.05
第5計算期間	△1.04
第6計算期間	16.64
第7計算期間	16.80
第8計算期間	4.79
第9計算期間	△8.65

第10計算期間	△1.39
第11計算期間	△1.69
第12計算期間	△6.85

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,182,939,136	361,395,871	821,543,265
第2計算期間	163,435,744	422,971,606	562,007,403
第3計算期間	362,335,457	290,518,189	633,824,671
第4計算期間	689,592,958	121,176,590	1,202,241,039
第5計算期間	246,949,452	262,760,174	1,186,430,317
第6計算期間	688,215,888	873,207,047	1,001,439,158
第7計算期間	671,436,124	437,852,068	1,235,023,214
第8計算期間	354,769,393	279,219,174	1,310,573,433
第9計算期間	120,700,343	391,634,574	1,039,639,202
第10計算期間	3,519,101	147,325,249	895,833,054
第11計算期間	38,736,808	78,153,681	856,416,181
第12計算期間	893,614	44,623,766	812,686,029

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	1,412,508,253	99.11
親投資信託受益証券	日本	1,640,673	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,002,800	0.77
純資産総額		1,425,151,726	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (MX N)	225,712.4086	6,073.58	1,370,884,293	6,258	1,412,508,253	99.11
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,611,189	1.0183	1,640,673	1.0183	1,640,673	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.11
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成25年11月11日)	3,018,641,177	3,018,641,177	9,887	9,887
第2計算期間末日	(平成25年12月11日)	3,668,244,867	3,668,244,867	10,633	10,633
第3計算期間末日	(平成26年 1月14日)	4,496,735,603	4,526,486,093	10,580	10,650
第4計算期間末日	(平成26年 2月12日)	5,046,355,878	5,081,065,800	10,177	10,247
第5計算期間末日	(平成26年 3月11日)	5,478,178,013	5,515,398,522	10,303	10,373
第6計算期間末日	(平成26年 4月11日)	5,659,661,303	5,698,412,968	10,223	10,293
第7計算期間末日	(平成26年 5月12日)	5,379,765,155	5,416,556,479	10,236	10,306
第8計算期間末日	(平成26年 6月11日)	5,312,532,198	5,348,751,666	10,267	10,337
第9計算期間末日	(平成26年 7月11日)	5,348,130,219	5,384,989,014	10,157	10,227

第10計算期間末日	（平成26年 8月11日）	5,331,337,199	5,368,871,632	9,943	10,013
第11計算期間末日	（平成26年 9月11日）	5,366,485,976	5,402,585,981	10,406	10,476
第12計算期間末日	（平成26年10月14日）	5,119,237,113	5,154,393,880	10,193	10,263
第13計算期間末日	（平成26年11月11日）	5,490,818,705	5,526,367,066	10,812	10,882
第14計算期間末日	（平成26年12月11日）	4,881,592,810	4,914,629,201	10,343	10,413
第15計算期間末日	（平成27年 1月13日）	4,720,133,245	4,752,617,376	10,171	10,241
第16計算期間末日	（平成27年 2月12日）	4,561,001,934	4,592,861,934	10,021	10,091
第17計算期間末日	（平成27年 3月11日）	4,056,437,613	4,085,435,819	9,792	9,862
第18計算期間末日	（平成27年 4月13日）	4,019,345,052	4,047,552,236	9,975	10,045
第19計算期間末日	（平成27年 5月11日）	3,981,628,873	4,009,776,236	9,902	9,972
第20計算期間末日	（平成27年 6月11日）	3,761,183,832	3,787,857,387	9,871	9,941
第21計算期間末日	（平成27年 7月13日）	3,589,852,814	3,615,893,317	9,650	9,720
第22計算期間末日	（平成27年 8月11日）	3,293,821,714	3,318,187,861	9,463	9,533
第23計算期間末日	（平成27年 9月11日）	2,897,884,872	2,921,020,386	8,768	8,838
第24計算期間末日	（平成27年10月13日）	2,897,802,549	2,920,809,931	8,817	8,887
第25計算期間末日	（平成27年11月11日）	2,750,732,336	2,772,624,385	8,795	8,865
第26計算期間末日	（平成27年12月11日）	2,525,428,048	2,546,467,850	8,402	8,472
第27計算期間末日	（平成28年 1月12日）	2,202,332,725	2,222,522,425	7,636	7,706
第28計算期間末日	（平成28年 2月12日）	1,841,243,820	1,860,515,660	6,688	6,758
第29計算期間末日	（平成28年 3月11日）	1,981,115,435	2,000,010,103	7,340	7,410
第30計算期間末日	（平成28年 4月11日）	1,867,279,277	1,885,785,443	7,063	7,133
第31計算期間末日	（平成28年 5月11日）	1,831,204,192	1,849,522,224	6,998	7,068
第32計算期間末日	（平成28年 6月13日）	1,734,445,190	1,752,640,221	6,673	6,743
第33計算期間末日	（平成28年 7月11日）	1,561,245,359	1,578,956,020	6,171	6,241
第34計算期間末日	（平成28年 8月12日）	1,606,556,496	1,624,301,210	6,338	6,408
第35計算期間末日	（平成28年 9月12日）	1,531,468,437	1,543,762,722	6,228	6,278
第36計算期間末日	（平成28年10月11日）	1,473,426,989	1,485,193,776	6,261	6,311
第37計算期間末日	（平成28年11月11日）	1,782,677,144	1,797,923,589	5,846	5,896
第38計算期間末日	（平成28年12月12日）	1,880,721,887	1,895,335,740	6,435	6,485
第39計算期間末日	（平成29年 1月11日）	1,975,504,652	1,991,759,356	6,077	6,127
第40計算期間末日	（平成29年 2月13日）	2,256,000,627	2,273,880,421	6,309	6,359
第41計算期間末日	（平成29年 3月13日）	2,882,027,184	2,903,802,059	6,618	6,668
第42計算期間末日	（平成29年 4月11日）	3,444,890,383	3,470,578,070	6,705	6,755
第43計算期間末日	（平成29年 5月11日）	3,776,168,423	3,804,025,782	6,778	6,828
第44計算期間末日	（平成29年 6月12日）	4,463,624,134	4,496,204,085	6,850	6,900
第45計算期間末日	（平成29年 7月11日）	5,112,777,940	5,148,648,803	7,127	7,177
第46計算期間末日	（平成29年 8月14日）	5,225,640,026	5,263,723,152	6,861	6,911
第47計算期間末日	（平成29年 9月11日）	5,222,448,421	5,260,773,584	6,813	6,863
第48計算期間末日	（平成29年10月11日）	5,047,462,569	5,084,935,223	6,735	6,785
第49計算期間末日	（平成29年11月13日）	5,625,906,804	5,668,241,349	6,645	6,695
第50計算期間末日	（平成29年12月11日）	5,461,212,731	5,502,101,149	6,678	6,728
第51計算期間末日	（平成30年 1月11日）	5,091,788,966	5,131,253,554	6,451	6,501

第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	4,779,485,827	4,816,409,092	6,472	6,522
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	4,493,095,532	4,528,162,066	6,407	6,457
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	4,290,908,479	4,323,847,797	6,513	6,563
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	3,918,956,112	3,950,189,096	6,274	6,324
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	3,554,186,411	3,584,435,758	5,875	5,925
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	3,706,107,564	3,734,922,732	6,431	6,481
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	2,578,751,270	2,598,699,808	6,464	6,514
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	2,376,969,072	2,395,688,980	6,349	6,399
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	1,910,195,239	1,924,869,762	6,509	6,559
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	1,739,830,345	1,754,002,588	6,138	6,188
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	1,649,642,597	1,663,445,248	5,976	6,026
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	1,674,703,505	1,688,405,616	6,111	6,161
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	1,663,801,435	1,677,215,073	6,202	6,252
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	1,627,659,018	1,640,818,449	6,184	6,234
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	1,643,180,313	1,656,004,522	6,407	6,457
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,678,559,293	1,692,036,276	6,228	6,278
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	1,566,133,871	1,578,894,405	6,137	6,187
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	1,479,888,412	1,491,995,471	6,112	6,162
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,392,329,932	1,404,284,495	5,823	5,873
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	1,405,520,295	1,417,324,296	5,954	6,004
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	1,374,975,558	1,386,475,698	5,978	6,028
平成30年10月末日		1,767,931,422	—	6,228	—
11月末日		1,702,879,661	—	6,125	—
12月末日		1,639,278,135	—	5,980	—
平成31年 1月末日		1,683,947,822	—	6,211	—
2月末日		1,684,940,380	—	6,312	—
3月末日		1,602,368,344	—	6,203	—
4月末日		1,643,976,181	—	6,405	—
令和 1年 5月末日		1,602,892,294	—	6,281	—
6月末日		1,502,199,885	—	6,118	—
7月末日		1,498,298,674	—	6,220	—
8月末日		1,371,788,517	—	5,761	—
9月末日		1,380,265,343	—	6,001	—
10月末日		1,425,151,726	—	6,152	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	70円

第4計算期間	70円
第5計算期間	70円
第6計算期間	70円
第7計算期間	70円
第8計算期間	70円
第9計算期間	70円
第10計算期間	70円
第11計算期間	70円
第12計算期間	70円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円

第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△1.13
第2計算期間	7.54
第3計算期間	0.15
第4計算期間	△3.14
第5計算期間	1.92
第6計算期間	△0.09
第7計算期間	0.81
第8計算期間	0.98
第9計算期間	△0.38
第10計算期間	△1.41

第11計算期間	5.36
第12計算期間	△1.37
第13計算期間	6.75
第14計算期間	△3.69
第15計算期間	△0.98
第16計算期間	△0.78
第17計算期間	△1.58
第18計算期間	2.58
第19計算期間	△0.03
第20計算期間	0.39
第21計算期間	△1.52
第22計算期間	△1.21
第23計算期間	△6.60
第24計算期間	1.35
第25計算期間	0.54
第26計算期間	△3.67
第27計算期間	△8.28
第28計算期間	△11.49
第29計算期間	10.79
第30計算期間	△2.82
第31計算期間	0.07
第32計算期間	△3.64
第33計算期間	△6.47
第34計算期間	3.84
第35計算期間	△0.94
第36計算期間	1.33
第37計算期間	△5.82
第38計算期間	10.93
第39計算期間	△4.78
第40計算期間	4.64
第41計算期間	5.69
第42計算期間	2.07
第43計算期間	1.83
第44計算期間	1.79
第45計算期間	4.77
第46計算期間	△3.03
第47計算期間	0.02
第48計算期間	△0.41
第49計算期間	△0.59
第50計算期間	1.24
第51計算期間	△2.65
第52計算期間	1.10

第53計算期間	△0.23
第54計算期間	2.43
第55計算期間	△2.90
第56計算期間	△5.56
第57計算期間	10.31
第58計算期間	1.29
第59計算期間	△1.00
第60計算期間	3.30
第61計算期間	△4.93
第62計算期間	△1.82
第63計算期間	3.09
第64計算期間	2.30
第65計算期間	0.51
第66計算期間	4.41
第67計算期間	△2.01
第68計算期間	△0.65
第69計算期間	0.40
第70計算期間	△3.91
第71計算期間	3.10
第72計算期間	1.24

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,056,216,043	3,000,000	3,053,216,043
第2計算期間	443,999,420	47,252,353	3,449,963,110
第3計算期間	894,902,031	94,795,011	4,250,070,130
第4計算期間	867,713,941	159,223,654	4,958,560,417
第5計算期間	576,447,165	217,791,914	5,317,215,668
第6計算期間	566,879,427	348,142,917	5,535,952,178
第7計算期間	237,532,434	517,581,183	5,255,903,429
第8計算期間	305,512,400	387,206,026	5,174,209,803
第9計算期間	329,419,801	238,087,345	5,265,542,259
第10計算期間	359,678,025	263,158,287	5,362,061,997
第11計算期間	93,212,606	298,130,925	5,157,143,678
第12計算期間	419,939,270	554,687,650	5,022,395,298
第13計算期間	347,979,995	292,037,916	5,078,337,377
第14計算期間	446,114,173	804,966,998	4,719,484,552
第15計算期間	111,239,241	190,133,622	4,640,590,171
第16計算期間	136,782,581	225,944,125	4,551,428,627

第17計算期間	47,936,763	456,764,499	4,142,600,891
第18計算期間	55,902,431	168,905,582	4,029,597,740
第19計算期間	94,177,248	102,723,003	4,021,051,985
第20計算期間	82,748,158	293,292,199	3,810,507,944
第21計算期間	106,601,982	197,038,058	3,720,071,868
第22計算期間	8,402,102	247,595,690	3,480,878,280
第23計算期間	23,435,137	199,239,925	3,305,073,492
第24計算期間	8,870,479	27,174,988	3,286,768,983
第25計算期間	5,378,793	164,712,127	3,127,435,649
第26計算期間	62,178,677	183,928,288	3,005,686,038
第27計算期間	32,284,610	153,727,760	2,884,242,888
第28計算期間	4,000,305	135,123,112	2,753,120,081
第29計算期間	4,912,377	58,794,156	2,699,238,302
第30計算期間	10,740,987	66,241,197	2,643,738,092
第31計算期間	4,309,912	31,186,161	2,616,861,843
第32計算期間	4,393,052	21,964,748	2,599,290,147
第33計算期間	12,850,293	82,045,901	2,530,094,539
第34計算期間	87,551,735	82,687,104	2,534,959,170
第35計算期間	5,110,438	81,212,432	2,458,857,176
第36計算期間	3,839,321	109,338,954	2,353,357,543
第37計算期間	752,647,659	56,716,128	3,049,289,074
第38計算期間	99,609,979	226,128,316	2,922,770,737
第39計算期間	433,021,215	104,851,118	3,250,940,834
第40計算期間	439,975,161	114,957,007	3,575,958,988
第41計算期間	837,987,827	58,971,632	4,354,975,183
第42計算期間	1,299,362,047	516,799,792	5,137,537,438
第43計算期間	525,775,339	91,840,811	5,571,471,966
第44計算期間	1,029,214,074	84,695,679	6,515,990,361
第45計算期間	950,667,637	292,485,369	7,174,172,629
第46計算期間	842,744,164	400,291,567	7,616,625,226
第47計算期間	316,112,924	267,705,402	7,665,032,748
第48計算期間	96,913,898	267,415,806	7,494,530,840
第49計算期間	1,689,430,911	717,052,602	8,466,909,149
第50計算期間	29,271,038	318,496,548	8,177,683,639
第51計算期間	10,827,276	295,593,170	7,892,917,745
第52計算期間	8,057,927	516,322,538	7,384,653,134
第53計算期間	8,098,468	379,444,671	7,013,306,931
第54計算期間	6,797,544	432,240,722	6,587,863,753
第55計算期間	13,859,347	355,126,115	6,246,596,985
第56計算期間	16,840,357	213,567,877	6,049,869,465
第57計算期間	6,402,419	293,238,233	5,763,033,651
第58計算期間	4,767,055	1,778,092,923	3,989,707,783

第59計算期間	4,465,095	250,191,096	3,743,981,782
第60計算期間	4,771,825	813,848,983	2,934,904,624
第61計算期間	4,403,654	104,859,593	2,834,448,685
第62計算期間	38,442,434	112,360,775	2,760,530,344
第63計算期間	5,460,952	25,568,917	2,740,422,379
第64計算期間	4,899,140	62,593,889	2,682,727,630
第65計算期間	4,185,702	55,026,963	2,631,886,369
第66計算期間	4,769,452	71,813,874	2,564,841,947
第67計算期間	137,961,444	7,406,595	2,695,396,796
第68計算期間	4,944,464	148,234,458	2,552,106,802
第69計算期間	5,310,339	136,005,150	2,421,411,991
第70計算期間	4,966,784	35,466,051	2,390,912,724
第71計算期間	5,437,678	35,550,003	2,360,800,399
第72計算期間	5,229,243	66,001,550	2,300,028,092

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	462,111,052	99.02
親投資信託受益証券	日本	619,238	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,950,926	0.85
純資産総額		466,681,216	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (MX N)	73,843.2491	6.073	448,450,051	6,258	462,111,052	99.02
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	608,110	1.0183	619,238	1.0183	619,238	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.02
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	868,894,082	869,721,704	10,499	10,509
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	1,171,356,130	1,172,431,197	10,896	10,906
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	1,040,205,288	1,041,142,436	11,100	11,110
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	716,155,959	716,155,959	10,266	10,266
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	521,714,087	521,714,087	8,685	8,685
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	460,393,439	460,393,439	8,164	8,164
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	925,700,607	925,700,607	9,159	9,159
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	966,257,443	966,257,443	9,606	9,606
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	669,925,954	669,925,954	9,726	9,726
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	530,616,263	531,137,844	10,173	10,183
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	545,078,792	545,598,047	10,497	10,507
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	459,184,969	459,631,460	10,284	10,294
平成30年10月末日	508,116,770	—	9,734	—
11月末日	503,767,055	—	9,651	—
12月末日	515,269,662	—	9,500	—

平成31年 1月末日	539,577,546	—	9,948	—
2月末日	540,429,564	—	10,190	—
3月末日	535,399,795	—	10,095	—
4月末日	505,877,755	—	10,494	—
令和 1年 5月末日	482,294,103	—	10,375	—
6月末日	467,851,309	—	10,191	—
7月末日	468,778,868	—	10,443	—
8月末日	436,797,844	—	9,753	—
9月末日	457,533,651	—	10,247	—
10月末日	466,681,216	—	10,584	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.09
第2計算期間	3.87
第3計算期間	1.96
第4計算期間	△7.51
第5計算期間	△15.40
第6計算期間	△5.99
第7計算期間	12.18
第8計算期間	4.88
第9計算期間	1.24
第10計算期間	4.69
第11計算期間	3.28

第12計算期間	△1.93
---------	-------

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	960,283,690	132,661,591	827,622,099
第2計算期間	445,156,403	197,710,802	1,075,067,700
第3計算期間	107,539,238	245,458,183	937,148,755
第4計算期間	21,504,775	261,076,605	697,576,925
第5計算期間	32,937,487	129,803,510	600,710,902
第6計算期間	12,663,398	49,469,684	563,904,616
第7計算期間	517,812,188	70,977,025	1,010,739,779
第8計算期間	263,455,728	268,319,832	1,005,875,675
第9計算期間	2,063,628	319,122,091	688,817,212
第10計算期間	22,321	167,258,103	521,581,430
第11計算期間	20,817,979	23,143,940	519,255,469
第12計算期間	3,086,377	75,850,266	446,491,580

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	5,123,440,571	99.57
親投資信託受益証券	日本	6,846,006	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	15,106,858	0.30
純資産総額		5,145,393,435	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TR Y)	1,431,928.6115	3,421	4,898,627,779	3,578	5,123,440,571	99.57
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	6,722,976	1.0183	6,846,006	1.0183	6,846,006	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.57
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成25年11月11日)	277,370,109	277,370,109	9,822	9,822
第2計算期間末日	(平成25年12月11日)	409,151,803	409,151,803	10,362	10,362
第3計算期間末日	(平成26年 1月14日)	544,925,689	549,410,529	9,720	9,800
第4計算期間末日	(平成26年 2月12日)	625,312,291	630,568,649	9,517	9,597
第5計算期間末日	(平成26年 3月11日)	608,294,723	613,417,983	9,499	9,579
第6計算期間末日	(平成26年 4月11日)	626,664,798	631,722,468	9,912	9,992
第7計算期間末日	(平成26年 5月12日)	595,487,900	600,247,960	10,008	10,088
第8計算期間末日	(平成26年 6月11日)	487,936,405	491,798,014	10,108	10,188
第9計算期間末日	(平成26年 7月11日)	466,391,589	470,194,425	9,811	9,891
第10計算期間末日	(平成26年 8月11日)	490,072,360	494,140,877	9,636	9,716

第11計算期間末日	（平成26年 9月11日）	500,681,766	504,713,361	9,935	10,015
第12計算期間末日	（平成26年10月14日）	438,076,513	441,724,839	9,606	9,686
第13計算期間末日	（平成26年11月11日）	443,641,307	447,062,740	10,373	10,453
第14計算期間末日	（平成26年12月11日）	428,626,762	431,851,828	10,632	10,712
第15計算期間末日	（平成27年 1月13日）	360,916,921	363,666,046	10,503	10,583
第16計算期間末日	（平成27年 2月12日）	298,616,854	301,065,870	9,755	9,835
第17計算期間末日	（平成27年 3月11日）	268,726,948	271,020,123	9,375	9,455
第18計算期間末日	（平成27年 4月13日）	258,778,536	260,986,373	9,377	9,457
第19計算期間末日	（平成27年 5月11日）	257,454,667	259,709,792	9,133	9,213
第20計算期間末日	（平成27年 6月11日）	253,340,701	255,556,432	9,147	9,227
第21計算期間末日	（平成27年 7月13日）	229,227,135	231,176,844	9,406	9,486
第22計算期間末日	（平成27年 8月11日）	232,073,273	234,113,738	9,099	9,179
第23計算期間末日	（平成27年 9月11日）	179,285,729	181,061,934	8,075	8,155
第24計算期間末日	（平成27年10月13日）	183,867,476	185,642,192	8,288	8,368
第25計算期間末日	（平成27年11月11日）	195,666,022	197,503,427	8,519	8,599
第26計算期間末日	（平成27年12月11日）	181,325,454	183,069,422	8,318	8,398
第27計算期間末日	（平成28年 1月12日）	161,104,762	162,783,268	7,678	7,758
第28計算期間末日	（平成28年 2月12日）	158,525,964	160,217,144	7,499	7,579
第29計算期間末日	（平成28年 3月11日）	164,419,594	166,110,628	7,778	7,858
第30計算期間末日	（平成28年 4月11日）	157,894,684	159,552,396	7,620	7,700
第31計算期間末日	（平成28年 5月11日）	150,592,325	152,208,985	7,452	7,532
第32計算期間末日	（平成28年 6月13日）	148,823,180	150,432,954	7,396	7,476
第33計算期間末日	（平成28年 7月11日）	137,513,915	139,095,310	6,957	7,037
第34計算期間末日	（平成28年 8月12日）	116,315,146	117,659,068	6,924	7,004
第35計算期間末日	（平成28年 9月12日）	115,712,026	117,039,412	6,974	7,054
第36計算期間末日	（平成28年10月11日）	113,089,777	114,423,542	6,783	6,863
第37計算期間末日	（平成28年11月11日）	104,331,476	105,611,627	6,520	6,600
第38計算期間末日	（平成28年12月12日）	100,652,717	101,874,046	6,593	6,673
第39計算期間末日	（平成29年 1月11日）	92,214,301	93,419,678	6,120	6,200
第40計算期間末日	（平成29年 2月13日）	156,264,886	158,311,802	6,107	6,187
第41計算期間末日	（平成29年 3月13日）	532,712,472	539,711,421	6,089	6,169
第42計算期間末日	（平成29年 4月11日）	1,349,375,973	1,367,762,983	5,871	5,951
第43計算期間末日	（平成29年 5月11日）	1,821,406,157	1,844,737,673	6,245	6,325
第44計算期間末日	（平成29年 6月12日）	2,328,902,965	2,359,299,634	6,129	6,209
第45計算期間末日	（平成29年 7月11日）	3,260,571,106	3,302,935,376	6,157	6,237
第46計算期間末日	（平成29年 8月14日）	3,808,050,274	3,858,808,838	6,002	6,082
第47計算期間末日	（平成29年 9月11日）	4,757,661,581	4,819,899,182	6,115	6,195
第48計算期間末日	（平成29年10月11日）	6,982,374,622	7,077,344,517	5,882	5,962
第49計算期間末日	（平成29年11月13日）	8,419,616,711	8,538,729,524	5,655	5,735
第50計算期間末日	（平成29年12月11日）	9,097,713,336	9,226,130,811	5,668	5,748
第51計算期間末日	（平成30年 1月11日）	9,446,965,451	9,582,012,615	5,596	5,676
第52計算期間末日	（平成30年 2月13日）	9,250,650,305	9,386,919,220	5,431	5,511

第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	8,805,927,130	8,938,673,833	5,307	5,387
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	7,834,670,507	7,962,271,927	4,912	4,992
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	7,454,865,371	7,578,749,930	4,814	4,894
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	6,582,573,925	6,699,496,276	4,504	4,584
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	6,348,351,019	6,464,986,380	4,354	4,434
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	4,482,118,636	4,594,782,954	3,183	3,263
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	4,357,968,146	4,426,808,667	3,165	3,215
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	4,703,896,014	4,771,848,170	3,461	3,511
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	4,908,365,726	4,971,844,028	3,866	3,916
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	4,998,134,360	5,062,281,105	3,896	3,946
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	4,873,270,817	4,938,558,821	3,732	3,782
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	5,134,925,787	5,200,395,469	3,922	3,972
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	5,388,631,012	5,458,318,927	3,866	3,916
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	5,457,457,058	5,529,656,101	3,779	3,829
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	5,106,391,899	5,178,899,413	3,521	3,571
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	5,345,735,258	5,418,028,729	3,697	3,747
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	5,384,008,420	5,455,598,974	3,760	3,810
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	5,334,002,515	5,404,727,849	3,771	3,821
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	5,113,318,025	5,182,424,599	3,700	3,750
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	5,010,981,699	5,079,426,086	3,661	3,711
平成30年10月末日		4,909,331,627	—	3,837	—
11月末日		5,210,993,500	—	4,095	—
12月末日		5,000,907,315	—	3,838	—
平成31年 1月末日		5,125,427,390	—	3,919	—
2月末日		5,556,645,106	—	3,987	—
3月末日		5,533,019,935	—	3,819	—
4月末日		5,366,883,665	—	3,704	—
令和 1年 5月末日		5,343,004,249	—	3,690	—
6月末日		5,349,249,591	—	3,713	—
7月末日		5,575,784,564	—	3,925	—
8月末日		5,095,672,104	—	3,660	—
9月末日		5,275,741,318	—	3,848	—
10月末日		5,145,393,435	—	3,824	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円

第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円

第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△1.78
第2計算期間	5.49
第3計算期間	△5.42
第4計算期間	△1.26
第5計算期間	0.65
第6計算期間	5.19
第7計算期間	1.77
第8計算期間	1.79
第9計算期間	△2.14
第10計算期間	△0.96
第11計算期間	3.93

第12計算期間	△2.50
第13計算期間	8.81
第14計算期間	3.26
第15計算期間	△0.46
第16計算期間	△6.36
第17計算期間	△3.07
第18計算期間	0.87
第19計算期間	△1.74
第20計算期間	1.02
第21計算期間	3.70
第22計算期間	△2.41
第23計算期間	△10.37
第24計算期間	3.62
第25計算期間	3.75
第26計算期間	△1.42
第27計算期間	△6.73
第28計算期間	△1.28
第29計算期間	4.78
第30計算期間	△1.00
第31計算期間	△1.15
第32計算期間	0.32
第33計算期間	△4.85
第34計算期間	0.67
第35計算期間	1.87
第36計算期間	△1.59
第37計算期間	△2.69
第38計算期間	2.34
第39計算期間	△5.96
第40計算期間	1.09
第41計算期間	1.01
第42計算期間	△2.26
第43計算期間	7.73
第44計算期間	△0.57
第45計算期間	1.76
第46計算期間	△1.21
第47計算期間	3.21
第48計算期間	△2.50
第49計算期間	△2.49
第50計算期間	1.64
第51計算期間	0.14
第52計算期間	△1.51
第53計算期間	△0.81

第54計算期間	△5.93
第55計算期間	△0.36
第56計算期間	△4.77
第57計算期間	△1.55
第58計算期間	△25.05
第59計算期間	1.00
第60計算期間	10.93
第61計算期間	13.14
第62計算期間	2.06
第63計算期間	△2.92
第64計算期間	6.43
第65計算期間	△0.15
第66計算期間	△0.95
第67計算期間	△5.50
第68計算期間	6.41
第69計算期間	3.05
第70計算期間	1.62
第71計算期間	△0.55
第72計算期間	0.29

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	282,407,500	—	282,407,500
第2計算期間	132,450,854	20,000,000	394,858,354
第3計算期間	176,410,829	10,664,082	560,605,101
第4計算期間	109,139,645	12,699,953	657,044,793
第5計算期間	5,976,051	22,613,258	640,407,586
第6計算期間	27,342,664	35,541,500	632,208,750
第7計算期間	45,322,701	82,523,887	595,007,564
第8計算期間	18,901,253	131,207,687	482,701,130
第9計算期間	32,027,428	39,374,013	475,354,545
第10計算期間	33,210,083	—	508,564,628
第11計算期間	28,082,611	32,697,779	503,949,460
第12計算期間	34,110,050	82,018,641	456,040,869
第13計算期間	5,391,480	33,753,192	427,679,157
第14計算期間	4,483,524	29,029,408	403,133,273
第15計算期間	4,508,060	64,000,685	343,640,648
第16計算期間	287,384	37,800,919	306,127,113
第17計算期間	373,856	19,854,094	286,646,875

第18計算期間	340,540	11,007,770	275,979,645
第19計算期間	10,021,132	4,110,080	281,890,697
第20計算期間	15,513,944	20,438,266	276,966,375
第21計算期間	24,657,461	57,910,158	243,713,678
第22計算期間	11,344,519	—	255,058,197
第23計算期間	2,707,670	35,740,128	222,025,739
第24計算期間	1,813,802	2,000,000	221,839,541
第25計算期間	12,537,663	4,701,563	229,675,641
第26計算期間	1,244,233	12,923,846	217,996,028
第27計算期間	522,419	8,705,106	209,813,341
第28計算期間	1,615,367	31,094	211,397,614
第29計算期間	591,147	609,491	211,379,270
第30計算期間	619,017	4,784,180	207,214,107
第31計算期間	905,334	6,036,877	202,082,564
第32計算期間	607,100	1,467,900	201,221,764
第33計算期間	955,579	4,502,901	197,674,442
第34計算期間	2,224,131	31,908,295	167,990,278
第35計算期間	541,016	2,607,941	165,923,353
第36計算期間	797,290	—	166,720,643
第37計算期間	536,678	7,238,429	160,018,892
第38計算期間	477,906	7,830,609	152,666,189
第39計算期間	478,417	2,472,362	150,672,244
第40計算期間	110,841,209	5,648,932	255,864,521
第41計算期間	626,039,720	7,035,554	874,868,687
第42計算期間	1,424,007,643	500,000	2,298,376,330
第43計算期間	626,402,101	8,338,811	2,916,439,620
第44計算期間	907,298,265	24,154,158	3,799,583,727
第45計算期間	1,495,950,040	—	5,295,533,767
第46計算期間	1,809,482,740	760,195,919	6,344,820,588
第47計算期間	1,575,161,788	140,282,151	7,779,700,225
第48計算期間	4,166,860,564	75,323,825	11,871,236,964
第49計算期間	3,334,752,433	316,887,731	14,889,101,666
第50計算期間	1,540,535,683	377,452,930	16,052,184,419
第51計算期間	1,332,317,566	503,606,361	16,880,895,624
第52計算期間	546,444,336	393,725,578	17,033,614,382
第53計算期間	300,946,014	741,222,515	16,593,337,881
第54計算期間	191,388,013	834,548,321	15,950,177,573
第55計算期間	125,946,312	590,553,933	15,485,569,952
第56計算期間	257,199,850	1,127,475,916	14,615,293,886
第57計算期間	838,648,047	874,521,700	14,579,420,233
第58計算期間	208,020,041	704,400,510	14,083,039,764
第59計算期間	1,406,154,198	1,721,089,677	13,768,104,285

第60計算期間	282,728,450	460,401,502	13,590,431,233
第61計算期間	119,783,913	1,014,554,727	12,695,660,419
第62計算期間	553,503,776	419,815,082	12,829,349,113
第63計算期間	306,838,732	78,586,993	13,057,600,852
第64計算期間	241,737,453	205,401,786	13,093,936,519
第65計算期間	973,140,252	129,493,704	13,937,583,067
第66計算期間	726,234,787	224,009,113	14,439,808,741
第67計算期間	132,601,510	70,907,294	14,501,502,957
第68計算期間	111,825,049	154,633,770	14,458,694,236
第69計算期間	89,662,604	230,245,933	14,318,110,907
第70計算期間	84,241,235	257,285,196	14,145,066,946
第71計算期間	2,221,084,933	2,544,837,025	13,821,314,854
第72計算期間	107,897,489	240,334,782	13,688,877,561

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	790,642,523	99.44
親投資信託受益証券	日本	747,470	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,697,864	0.47
純資産総額		795,087,857	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TRY)	220,973.3156	3,421	755,949,712	3,578	790,642,523	99.44
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	734,038	1.0183	747,470	1.0183	747,470	0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.44
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	56,667,341	56,722,714	10,234	10,244
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	68,832,736	68,898,920	10,400	10,410
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	38,317,401	38,353,411	10,641	10,651
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	43,138,875	43,138,875	9,934	9,934
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	42,136,313	42,136,313	9,704	9,704
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	29,503,214	29,503,214	9,237	9,237
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	106,811,657	106,811,657	8,629	8,629
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	542,441,891	542,441,891	9,351	9,351
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	1,200,238,742	1,200,238,742	8,525	8,525
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	746,282,390	746,282,390	6,639	6,639
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	829,478,000	829,478,000	7,831	7,831
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	778,410,555	778,410,555	8,229	8,229
平成30年10月末日	824,224,968	—	7,357	—
11月末日	853,077,303	—	7,955	—
12月末日	803,078,303	—	7,548	—
平成31年 1月末日	844,441,426	—	7,813	—
2月末日	869,762,549	—	8,052	—

3月末日	810,283,993	—	7,809	—
4月末日	810,543,552	—	7,674	—
令和 1年 5月末日	812,017,436	—	7,760	—
6月末日	828,182,116	—	7,914	—
7月末日	846,954,432	—	8,477	—
8月末日	796,933,485	—	8,004	—
9月末日	822,945,496	—	8,529	—
10月末日	795,087,857	—	8,595	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.44
第2計算期間	1.71
第3計算期間	2.41
第4計算期間	△6.64
第5計算期間	△2.31
第6計算期間	△4.81
第7計算期間	△6.58
第8計算期間	8.36
第9計算期間	△8.83
第10計算期間	△22.12
第11計算期間	17.95
第12計算期間	5.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	76,910,134	21,536,599	55,373,535
第2計算期間	36,469,605	25,658,752	66,184,388
第3計算期間	7,161,479	37,335,231	36,010,636
第4計算期間	22,166,507	14,753,569	43,423,574
第5計算期間	—	—	43,423,574
第6計算期間	5,399,038	16,882,937	31,939,675
第7計算期間	103,502,770	11,667,367	123,775,078
第8計算期間	506,340,733	50,045,501	580,070,310
第9計算期間	900,590,727	72,796,705	1,407,864,332
第10計算期間	185,385,550	469,167,314	1,124,082,568
第11計算期間	51,062,192	115,871,947	1,059,272,813
第12計算期間	12,996,911	126,312,623	945,957,101

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	8,448,881,931	99.27
親投資信託受益証券	日本	8,608,667	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	53,799,617	0.63
純資産総額		8,511,290,215	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (RU B)	1,812,286,9867	4,559	8,262,216,372	4,662	8,448,881,931	99.27
日本	親投資信託受益証券	マナー・マーケット・マザーファン ド	8,453,960	1.0183	8,608,667	1.0183	8,608,667	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.27
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年11月11日)	890,104,594	890,104,594	10,002	10,002
第2計算期間末日 (平成25年12月11日)	910,352,043	910,352,043	10,429	10,429
第3計算期間末日 (平成26年 1月14日)	804,700,366	812,504,035	10,312	10,412
第4計算期間末日 (平成26年 2月12日)	688,952,546	696,036,907	9,725	9,825
第5計算期間末日 (平成26年 3月11日)	575,276,724	581,453,555	9,313	9,413
第6計算期間末日 (平成26年 4月11日)	462,202,253	467,137,506	9,365	9,465
第7計算期間末日 (平成26年 5月12日)	476,836,311	481,905,489	9,407	9,507
第8計算期間末日 (平成26年 6月11日)	463,549,566	468,297,774	9,763	9,863
第9計算期間末日 (平成26年 7月11日)	438,522,937	443,036,327	9,716	9,816
第10計算期間末日 (平成26年 8月11日)	505,479,537	511,042,716	9,086	9,186
第11計算期間末日 (平成26年 9月11日)	459,919,397	464,895,601	9,242	9,342

第12計算期間末日	(平成26年10月14日)	505,702,349	511,641,748	8,514	8,614
第13計算期間末日	(平成26年11月11日)	473,970,990	479,844,478	8,070	8,170
第14計算期間末日	(平成26年12月11日)	582,133,876	590,592,952	6,882	6,982
第15計算期間末日	(平成27年 1月13日)	1,254,029,716	1,274,920,488	6,003	6,103
第16計算期間末日	(平成27年 2月12日)	3,545,269,312	3,587,580,096	5,865	5,935
第17計算期間末日	(平成27年 3月11日)	5,072,540,665	5,128,164,174	6,384	6,454
第18計算期間末日	(平成27年 4月13日)	7,993,508,268	8,066,673,091	7,648	7,718
第19計算期間末日	(平成27年 5月11日)	7,010,247,274	7,073,337,247	7,778	7,848
第20計算期間末日	(平成27年 6月11日)	6,161,024,073	6,218,315,843	7,528	7,598
第21計算期間末日	(平成27年 7月13日)	5,647,781,884	5,702,689,160	7,200	7,270
第22計算期間末日	(平成27年 8月11日)	4,641,938,039	4,691,874,981	6,507	6,577
第23計算期間末日	(平成27年 9月11日)	3,966,719,063	4,013,752,959	5,904	5,974
第24計算期間末日	(平成27年10月13日)	4,134,508,016	4,179,595,826	6,419	6,489
第25計算期間末日	(平成27年11月11日)	3,869,737,175	3,913,084,959	6,249	6,319
第26計算期間末日	(平成27年12月11日)	3,252,151,008	3,292,012,740	5,711	5,781
第27計算期間末日	(平成28年 1月12日)	2,993,633,559	3,035,958,211	4,951	5,021
第28計算期間末日	(平成28年 2月12日)	2,578,730,935	2,619,828,043	4,392	4,462
第29計算期間末日	(平成28年 3月11日)	2,816,893,430	2,855,762,638	5,073	5,143
第30計算期間末日	(平成28年 4月11日)	2,999,484,798	3,040,227,013	5,153	5,223
第31計算期間末日	(平成28年 5月11日)	3,263,452,037	3,307,006,412	5,245	5,315
第32計算期間末日	(平成28年 6月13日)	3,381,114,353	3,425,981,466	5,275	5,345
第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	3,258,209,879	3,303,910,817	4,991	5,061
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	3,350,858,858	3,397,777,411	4,999	5,069
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,503,124,505	3,551,754,016	5,043	5,113
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,661,462,148	3,709,986,258	5,282	5,352
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	4,017,719,554	4,072,264,076	5,156	5,226
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	5,113,048,659	5,175,048,749	5,773	5,843
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	11,045,275,154	11,173,542,491	6,028	6,098
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	16,607,950,101	16,799,618,453	6,065	6,135
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	20,640,335,007	20,878,322,466	6,071	6,141
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	24,795,606,529	25,083,930,356	6,020	6,090
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	27,673,606,492	27,989,856,316	6,125	6,195
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	28,244,891,420	28,574,722,709	5,994	6,064
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	27,993,009,669	28,330,705,467	5,803	5,873
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	26,870,607,261	27,208,486,783	5,567	5,637
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	26,735,691,710	27,062,816,752	5,721	5,791
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	25,694,029,439	26,001,329,441	5,853	5,923
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	23,250,385,796	23,532,855,958	5,762	5,832
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	22,470,274,542	22,744,903,721	5,727	5,797
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	22,060,653,380	22,326,197,844	5,815	5,885
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	19,036,757,067	19,277,828,481	5,528	5,598
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	18,321,928,004	18,553,893,329	5,529	5,599

第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	15,248,757,363	15,464,356,500	4,951	5,021
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	14,703,832,355	14,905,747,415	5,098	5,168
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	14,045,050,706	14,242,161,300	4,988	5,058
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	13,517,620,395	13,704,711,428	5,058	5,128
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	11,589,102,573	11,764,511,751	4,625	4,695
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	10,765,972,542	10,937,563,598	4,392	4,462
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	11,032,754,072	11,198,273,146	4,666	4,736
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	10,625,843,075	10,788,204,299	4,581	4,651
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	10,141,519,989	10,299,414,883	4,496	4,566
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	9,490,525,572	9,646,878,143	4,249	4,319
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	9,656,766,807	9,811,505,634	4,368	4,438
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	9,553,072,643	9,707,268,302	4,337	4,407
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	9,688,888,450	9,841,775,662	4,436	4,506
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	9,348,034,034	9,500,749,547	4,285	4,355
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	9,200,368,269	9,352,448,959	4,235	4,305
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	9,141,450,151	9,290,645,398	4,289	4,359
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	8,443,323,072	8,592,082,816	3,973	4,043
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	8,507,300,461	8,655,510,878	4,018	4,088
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	8,346,065,351	8,490,873,645	4,034	4,104
平成30年10月末日		11,047,570,653	—	4,736	—
11月末日		10,558,524,755	—	4,633	—
12月末日		9,278,760,642	—	4,147	—
平成31年 1月末日		9,800,125,772	—	4,383	—
2月末日		9,850,927,123	—	4,437	—
3月末日		9,651,641,366	—	4,413	—
4月末日		9,762,348,954	—	4,467	—
令和 1年 5月末日		9,414,768,422	—	4,322	—
6月末日		9,305,714,793	—	4,323	—
7月末日		9,172,336,123	—	4,306	—
8月末日		8,425,783,251	—	3,964	—
9月末日		8,608,027,071	—	4,138	—
10月末日		8,511,290,215	—	4,120	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円

第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	70円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円

第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.02
第2計算期間	4.26
第3計算期間	△0.16
第4計算期間	△4.72
第5計算期間	△3.20
第6計算期間	1.63
第7計算期間	1.51
第8計算期間	4.84
第9計算期間	0.54
第10計算期間	△5.45
第11計算期間	2.81
第12計算期間	△6.79

第13計算期間	△4.04
第14計算期間	△13.48
第15計算期間	△11.31
第16計算期間	△1.13
第17計算期間	10.04
第18計算期間	20.89
第19計算期間	2.61
第20計算期間	△2.31
第21計算期間	△3.42
第22計算期間	△8.65
第23計算期間	△8.19
第24計算期間	9.90
第25計算期間	△1.55
第26計算期間	△7.48
第27計算期間	△12.08
第28計算期間	△9.87
第29計算期間	17.09
第30計算期間	2.95
第31計算期間	3.14
第32計算期間	1.90
第33計算期間	△4.05
第34計算期間	1.56
第35計算期間	2.28
第36計算期間	6.12
第37計算期間	△1.06
第38計算期間	13.32
第39計算期間	5.62
第40計算期間	1.77
第41計算期間	1.25
第42計算期間	0.31
第43計算期間	2.90
第44計算期間	△0.99
第45計算期間	△2.01
第46計算期間	△2.86
第47計算期間	4.02
第48計算期間	3.53
第49計算期間	△0.35
第50計算期間	0.60
第51計算期間	2.75
第52計算期間	△3.73
第53計算期間	1.28
第54計算期間	△9.18

第55計算期間	4.38
第56計算期間	△0.78
第57計算期間	2.80
第58計算期間	△7.17
第59計算期間	△3.52
第60計算期間	7.83
第61計算期間	△0.32
第62計算期間	△0.32
第63計算期間	△3.93
第64計算期間	4.44
第65計算期間	0.89
第66計算期間	3.89
第67計算期間	△1.82
第68計算期間	0.46
第69計算期間	2.92
第70計算期間	△5.73
第71計算期間	2.89
第72計算期間	2.14

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	889,904,491	—	889,904,491
第2計算期間	11,020,303	27,986,389	872,938,405
第3計算期間	20,775,651	113,347,074	780,366,982
第4計算期間	12,522,942	84,453,745	708,436,179
第5計算期間	5,015,407	95,768,445	617,683,141
第6計算期間	73,614,069	197,771,848	493,525,362
第7計算期間	107,452,818	94,060,333	506,917,847
第8計算期間	29,834,609	61,931,609	474,820,847
第9計算期間	37,722,960	61,204,756	451,339,051
第10計算期間	122,921,529	17,942,661	556,317,919
第11計算期間	37,422,076	96,119,542	497,620,453
第12計算期間	160,383,961	64,064,444	593,939,970
第13計算期間	20,726,290	27,317,407	587,348,853
第14計算期間	258,558,837	—	845,907,690
第15計算期間	1,372,977,213	129,807,656	2,089,077,247
第16計算期間	3,957,085,183	1,764,659	6,044,397,771
第17計算期間	2,133,497,371	231,679,529	7,946,215,613
第18計算期間	2,803,869,067	297,967,038	10,452,117,642

第19計算期間	420,215,269	1,859,479,495	9,012,853,416
第20計算期間	752,650,658	1,580,965,398	8,184,538,676
第21計算期間	363,057,171	703,699,155	7,843,896,692
第22計算期間	88,757,741	798,805,527	7,133,848,906
第23計算期間	295,554,049	710,274,863	6,719,128,092
第24計算期間	51,302,628	329,314,927	6,441,115,793
第25計算期間	177,252,945	425,828,129	6,192,540,609
第26計算期間	175,160,605	673,168,058	5,694,533,156
第27計算期間	673,849,626	322,003,898	6,046,378,884
第28計算期間	516,731,677	692,095,131	5,871,015,430
第29計算期間	105,882,121	424,153,432	5,552,744,119
第30計算期間	365,276,424	97,704,101	5,820,316,442
第31計算期間	538,562,479	136,825,333	6,222,053,588
第32計算期間	257,359,903	69,825,803	6,409,587,688
第33計算期間	251,397,309	132,279,501	6,528,705,496
第34計算期間	658,551,962	484,606,946	6,702,650,512
第35計算期間	440,568,183	196,145,660	6,947,073,035
第36計算期間	307,670,020	322,727,305	6,932,015,750
第37計算期間	1,291,208,068	431,149,156	7,792,074,662
第38計算期間	2,299,180,968	1,234,099,900	8,857,155,730
第39計算期間	9,943,109,366	476,359,701	18,323,905,395
第40計算期間	9,682,141,824	624,853,983	27,381,193,236
第41計算期間	7,463,118,424	846,103,207	33,998,208,453
第42計算期間	8,268,084,383	1,077,174,692	41,189,118,144
第43計算期間	4,664,766,363	675,338,182	45,178,546,325
第44計算期間	2,913,063,141	972,853,787	47,118,755,679
第45計算期間	2,339,851,268	1,216,350,085	48,242,256,862
第46計算期間	1,191,122,861	1,164,876,563	48,268,503,160
第47計算期間	889,131,653	2,425,485,889	46,732,148,924
第48計算期間	738,236,835	3,570,385,397	43,900,000,362
第49計算期間	1,646,081,624	5,193,201,590	40,352,880,396
第50計算期間	736,607,586	1,856,748,042	39,232,739,940
第51計算期間	588,629,753	1,886,446,198	37,934,923,495
第52計算期間	650,297,309	4,146,447,355	34,438,773,449
第53計算期間	569,383,488	1,870,253,358	33,137,903,579
第54計算期間	216,858,123	2,554,884,864	30,799,876,838
第55計算期間	249,637,933	2,204,506,120	28,845,008,651
第56計算期間	478,368,787	1,164,721,124	28,158,656,314
第57計算期間	268,999,390	1,700,365,233	26,727,290,471
第58計算期間	243,873,959	1,912,710,404	25,058,454,026
第59計算期間	246,187,263	791,633,173	24,513,008,116
第60計算期間	91,852,538	959,278,569	23,645,582,085

第61計算期間	152,755,479	603,876,909	23,194,460,655
第62計算期間	118,616,942	756,664,034	22,556,413,563
第63計算期間	80,606,480	300,938,384	22,336,081,659
第64計算期間	376,801,225	607,336,077	22,105,546,807
第65計算期間	278,516,608	356,111,995	22,027,951,420
第66計算期間	206,884,168	393,805,234	21,841,030,354
第67計算期間	78,786,016	103,314,377	21,816,501,993
第68計算期間	98,876,380	189,565,433	21,725,812,940
第69計算期間	155,722,018	567,928,128	21,313,606,830
第70計算期間	172,364,666	234,579,476	21,251,392,020
第71計算期間	100,218,321	178,693,571	21,172,916,770
第72計算期間	87,838,906	573,856,495	20,686,899,181

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	613,370,590	99.03
親投資信託受益証券	日本	612,284	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,380,007	0.87
純資産総額		619,362,881	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y （RU B）	131,568.1232	4,559	599,819,073	4,662	613,370,590	99.03
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	601,281	1.0183	612,284	1.0183	612,284	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.03
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	100,560,227	100,560,227	9,763	9,763
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	121,569,509	121,569,509	9,461	9,461
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	1,111,145,191	1,111,145,191	9,153	9,153
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	625,125,772	625,125,772	8,174	8,174
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	548,858,010	548,858,010	7,111	7,111
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	389,245,126	389,245,126	7,907	7,907
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	1,814,763,860	1,814,763,860	9,681	9,681
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	1,424,099,983	1,425,509,938	10,100	10,110
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	966,869,362	966,869,362	9,205	9,205
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	735,282,254	735,282,254	9,463	9,463
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	680,695,419	680,695,419	9,893	9,893
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	617,018,554	617,018,554	9,958	9,958
平成30年10月末日	739,207,833	—	9,606	—
11月末日	701,119,242	—	9,538	—
12月末日	612,005,790	—	8,671	—
平成31年 1月末日	636,735,704	—	9,316	—
2月末日	650,495,226	—	9,584	—
3月末日	666,599,828	—	9,688	—

4月末日	673,220,781	—	9,963	—
令和 1年 5月末日	658,501,566	—	9,796	—
6月末日	649,441,052	—	9,964	—
7月末日	635,144,835	—	10,088	—
8月末日	588,992,654	—	9,449	—
9月末日	621,882,323	—	10,037	—
10月末日	619,362,881	—	10,171	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△2.37
第2計算期間	△3.09
第3計算期間	△3.25
第4計算期間	△10.69
第5計算期間	△13.00
第6計算期間	11.19
第7計算期間	22.43
第8計算期間	4.43
第9計算期間	△8.86
第10計算期間	2.80
第11計算期間	4.54
第12計算期間	0.65

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	225,025,982	122,019,536	103,006,446
第2計算期間	102,014,238	76,529,332	128,491,352
第3計算期間	1,216,817,824	131,373,349	1,213,935,827
第4計算期間	216,665,660	665,829,718	764,771,769
第5計算期間	308,489,434	301,376,665	771,884,538
第6計算期間	63,281,990	342,916,809	492,249,719
第7計算期間	1,691,490,199	309,242,202	1,874,497,716
第8計算期間	237,358,900	701,900,815	1,409,955,801
第9計算期間	219,434,286	579,006,872	1,050,383,215
第10計算期間	26,103,124	299,481,294	777,005,045
第11計算期間	19,540,816	108,465,262	688,080,599
第12計算期間	10,600	68,477,538	619,613,661

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	22,850,620	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	57,259	0.25
純資産総額		22,907,879	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	22,439,969	1.0183	22,850,621	1.0183	22,850,620	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	138,637,905	138,637,905	10,003	10,003
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	1,506,498	1,506,498	9,998	9,998
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	999,584	999,584	9,996	9,996
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	77,313,557	77,313,557	9,997	9,997
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	998,344	998,344	9,983	9,983
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	6,515,912	6,515,912	9,983	9,983
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	8,469,241	8,469,241	9,983	9,983
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	3,797,939	3,797,939	9,982	9,982
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	997,866	997,866	9,979	9,979
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	38,785,986	38,785,986	9,977	9,977
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	86,012,967	86,012,967	9,977	9,977
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	22,908,012	22,908,012	9,952	9,952
平成30年10月末日	38,551,745	—	9,977	—
11月末日	38,570,359	—	9,977	—
12月末日	77,562,142	—	9,977	—
平成31年 1月末日	77,561,309	—	9,977	—

2月末日	41,671,363	—	9,977	—
3月末日	86,013,311	—	9,977	—
4月末日	86,080,038	—	9,977	—
令和 1年 5月末日	1,537,415	—	9,953	—
6月末日	1,398,067	—	9,952	—
7月末日	1,398,061	—	9,952	—
8月末日	1,797,921	—	9,952	—
9月末日	22,908,083	—	9,952	—
10月末日	22,907,879	—	9,952	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.03
第2計算期間	△0.04
第3計算期間	△0.02
第4計算期間	0.01
第5計算期間	△0.14
第6計算期間	0.00
第7計算期間	0.00
第8計算期間	△0.01
第9計算期間	△0.03
第10計算期間	△0.02
第11計算期間	0.00
第12計算期間	△0.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	138,597,902	—	138,597,902
第2計算期間	100,972,967	238,064,120	1,506,749
第3計算期間	29,880,689	30,387,438	1,000,000
第4計算期間	120,812,935	44,472,613	77,340,322
第5計算期間	372,148,454	448,488,776	1,000,000
第6計算期間	49,442,051	43,915,069	6,526,982
第7計算期間	7,483,815	5,526,982	8,483,815
第8計算期間	9,118,572	13,797,446	3,804,941
第9計算期間	49,450,404	52,255,345	1,000,000
第10計算期間	38,773,544	900,000	38,873,544
第11計算期間	178,705,436	131,365,106	86,213,874
第12計算期間	21,764,287	84,959,613	23,018,548

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>】

（１）【投資状況】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,380,168	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,460	0.25
純資産総額		1,383,628	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,355,365	1.0183	1,380,169	1.0183	1,380,168	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	6,095,985	6,095,985	10,002	10,002
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	1,000,469	1,000,469	10,005	10,005
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	2,901,282	2,901,282	10,004	10,004
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	1,000,562	1,000,562	10,006	10,006
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	1,000,317	1,000,317	10,003	10,003
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	1,000,070	1,000,070	10,001	10,001
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	4,670,059	4,670,059	10,001	10,001
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	1,000,061	1,000,061	10,001	10,001
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	1,000,057	1,000,057	10,001	10,001
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	999,953	999,953	10,000	10,000
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	1,383,659	1,383,659	9,999	9,999
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	1,383,631	1,383,631	9,999	9,999
平成30年10月末日	999,953	—	10,000	—
11月末日	999,952	—	10,000	—
12月末日	3,883,017	—	10,000	—
平成31年 1月末日	1,383,669	—	9,999	—

2月末日	1,383,665	—	9,999	—
3月末日	1,383,661	—	9,999	—
4月末日	1,383,657	—	9,999	—
令和 1年 5月末日	1,383,650	—	9,999	—
6月末日	1,383,646	—	9,999	—
7月末日	1,383,641	—	9,999	—
8月末日	1,383,637	—	9,999	—
9月末日	1,383,632	—	9,999	—
10月末日	1,383,628	—	9,999	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.02
第2計算期間	0.02
第3計算期間	△0.00
第4計算期間	0.01
第5計算期間	△0.02
第6計算期間	△0.01
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.00
第10計算期間	△0.00
第11計算期間	△0.01
第12計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,094,474	—	6,094,474
第2計算期間	—	5,094,474	1,000,000
第3計算期間	20,765,201	18,865,201	2,900,000
第4計算期間	—	1,900,000	1,000,000
第5計算期間	—	—	1,000,000
第6計算期間	43,639,576	43,639,576	1,000,000
第7計算期間	6,922,199	3,252,476	4,669,723
第8計算期間	1,708,344	5,378,067	1,000,000
第9計算期間	—	—	1,000,000
第10計算期間	—	—	1,000,000
第11計算期間	2,883,074	2,499,324	1,383,750
第12計算期間	—	—	1,383,750

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,023,608,261	100.00
純資産総額		2,023,608,261	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》



運用実績

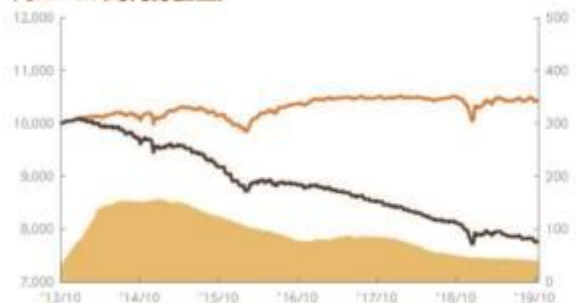
2019年10月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2013年10月15日(設定日)～2019年10月31日

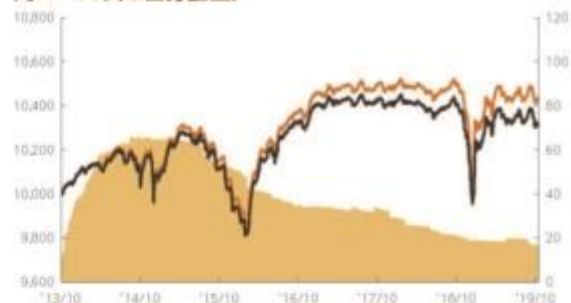
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産価額(億円)【左目盛】 —— 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 —— 基準価額【右目盛】

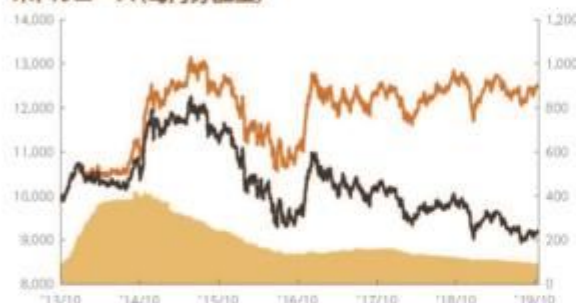
円コース(毎月分配型)



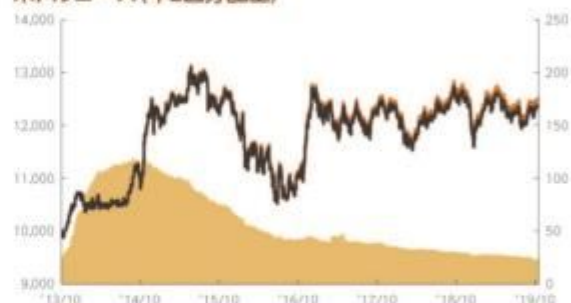
円コース(年2回分配型)



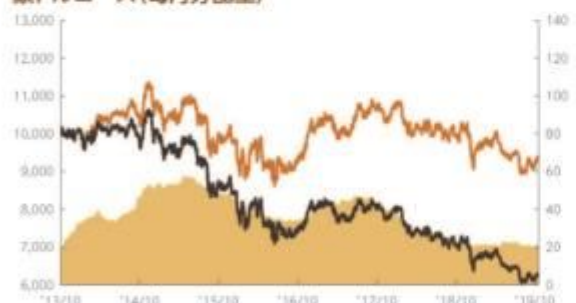
米ドルコース(毎月分配型)



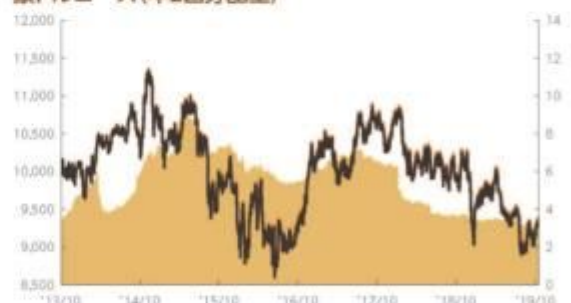
米ドルコース(年2回分配型)



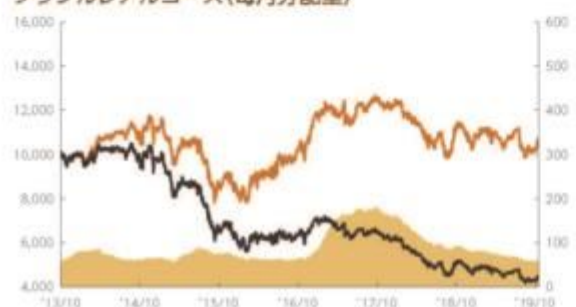
豪ドルコース(毎月分配型)



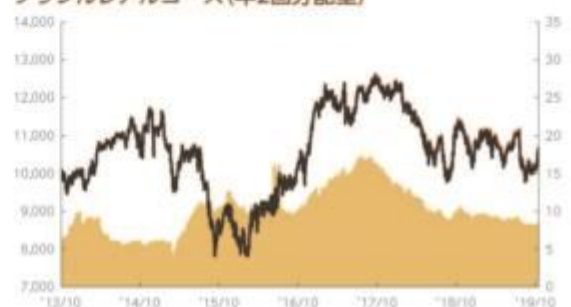
豪ドルコース(年2回分配型)



ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回分配型)

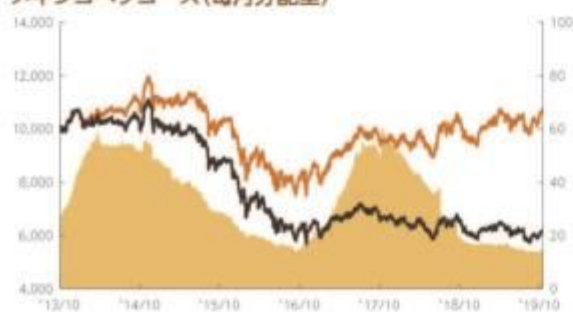


上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

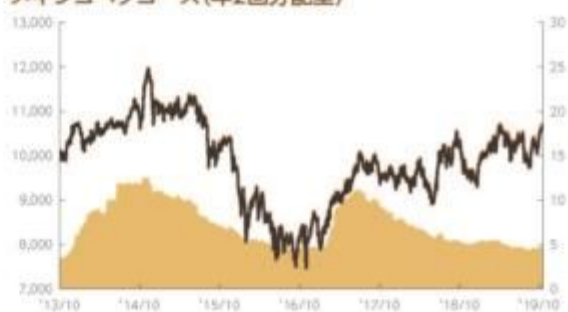
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産総額(億円)【右目盛】 —— 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 —— 基準価額【左目盛】

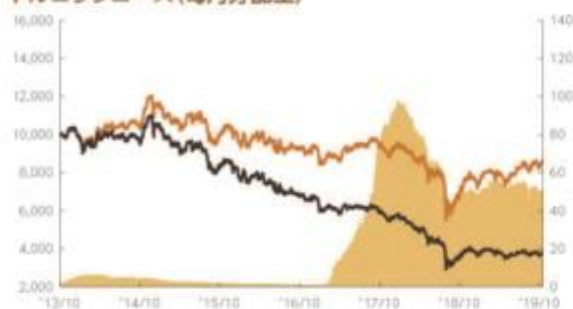
メキシコペソコース(毎月分配型)



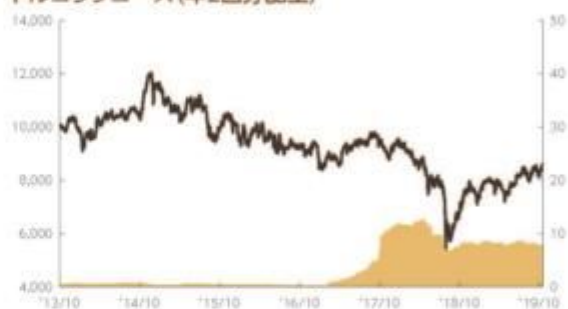
メキシコペソコース(年2回分配型)



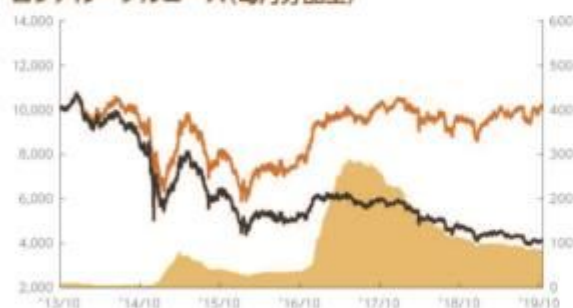
トルコリラコース(毎月分配型)



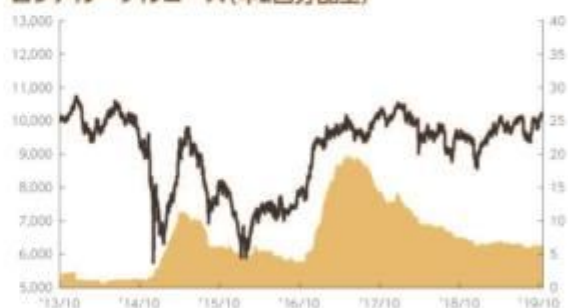
トルコリラコース(年2回分配型)



ロシアルーブルコース(毎月分配型)



ロシアルーブルコース(年2回分配型)



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産総額(百万円)【右目盛】 —— 基準価額【左目盛】

マネーボールファンドA



マネーボールファンドB



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■基準価額・純資産

	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
基準価額	7,763円	9,199円	6,306円	4,441円	6,152円	3,824円	4,120円
純資産総額	39.9億円	93.4億円	20.8億円	58.5億円	14.2億円	51.4億円	85.1億円

	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
基準価額	10,316円	12,383円	9,362円	10,512円	10,584円	8,595円	10,171円
純資産総額	16.7億円	23.4億円	3.1億円	8.5億円	4.6億円	7.9億円	6.1億円

	マネーボールファンドA	マネーボールファンドB
基準価額	9,952円	9,999円
純資産総額	22.9百万円	1.3百万円

■分配の推移

	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
2019年10月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
2019年9月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
2019年8月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
2019年7月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
2019年6月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
2019年5月	25円	45円	30円	30円	50円	50円	70円
直近1年間累計	300円	540円	360円	360円	600円	600円	840円
設定来累計	2,630円	3,150円	3,300円	6,060円	4,140円	5,180円	5,290円

	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
2019年10月	10円	10円	0円	0円	10円	0円	0円
2019年4月	10円	10円	0円	10円	10円	0円	0円
2018年10月	10円	10円	0円	10円	10円	0円	0円
2018年4月	10円	10円	0円	10円	0円	0円	0円
2017年10月	10円	10円	10円	10円	0円	0円	10円
2017年4月	10円	10円	0円	10円	0円	0円	0円
設定来累計	110円	120円	40円	70円	60円	30円	10円

	マネーボールファンドA	マネーボールファンドB
2019年10月	0円	0円
2019年4月	0円	0円
2018年10月	0円	0円
2018年4月	0円	0円
2017年10月	0円	0円
2017年4月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

各ファンド(マネーボールファンドを除く)

資産構成	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
外国投資信託	99.3%	98.9%	99.1%	99.3%	99.1%	99.6%	99.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.6%	1.0%	0.8%	0.6%	0.8%	0.3%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
外国投資信託	99.3%	99.1%	99.1%	99.1%	99.0%	99.4%	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.5%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 INELSAT JACKSON HLDG B3	5.6820%	2023/11/27	0.9%
2 DELTA 2 LUX SARL TL B	4.5435%	2024/02/01	0.9%
3 NEXSTAR BROADCASTING INC TL B 1L	4.5542%	2026/09/18	0.9%
4 FLEX ACQUISITION CO INC TL	5.0963%	2023/12/29	0.8%
5 DIAMOND RESORTS INTER TL B	5.7935%	2023/09/02	0.8%
6 QUIKRETE HOLDINGS INC TL B	4.7935%	2023/11/15	0.8%
7 DELL INTERNATIONAL LLC TL B 1L USD	4.0500%	2025/09/19	0.8%
8 SPRINT COMMUNICATIONS TL B	4.5625%	2024/02/02	0.8%
9 PPD I (JAGUAR HLD) TL	4.5435%	2022/08/18	0.8%
10 TEMPO ACQUISITION LLC TL B	5.0435%	2024/05/01	0.8%

•比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入/バンクローン等の評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

マネーボールファンドA

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

マネーボールファンドB

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■年間収益率の推移

- ・収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2019年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

円コース（毎月分配型）



円コース（年2回分配型）



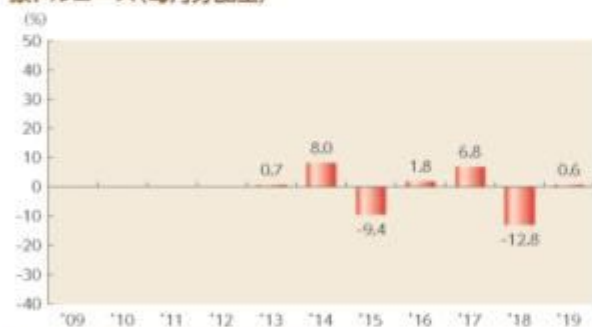
米ドルコース（毎月分配型）



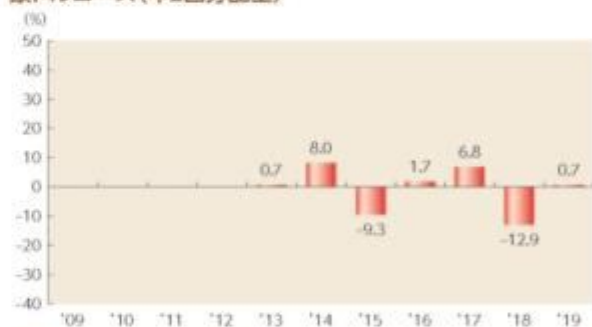
米ドルコース（年2回分配型）



豪ドルコース（毎月分配型）



豪ドルコース（年2回分配型）



ブラジルリアルコース（毎月分配型）



ブラジルリアルコース（年2回分配型）



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回分配型)



トルコリラコース(毎月分配型)



トルコリラコース(年2回分配型)



ロシアルーブルコース(毎月分配型)



ロシアルーブルコース(年2回分配型)



マネーボールファンドA



マネーボールファンドB



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。「マネープールファンドA」の取得申込みは、「毎月分配型」からのスイッチングによる場合、「マネープールファンドB」の取得申込みは、「年2回分配型」からのスイッチングによる場合に限ります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2023年10月11日まで（2013年10月15日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

「毎月分配型」

毎月12日から翌月11日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

「年2回分配型」、「マネープールファンド」

毎年4月12日から10月11日および10月12日から翌年4月11日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

「毎月分配型」、「マネープールファンドA」

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、毎月分配型につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドAにつき、毎月分配型がすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

「年2回分配型」、「マネープールファンドB」

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、年2回分配型につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドBにつき、年2回分配型がすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、原則として、ファンドの信託期間終了時までとします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎年4月および10月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年4月12日から令和1年10月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,019,351	34,379,651
投資信託受益証券	4,378,815,080	3,959,953,260
親投資信託受益証券	5,604,984	5,604,984
未収入金	29,400,000	21,800,000
流動資産合計	4,443,839,415	4,021,737,895
資産合計	4,443,839,415	4,021,737,895
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,947,784	12,900,277
未払解約金	769,014	802,576
未払受託者報酬	121,410	108,559
未払委託者報酬	6,556,173	5,862,172
未払利息	52	8
その他未払費用	12,129	10,845
流動負債合計	21,406,562	19,684,437
負債合計	21,406,562	19,684,437
純資産の部		
元本等		
元本	5,579,113,606	5,160,110,881
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,156,680,753	△1,158,057,423
（分配準備積立金）	15,893,670	7,781,556
元本等合計	4,422,432,853	4,002,053,458
純資産合計	4,422,432,853	4,002,053,458
負債純資産合計	4,443,839,415	4,021,737,895

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	136,620,486	112,452,332
受取利息	6	47
有価証券売買等損益	△122,863,432	△84,914,152
営業収益合計	13,757,060	27,538,227
営業費用		
支払利息	13,760	12,488
受託者報酬	746,877	693,011
委託者報酬	40,331,329	37,422,532
その他費用	75,082	69,313
営業費用合計	41,167,048	38,197,344
営業利益又は営業損失（△）	△27,409,988	△10,659,117
経常利益又は経常損失（△）	△27,409,988	△10,659,117
当期純利益又は当期純損失（△）	△27,409,988	△10,659,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,022,348	38,852
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,167,591,313	△1,156,680,753
剰余金増加額又は欠損金減少額	128,899,445	116,698,313
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	128,899,445	116,698,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,188,598	26,239,475
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,188,598	26,239,475
分配金	86,412,647	81,137,539
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,156,680,753	△1,158,057,423

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	6,198,873,085円	5,579,113,606円
期中追加設定元本額	25,110,507円	124,171,239円
期中一部解約元本額	644,869,986円	543,173,964円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,156,680,753円	1,158,057,423円
3. 受益権の総数	5,579,113,606口	5,160,110,881口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																				
2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日	2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日																																				
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>16,126,340円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>31,785,586円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,360,677円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>51,272,603円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,126,340円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	31,785,586円	分配準備積立金額	D	3,360,677円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,272,603円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>12,883,465円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>29,204,475円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>15,811,122円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>57,899,062円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,883,465円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	29,204,475円	分配準備積立金額	D	15,811,122円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,899,062円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	16,126,340円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	31,785,586円																																			
分配準備積立金額	D	3,360,677円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,272,603円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	12,883,465円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	29,204,475円																																			
分配準備積立金額	D	15,811,122円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,899,062円																																			

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	6,052,410,477口	当ファンドの期末残存口数	F	5,553,310,823口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	84円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	104円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,131,026円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	13,883,277円
第62期 平成30年11月13日 平成30年12月11日			第68期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,977,595円	費用控除後の配当等収益額	A	13,758,665円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	30,737,315円	収益調整金額	C	29,757,663円
分配準備積立金額	D	4,209,655円	分配準備積立金額	D	14,684,826円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,924,565円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	58,201,154円
当ファンドの期末残存口数	F	5,852,355,820口	当ファンドの期末残存口数	F	5,607,144,341口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	88円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	103円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,630,889円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,017,860円
第63期 平成30年12月12日 平成31年 1月11日			第69期 令和 1年 6月12日 令和 1年 7月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,698,583円	費用控除後の配当等収益額	A	12,077,417円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	30,541,244円	収益調整金額	C	29,075,565円
分配準備積立金額	D	6,502,992円	分配準備積立金額	D	14,057,118円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	54,742,819円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	55,210,100円
当ファンドの期末残存口数	F	5,813,212,297口	当ファンドの期末残存口数	F	5,473,815,460口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	94円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	100円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,533,030円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	13,684,538円
第64期 平成31年 1月12日 平成31年 2月12日			第70期 令和 1年 7月12日 令和 1年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,420,975円	費用控除後の配当等収益額	A	11,799,720円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	29,795,737円	収益調整金額	C	28,656,720円
分配準備積立金額	D	9,425,484円	分配準備積立金額	D	12,260,542円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,642,196円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,716,982円
当ファンドの期末残存口数	F	5,670,296,445口	当ファンドの期末残存口数	F	5,393,630,415口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	96円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	97円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,175,741円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,484,076円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,259,996円	費用控除後の配当等収益額	A	11,840,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	29,420,201円	収益調整金額	C	27,990,082円
分配準備積立金額	D	10,527,955円	分配準備積立金額	D	10,321,749円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,208,152円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,152,363円
当ファンドの期末残存口数	F	5,597,670,824口	当ファンドの期末残存口数	F	5,267,004,549口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	103円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	95円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,994,177円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,167,511円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,105,144円	費用控除後の配当等収益額	A	11,874,809円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	29,331,086円	収益調整金額	C	27,427,232円
分配準備積立金額	D	14,736,310円	分配準備積立金額	D	8,807,024円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,172,540円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,109,065円
当ファンドの期末残存口数	F	5,579,113,606口	当ファンドの期末残存口数	F	5,160,110,881口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	106円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	93円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,947,784円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,900,277円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,965,382	△29,974,930
親投資信託受益証券	—	—
合計	4,965,382	△29,974,930

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.7927円	0.7756円
(1万口当たり純資産額)	(7,927円)	(7,756円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JPY)	509,777.71	3,959,953,260	
投資信託受益証券 合計		509,777.71	3,959,953,260	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,504,257	5,604,984	
親投資信託受益証券 合計		5,504,257	5,604,984	
合計		6,014,034.71	3,965,558,244	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,668,589	30,635,676
投資信託受益証券	1,822,183,396	1,655,242,739
親投資信託受益証券	2,346,245	2,346,245
流動資産合計	1,853,198,230	1,688,224,660
資産合計	1,853,198,230	1,688,224,660
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,773,036	1,620,110
未払解約金	194,949	-
未払受託者報酬	310,377	304,721
未払委託者報酬	16,760,151	16,454,567
未払利息	50	7
その他未払費用	26,842	26,349
流動負債合計	19,065,405	18,405,754
負債合計	19,065,405	18,405,754
純資産の部		
元本等		
元本	1,773,036,527	1,620,110,639
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	61,096,298	49,708,267
（分配準備積立金）	340,580,517	315,296,178
元本等合計	1,834,132,825	1,669,818,906
純資産合計	1,834,132,825	1,669,818,906
負債純資産合計	1,853,198,230	1,688,224,660

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	56,744,037	49,843,159
受取利息	4	63
有価証券売買等損益	△51,228,674	△36,883,816
営業収益合計	5,515,367	12,959,406
営業費用		
支払利息	7,984	8,143
受託者報酬	310,377	304,721
委託者報酬	16,760,151	16,454,567
その他費用	27,062	26,391
営業費用合計	17,105,574	16,793,822
営業利益又は営業損失（△）	△11,590,207	△3,834,416
経常利益又は経常損失（△）	△11,590,207	△3,834,416
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,590,207	△3,834,416
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,747,943	465,625
期首剰余金又は期首欠損金（△）	82,293,299	61,096,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,330	4,679,058
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,330	4,679,058
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,674,031	10,146,938
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,674,031	10,146,938
分配金	1,773,036	1,620,110
期末剰余金又は期末欠損金（△）	61,096,298	49,708,267

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	2,034,587,770円	1,773,036,527円
期中追加設定元本額	2,351,580円	142,544,149円
期中一部解約元本額	263,902,823円	295,470,037円
2. 受益権の総数	1,773,036,527口	1,620,110,639口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,898,193円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>138,306,503円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>304,455,360円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>480,660,056円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,773,036,527口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,710円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,773,036円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,898,193円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	138,306,503円	分配準備積立金額	D	304,455,360円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	480,660,056円	当ファンドの期末残存口数	F	1,773,036,527口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,710円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,773,036円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>29,028,766円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>149,956,293円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>287,887,522円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>466,872,581円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,620,110,639口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,881円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,620,110円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,028,766円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	149,956,293円	分配準備積立金額	D	287,887,522円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	466,872,581円	当ファンドの期末残存口数	F	1,620,110,639口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,881円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,620,110円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	37,898,193円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	138,306,503円																																																											
分配準備積立金額	D	304,455,360円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	480,660,056円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,773,036,527口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,710円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,773,036円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	29,028,766円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	149,956,293円																																																											
分配準備積立金額	D	287,887,522円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	466,872,581円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,620,110,639口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,881円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,620,110円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （2）デリバティブ取引 同左 （3）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△46,488,224	△33,210,667
親投資信託受益証券	—	—
合計	△46,488,224	△33,210,667

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0345円	1.0307円
(1万口当たり純資産額)	(10,345円)	(10,307円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (JPY)	213,084.8	1,655,242,739	
投資信託受益証券 合計		213,084.8	1,655,242,739	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,304,081	2,346,245	
親投資信託受益証券 合計		2,304,081	2,346,245	
合計		2,517,165.8	1,657,588,984	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	112,452,073	83,473,214
投資信託受益証券	10,722,809,217	9,239,040,943
親投資信託受益証券	13,368,555	13,368,555
未収入金	57,200,000	61,200,000
流動資産合計	10,905,829,845	9,397,082,712
資産合計	10,905,829,845	9,397,082,712
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	51,189,275	46,133,728
未払解約金	7,743,620	6,299,245
未払受託者報酬	298,903	255,424
未払委託者報酬	16,140,740	13,792,942
未払利息	197	19
その他未払費用	29,879	25,531
流動負債合計	75,402,614	66,506,889
負債合計	75,402,614	66,506,889
純資産の部		
元本等		
元本	11,375,394,448	10,251,939,577
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△544,967,217	△921,363,754
（分配準備積立金）	1,014,361,403	918,440,404
元本等合計	10,830,427,231	9,330,575,823
純資産合計	10,830,427,231	9,330,575,823
負債純資産合計	10,905,829,845	9,397,082,712

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	471,203,254	388,639,145
受取利息	26	474
有価証券売買等損益	△459,307,429	△467,207,419
営業収益合計	11,895,851	△78,567,800
営業費用		
支払利息	34,437	28,299
受託者報酬	1,805,410	1,647,600
委託者報酬	97,492,041	88,970,457
その他費用	181,628	164,849
営業費用合計	99,513,516	90,811,205
営業利益又は営業損失（△）	△87,617,665	△169,379,005
経常利益又は経常損失（△）	△87,617,665	△169,379,005
当期純利益又は当期純損失（△）	△87,617,665	△169,379,005
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,581,483	3,666,756
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△171,548,622	△544,967,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,606,039	96,490,074
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,606,039	96,490,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,179,092	6,628,772
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,179,092	6,628,772
分配金	313,809,360	293,212,078
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△544,967,217	△921,363,754

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	12,146,096,362円	11,375,394,448円
期中追加設定元本額	474,563,990円	110,727,567円
期中一部解約元本額	1,245,265,904円	1,234,182,438円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	544,967,217円	921,363,754円
3. 受益権の総数	11,375,394,448口	10,251,939,577口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>67,654,507円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,812,392,730円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,001,248,680円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,881,295,917円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	67,654,507円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	1,812,392,730円	分配準備積立金額	D	1,001,248,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,881,295,917円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>55,353,041円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,755,367,234円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,000,366,813円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,811,087,088円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	55,353,041円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	1,755,367,234円	分配準備積立金額	D	1,000,366,813円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,087,088円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	67,654,507円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	1,812,392,730円																																			
分配準備積立金額	D	1,001,248,680円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,881,295,917円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	55,353,041円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	1,755,367,234円																																			
分配準備積立金額	D	1,000,366,813円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,087,088円																																			

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	11,856,982,125口	当ファンドの期末残存口数	F	11,272,003,026口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,430円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,493円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	53,356,419円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	50,724,013円
第62期 平成30年11月13日 平成30年12月11日			第68期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,728,902円	費用控除後の配当等収益額	A	52,925,834円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,801,787,077円	収益調整金額	C	1,734,498,662円
分配準備積立金額	D	997,282,573円	分配準備積立金額	D	990,968,892円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,863,798,552円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,778,393,388円
当ファンドの期末残存口数	F	11,735,939,325口	当ファンドの期末残存口数	F	11,129,503,516口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,440円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,496円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	52,811,726円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	50,082,765円
第63期 平成30年12月12日 平成31年 1月11日			第69期 令和 1年 6月12日 令和 1年 7月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,145,274円	費用控除後の配当等収益額	A	50,249,022円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,802,514,774円	収益調整金額	C	1,718,471,113円
分配準備積立金額	D	997,809,327円	分配準備積立金額	D	983,171,531円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,864,469,375円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,751,891,666円
当ファンドの期末残存口数	F	11,691,422,328口	当ファンドの期末残存口数	F	11,020,718,943口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,450円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,496円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	52,611,400円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	49,593,235円
第64期 平成31年 1月12日 平成31年 2月12日			第70期 令和 1年 7月12日 令和 1年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,807,171円	費用控除後の配当等収益額	A	47,590,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,789,304,516円	収益調整金額	C	1,686,971,498円
分配準備積立金額	D	998,047,275円	分配準備積立金額	D	964,369,984円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,859,158,962円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,698,932,329円
当ファンドの期末残存口数	F	11,589,479,981口	当ファンドの期末残存口数	F	10,812,899,494口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,467円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,496円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,152,659円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	48,658,047円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,090,362円	費用控除後の配当等収益額	A	56,070,510円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,782,422,082円	収益調整金額	C	1,665,811,009円
分配準備積立金額	D	999,568,135円	分配準備積立金額	D	949,725,720円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,853,080,579円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,671,607,239円
当ファンドの期末残存口数	F	11,486,195,829口	当ファンドの期末残存口数	F	10,671,175,631口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,483円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,503円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,687,881円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	48,020,290円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	57,831,191円	費用控除後の配当等収益額	A	45,318,277円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,766,649,447円	収益調整金額	C	1,601,258,720円
分配準備積立金額	D	1,007,719,487円	分配準備積立金額	D	919,255,855円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,832,200,125円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,565,832,852円
当ファンドの期末残存口数	F	11,375,394,448口	当ファンドの期末残存口数	F	10,251,939,577口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,489円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,502円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,189,275円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	46,133,728円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△4,925,838	△8,039,482
親投資信託受益証券	—	—
合計	△4,925,838	△8,039,482

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9521円	0.9101円
(1万口当たり純資産額)	(9,521円)	(9,101円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	1,060,617.71	9,239,040,943	
投資信託受益証券 合計		1,060,617.71	9,239,040,943	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	13,128,307	13,368,555	
親投資信託受益証券 合計		13,128,307	13,368,555	
合計		14,188,924.71	9,252,409,498	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,501,949	41,713,977
投資信託受益証券	2,719,401,276	2,308,498,141
親投資信託受益証券	2,713,074	2,713,074
流動資産合計	2,769,616,299	2,352,925,192
資産合計	2,769,616,299	2,352,925,192
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,197,611	1,899,901
未払解約金	4,794,419	-
未払受託者報酬	454,700	422,588
未払委託者報酬	24,554,008	22,819,693
未払利息	83	9
その他未払費用	39,339	36,564
流動負債合計	32,040,160	25,178,755
負債合計	32,040,160	25,178,755
純資産の部		
元本等		
元本	2,197,611,228	1,899,901,398
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	539,964,911	427,845,039
（分配準備積立金）	766,024,995	728,407,578
元本等合計	2,737,576,139	2,327,746,437
純資産合計	2,737,576,139	2,327,746,437
負債純資産合計	2,769,616,299	2,352,925,192

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	118,335,810	99,234,522
受取利息	9	232
有価証券売買等損益	△114,962,489	△118,537,657
営業収益合計	3,373,330	△19,302,903
営業費用		
支払利息	11,126	9,720
受託者報酬	454,700	422,588
委託者報酬	24,554,008	22,819,693
その他費用	39,650	36,628
営業費用合計	25,059,484	23,288,629
営業利益又は営業損失（△）	△21,686,154	△42,591,532
経常利益又は経常損失（△）	△21,686,154	△42,591,532
当期純利益又は当期純損失（△）	△21,686,154	△42,591,532
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,965,923	△5,552,509
期首剰余金又は期首欠損金（△）	609,530,407	539,964,911
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,459,578	600,140
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,459,578	600,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,107,232	73,781,088
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,107,232	73,781,088
分配金	2,197,611	1,899,901
期末剰余金又は期末欠損金（△）	539,964,911	427,845,039

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	2,390,546,139円	2,197,611,228円
期中追加設定元本額	38,971,236円	2,591,090円
期中一部解約元本額	231,906,147円	300,300,920円
2. 受益権の総数	2,197,611,228口	1,899,901,398口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>90,054,300円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>326,730,073円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>678,168,306円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,094,952,679円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,197,611,228口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,982円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>2,197,611円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	90,054,300円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	326,730,073円	分配準備積立金額	D	678,168,306円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,094,952,679円	当ファンドの期末残存口数	F	2,197,611,228口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,982円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,197,611円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>68,845,036円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>283,283,257円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>661,462,443円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,013,590,736円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,899,901,398口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>5,334円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,899,901円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	68,845,036円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	283,283,257円	分配準備積立金額	D	661,462,443円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,013,590,736円	当ファンドの期末残存口数	F	1,899,901,398口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,334円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,899,901円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	90,054,300円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	326,730,073円																																																											
分配準備積立金額	D	678,168,306円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,094,952,679円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,197,611,228口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,982円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,197,611円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	68,845,036円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	283,283,257円																																																											
分配準備積立金額	D	661,462,443円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,013,590,736円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,899,901,398口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,334円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,899,901円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△107,862,908	△105,305,943
親投資信託受益証券	△1	—
合計	△107,862,909	△105,305,943

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	1.2457円	1.2252円
(1万口当たり純資産額)	(12,457円)	(12,252円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	265,009.54	2,308,498,141	
投資信託受益証券 合計		265,009.54	2,308,498,141	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,664,317	2,713,074	
親投資信託受益証券 合計		2,664,317	2,713,074	
合計		2,929,326.54	2,311,211,215	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,008,787	20,120,336
投資信託受益証券	2,072,964,587	2,007,525,208
親投資信託受益証券	2,469,031	2,469,031
未収入金	14,600,000	25,600,000
流動資産合計	2,106,042,405	2,055,714,575
資産合計	2,106,042,405	2,055,714,575
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,201,620	9,909,309
未払解約金	-	15,357,899
未払受託者報酬	57,321	54,794
未払委託者報酬	3,095,274	2,958,840
未払利息	28	4
その他未払費用	5,722	5,468
流動負債合計	12,359,965	28,286,314
負債合計	12,359,965	28,286,314
純資産の部		
元本等		
元本	3,067,206,881	3,303,103,123
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△973,524,441	△1,275,674,862
（分配準備積立金）	21,671,746	13,655,057
元本等合計	2,093,682,440	2,027,428,261
純資産合計	2,093,682,440	2,027,428,261
負債純資産合計	2,106,042,405	2,055,714,575

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	85,263,142	71,465,183
受取利息	2	48
有価証券売買等損益	△77,598,338	△216,804,562
営業収益合計	7,664,806	△145,339,331
営業費用		
支払利息	6,758	6,036
受託者報酬	348,015	347,272
委託者報酬	18,792,691	18,752,334
その他費用	34,979	34,711
営業費用合計	19,182,443	19,140,353
営業利益又は営業損失（△）	△11,517,637	△164,479,684
経常利益又は経常損失（△）	△11,517,637	△164,479,684
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,517,637	△164,479,684
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△313,483	△393,991
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△983,454,834	△973,524,441
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,582,655	105,176,439
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,582,655	105,176,439
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,381,275	182,010,685
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,381,275	182,010,685
分配金	56,066,833	61,230,482
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△973,524,441	△1,275,674,862

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	3,328,776,367円	3,067,206,881円
期中追加設定元本額	34,719,487円	524,840,162円
期中一部解約元本額	296,288,973円	288,943,920円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	973,524,441円	1,275,674,862円
3. 受益権の総数	3,067,206,881口	3,303,103,123口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>13,962,342円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,522,454円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,153,761円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>30,638,557円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,962,342円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	10,522,454円	分配準備積立金額	D	6,153,761円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,638,557円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,190,650円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>15,799,151円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>21,488,117円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>46,477,918円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,190,650円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	15,799,151円	分配準備積立金額	D	21,488,117円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,477,918円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	13,962,342円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	10,522,454円																																			
分配準備積立金額	D	6,153,761円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,638,557円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	9,190,650円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	15,799,151円																																			
分配準備積立金額	D	21,488,117円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,477,918円																																			

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	3,184,705,015口	当ファンドの期末残存口数	F	3,456,197,224口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	96円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	134円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,554,115円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	10,368,591円
第62期 平成30年11月13日 平成30年12月11日			第68期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,801,492円	費用控除後の配当等収益額	A	9,958,603円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	10,302,332円	収益調整金額	C	16,024,841円
分配準備積立金額	D	10,328,955円	分配準備積立金額	D	20,166,609円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	32,432,779円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	46,150,053円
当ファンドの期末残存口数	F	3,116,257,462口	当ファンドの期末残存口数	F	3,459,744,817口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	104円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	133円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,348,772円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	10,379,234円
第63期 平成30年12月12日 平成31年 1月11日			第69期 令和 1年 6月12日 令和 1年 7月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,256,382円	費用控除後の配当等収益額	A	8,959,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	10,373,031円	収益調整金額	C	16,043,863円
分配準備積立金額	D	12,717,300円	分配準備積立金額	D	19,745,245円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	34,346,713円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	44,748,709円
当ファンドの期末残存口数	F	3,117,108,012口	当ファンドの期末残存口数	F	3,461,513,499口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	110円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	129円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,351,324円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	10,384,540円
第64期 平成31年 1月12日 平成31年 2月12日			第70期 令和 1年 7月12日 令和 1年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,879,098円	費用控除後の配当等収益額	A	8,100,781円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	10,401,046円	収益調整金額	C	15,680,167円
分配準備積立金額	D	14,574,654円	分配準備積立金額	D	17,883,828円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,854,798円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,664,776円
当ファンドの期末残存口数	F	3,114,653,137口	当ファンドの期末残存口数	F	3,380,911,838口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	115円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	123円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,343,959円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,142,735円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,228,302円	費用控除後の配当等収益額	A	10,490,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	10,337,816円	収益調整金額	C	15,540,131円
分配準備積立金額	D	15,954,798円	分配準備積立金額	D	15,681,505円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,520,916円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,712,451円
当ファンドの期末残存口数	F	3,089,014,366口	当ファンドの期末残存口数	F	3,348,691,057口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	124円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	124円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,267,043円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,046,073円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,102,447円	費用控除後の配当等収益額	A	8,020,467円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	10,276,434円	収益調整金額	C	15,691,342円
分配準備積立金額	D	18,770,919円	分配準備積立金額	D	15,543,899円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,149,800円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,255,708円
当ファンドの期末残存口数	F	3,067,206,881口	当ファンドの期末残存口数	F	3,303,103,123口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	134円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	118円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,201,620円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,909,309円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	27,464,715	△32,517,806
親投資信託受益証券	—	—
合計	27,464,715	△32,517,806

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.6826円	0.6138円
(1万口当たり純資産額)	(6,826円)	(6,138円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (AUD)	306,165.19	2,007,525,208	
投資信託受益証券 合計		306,165.19	2,007,525,208	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,424,660	2,469,031	
親投資信託受益証券 合計		2,424,660	2,469,031	
合計		2,730,825.19	2,009,994,239	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,395,754	5,580,420
投資信託受益証券	345,850,157	302,369,793
親投資信託受益証券	429,397	429,397
流動資産合計	351,675,308	308,379,610
資産合計	351,675,308	308,379,610
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	56,433	53,506
未払委託者報酬	3,047,037	2,889,213
未払利息	9	1
その他未払費用	4,830	4,575
流動負債合計	3,108,309	2,947,295
負債合計	3,108,309	2,947,295
純資産の部		
元本等		
元本	353,944,419	335,191,532
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,377,420	△29,759,217
（分配準備積立金）	74,127,538	77,489,774
元本等合計	348,566,999	305,432,315
純資産合計	348,566,999	305,432,315
負債純資産合計	351,675,308	308,379,610

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	13,844,056	10,978,939
受取利息	-	11
有価証券売買等損益	△12,495,797	△34,059,303
営業収益合計	1,348,259	△23,080,353
営業費用		
支払利息	1,337	1,309
受託者報酬	56,433	53,506
委託者報酬	3,047,037	2,889,213
その他費用	4,865	4,584
営業費用合計	3,109,672	2,948,612
営業利益又は営業損失（△）	△1,761,413	△26,028,965
経常利益又は経常損失（△）	△1,761,413	△26,028,965
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,761,413	△26,028,965
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△226,873	△1,343,956
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,562,471	△5,377,420
剰余金増加額又は欠損金減少額	288,539	313,380
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	288,539	313,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	568,948	10,168
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	568,948	10,168
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,377,420	△29,759,217

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	366,366,306円	353,944,419円
期中追加設定元本額	16,619,509円	1,947,888円
期中一部解約元本額	29,041,396円	20,700,775円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	5,377,420円	29,759,217円
3. 受益権の総数	353,944,419口	335,191,532口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																						
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																						
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																						
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,376,297円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>43,167,517円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>63,751,241円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>117,295,055円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>353,944,419口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,313円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,376,297円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	43,167,517円	分配準備積立金額	D	63,751,241円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,295,055円	当ファンドの期末残存口数	F	353,944,419口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,313円	1万口当たり分配金額	H	－円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,674,048円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>41,264,523円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>69,815,726円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>118,754,297円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>335,191,532口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,542円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,674,048円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	41,264,523円	分配準備積立金額	D	69,815,726円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,754,297円	当ファンドの期末残存口数	F	335,191,532口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,542円	1万口当たり分配金額	H	－円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	10,376,297円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	43,167,517円																																																					
分配準備積立金額	D	63,751,241円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,295,055円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	353,944,419口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,313円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	7,674,048円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	41,264,523円																																																					
分配準備積立金額	D	69,815,726円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,754,297円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	335,191,532口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,542円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△12,255,801	△32,224,921
親投資信託受益証券	—	—
合計	△12,255,801	△32,224,921

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9848円	0.9112円
(1万口当たり純資産額)	(9,848円)	(9,112円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (AUD)	46,114.04	302,369,793	
投資信託受益証券 合計		46,114.04	302,369,793	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	421,681	429,397	
親投資信託受益証券 合計		421,681	429,397	
合計		467,795.04	302,799,190	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,088,049	57,776,034
投資信託受益証券	7,407,783,649	5,750,048,064
親投資信託受益証券	9,511,628	5,871,627
未収入金	67,500,000	60,700,000
流動資産合計	7,557,883,326	5,874,395,725
資産合計	7,557,883,326	5,874,395,725
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	46,700,731	40,526,206
未払解約金	17,974,911	17,289,418
未払受託者報酬	207,235	157,548
未払委託者報酬	11,190,692	8,507,652
未払利息	128	13
その他未払費用	20,712	15,744
流動負債合計	76,094,409	66,496,581
負債合計	76,094,409	66,496,581
純資産の部		
元本等		
元本	15,566,910,568	13,508,735,491
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,085,121,651	△7,700,836,347
（分配準備積立金）	184,762,111	231,267,166
元本等合計	7,481,788,917	5,807,899,144
純資産合計	7,481,788,917	5,807,899,144
負債純資産合計	7,557,883,326	5,874,395,725

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	506,487,945	383,893,195
受取利息	13	124
有価証券売買等損益	△585,004,881	△802,628,781
営業収益合計	△78,516,923	△418,735,462
営業費用		
支払利息	26,810	20,730
受託者報酬	1,325,476	1,071,194
委託者報酬	71,575,835	57,844,676
その他費用	133,350	107,198
営業費用合計	73,061,471	59,043,798
営業利益又は営業損失（△）	△151,578,394	△477,779,260
経常利益又は経常損失（△）	△151,578,394	△477,779,260
当期純利益又は当期純損失（△）	△151,578,394	△477,779,260
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	993,858	△3,772,115
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△8,880,662,509	△8,085,121,651
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,852,116	1,166,080,822
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,352,852,116	1,166,080,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	106,417,205	49,439,529
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	106,417,205	49,439,529
分配金	298,321,801	258,348,844
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,085,121,651	△7,700,836,347

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	18,018,811,205円	15,566,910,568円
期中追加設定元本額	210,690,508円	90,889,439円
期中一部解約元本額	2,662,591,145円	2,149,064,516円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,085,121,651円	7,700,836,347円
3. 受益権の総数	15,566,910,568口	13,508,735,491口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																				
2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日	2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日																																				
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>79,258,309円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>89,221,155円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>53,757,948円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>222,237,412円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	79,258,309円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	89,221,155円	分配準備積立金額	D	53,757,948円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	222,237,412円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>62,021,501円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>79,804,858円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>183,506,799円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>325,333,158円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	62,021,501円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	79,804,858円	分配準備積立金額	D	183,506,799円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	325,333,158円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	79,258,309円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	89,221,155円																																			
分配準備積立金額	D	53,757,948円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	222,237,412円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	62,021,501円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	79,804,858円																																			
分配準備積立金額	D	183,506,799円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	325,333,158円																																			

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	17,564,906,808口	当ファンドの期末残存口数	F	15,475,848,169口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	126円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	210円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,694,720円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	46,427,544円
第62期 平成30年11月13日 平成30年12月11日			第68期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	75,464,716円	費用控除後の配当等収益額	A	63,205,418円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	87,000,078円	収益調整金額	C	78,046,168円
分配準備積立金額	D	77,460,180円	分配準備積立金額	D	194,014,926円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	239,924,974円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	335,266,512円
当ファンドの期末残存口数	F	17,038,348,961口	当ファンドの期末残存口数	F	15,096,032,732口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	140円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	222円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,115,046円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	45,288,098円
第63期 平成30年12月12日 平成31年 1月11日			第69期 令和 1年 6月12日 令和 1年 7月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	79,509,611円	費用控除後の配当等収益額	A	62,818,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	85,941,068円	収益調整金額	C	74,365,372円
分配準備積立金額	D	100,219,917円	分配準備積立金額	D	201,164,920円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	265,670,596円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,348,382円
当ファンドの期末残存口数	F	16,799,277,199口	当ファンドの期末残存口数	F	14,343,868,281口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	158円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	235円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	50,397,831円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,031,604円
第64期 平成31年 1月12日 平成31年 2月12日			第70期 令和 1年 7月12日 令和 1年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	72,536,150円	費用控除後の配当等収益額	A	54,653,089円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	84,484,672円	収益調整金額	C	72,651,350円
分配準備積立金額	D	126,716,374円	分配準備積立金額	D	215,021,152円

前期			当期		
自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	283,737,196円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,325,591円
当ファンドの期末残存口数	F	16,481,533,025口	当ファンドの期末残存口数	F	13,972,574,180口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	172円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	244円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	49,444,599円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,917,722円
第65期			第71期		
平成31年 2月13日			令和 1年 8月14日		
平成31年 3月11日			令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	70,881,651円	費用控除後の配当等収益額	A	46,709,295円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	82,103,243円	収益調整金額	C	71,580,605円
分配準備積立金額	D	145,196,576円	分配準備積立金額	D	223,380,027円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,181,470円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	341,669,927円
当ファンドの期末残存口数	F	15,989,624,743口	当ファンドの期末残存口数	F	13,719,223,349口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	186円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	249円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	47,968,874円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,157,670円
第66期			第72期		
平成31年 3月12日			令和 1年 9月12日		
平成31年 4月11日			令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	67,963,352円	費用控除後の配当等収益額	A	46,622,916円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	80,098,827円	収益調整金額	C	70,731,200円
分配準備積立金額	D	163,499,490円	分配準備積立金額	D	225,170,456円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	311,561,669円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,524,572円
当ファンドの期末残存口数	F	15,566,910,568口	当ファンドの期末残存口数	F	13,508,735,491口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	200円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	253円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	46,700,731円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	40,526,206円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	42,992,921	6,521,475
親投資信託受益証券	—	△1
合計	42,992,921	6,521,474

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.4806円	0.4299円
(1万口当たり純資産額)	(4,806円)	(4,299円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (BRL)	1,296,515.91	5,750,048,064	
投資信託受益証券 合計		1,296,515.91	5,750,048,064	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,766,108	5,871,627	
親投資信託受益証券 合計		5,766,108	5,871,627	
合計		7,062,623.91	5,755,919,691	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,192,540	14,661,918
投資信託受益証券	926,461,036	820,122,789
親投資信託受益証券	979,243	979,243
未収入金	6,500,000	-
流動資産合計	945,132,819	835,763,950
資産合計	945,132,819	835,763,950
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	856,416	-
未払解約金	-	924,711
未払受託者報酬	156,168	142,552
未払委託者報酬	8,433,268	7,697,972
未払利息	19	3
その他未払費用	13,478	12,291
流動負債合計	9,459,349	8,777,529
負債合計	9,459,349	8,777,529
純資産の部		
元本等		
元本	856,416,181	812,686,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	79,257,289	14,300,392
（分配準備積立金）	286,194,749	313,647,743
元本等合計	935,673,470	826,986,421
純資産合計	935,673,470	826,986,421
負債純資産合計	945,132,819	835,763,950

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	60,441,500	51,251,551
受取利息	2	27
有価証券売買等損益	△69,359,303	△106,189,798
営業収益合計	△8,917,801	△54,938,220
営業費用		
支払利息	3,631	3,234
受託者報酬	156,168	142,552
委託者報酬	8,433,268	7,697,972
その他費用	13,584	12,306
営業費用合計	8,606,651	7,856,064
営業利益又は営業損失（△）	△17,524,452	△62,794,284
経常利益又は経常損失（△）	△17,524,452	△62,794,284
当期純利益又は当期純損失（△）	△17,524,452	△62,794,284
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,178,166	△1,894,836
期首剰余金又は期首欠損金（△）	100,695,196	79,257,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,567,492	71,823
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,567,492	71,823
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,802,697	4,129,272
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,802,697	4,129,272
分配金	856,416	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	79,257,289	14,300,392

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	895,833,054円	856,416,181円
期中追加設定元本額	38,736,808円	893,614円
期中一部解約元本額	78,153,681円	44,623,766円
2. 受益権の総数	856,416,181口	812,686,029口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>50,105,500円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>432,799,759円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>236,945,665円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>719,850,924円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>856,416,181口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,405円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>856,416円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	50,105,500円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	432,799,759円	分配準備積立金額	D	236,945,665円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	719,850,924円	当ファンドの期末残存口数	F	856,416,181口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,405円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	856,416円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,350,527円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>410,986,223円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>271,297,216円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>724,633,966円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>812,686,029口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,916円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,350,527円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	410,986,223円	分配準備積立金額	D	271,297,216円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	724,633,966円	当ファンドの期末残存口数	F	812,686,029口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,916円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	50,105,500円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	432,799,759円																																																											
分配準備積立金額	D	236,945,665円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	719,850,924円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	856,416,181口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,405円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	856,416円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	42,350,527円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	410,986,223円																																																											
分配準備積立金額	D	271,297,216円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	724,633,966円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	812,686,029口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,916円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （2）デリバティブ取引 同左 （3）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△65,813,101	△103,117,949
親投資信託受益証券	—	—
合計	△65,813,101	△103,117,949

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0925円	1.0176円
(1万口当たり純資産額)	(10,925円)	(10,176円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (BRL)	184,920.58	820,122,789	
投資信託受益証券 合計		184,920.58	820,122,789	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	961,645	979,243	
親投資信託受益証券 合計		961,645	979,243	
合計		1,146,565.58	821,102,032	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,839,925	13,886,249
投資信託受益証券	1,626,861,378	1,361,584,293
親投資信託受益証券	1,640,673	1,640,673
未収入金	13,400,000	11,400,000
流動資産合計	1,667,741,976	1,388,511,215
資産合計	1,667,741,976	1,388,511,215
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,824,209	11,500,140
未払解約金	9,261,323	-
未払受託者報酬	44,936	36,944
未払委託者報酬	2,426,664	1,994,886
未払利息	45	3
その他未払費用	4,486	3,684
流動負債合計	24,561,663	13,535,657
負債合計	24,561,663	13,535,657
純資産の部		
元本等		
元本	2,564,841,947	2,300,028,092
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△921,661,634	△925,052,534
（分配準備積立金）	66,840,505	70,412,995
元本等合計	1,643,180,313	1,374,975,558
純資産合計	1,643,180,313	1,374,975,558
負債純資産合計	1,667,741,976	1,388,511,215

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	117,920,478	100,577,237
受取利息	2	15
有価証券売買等損益	△56,096,910	△121,454,322
営業収益合計	61,823,570	△20,877,070
営業費用		
支払利息	5,670	5,335
受託者報酬	274,025	245,127
委託者報酬	14,797,404	13,236,854
その他費用	27,498	24,474
営業費用合計	15,104,597	13,511,790
営業利益又は営業損失（△）	46,718,973	△34,388,860
経常利益又は経常損失（△）	46,718,973	△34,388,860
当期純利益又は当期純損失（△）	46,718,973	△34,388,860
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,498,570	1,485,449
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,024,709,385	△921,661,634
剰余金増加額又は欠損金減少額	162,939,039	166,472,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	162,939,039	166,472,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,037,408	60,385,466
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,037,408	60,385,466
分配金	81,074,283	73,603,280
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△921,661,634	△925,052,534

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	2,934,904,624円	2,564,841,947円
期中追加設定元本額	62,161,334円	163,849,952円
期中一部解約元本額	432,224,011円	428,663,807円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	921,661,634円	925,052,534円
3. 受益権の総数	2,564,841,947口	2,300,028,092口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>17,079,330円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>159,416,323円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>47,070,982円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>223,566,635円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,079,330円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	159,416,323円	分配準備積立金額	D	47,070,982円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	223,566,635円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>16,463,076円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>157,111,807円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>66,647,855円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>240,222,738円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,463,076円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	157,111,807円	分配準備積立金額	D	66,647,855円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	240,222,738円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	17,079,330円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	159,416,323円																																			
分配準備積立金額	D	47,070,982円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	223,566,635円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	16,463,076円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	157,111,807円																																			
分配準備積立金額	D	66,647,855円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	240,222,738円																																			

前期			当期				
自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日				
	当ファンドの期末残存口数	F	2,834,448,685口		当ファンドの期末残存口数	F	2,695,396,796口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	788円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	891円
	1万口当たり分配金額	H	50円		1万口当たり分配金額	H	50円
	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	14,172,243円		収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,476,983円
第62期							
平成30年11月13日							
平成30年12月11日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	17,346,102円		費用控除後の配当等収益額	A	15,190,500円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	155,920,634円		収益調整金額	C	148,880,443円
	分配準備積立金額	D	48,013,122円		分配準備積立金額	D	65,811,455円
	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	221,279,858円		当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	229,882,398円
	当ファンドの期末残存口数	F	2,760,530,344口		当ファンドの期末残存口数	F	2,552,106,802口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	801円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	900円
	1万口当たり分配金額	H	50円		1万口当たり分配金額	H	50円
	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,802,651円		収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	12,760,534円
	第63期						
平成30年12月12日							
平成31年 1月11日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	18,992,707円		費用控除後の配当等収益額	A	14,455,422円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	154,886,045円		収益調整金額	C	141,390,567円
	分配準備積立金額	D	51,079,951円		分配準備積立金額	D	64,612,240円
	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	224,958,703円		当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	220,458,229円
	当ファンドの期末残存口数	F	2,740,422,379口		当ファンドの期末残存口数	F	2,421,411,991口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	820円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	910円
	1万口当たり分配金額	H	50円		1万口当たり分配金額	H	50円
	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,702,111円		収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	12,107,059円
第64期							
平成31年 1月12日							
平成31年 2月12日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	18,527,816円		費用控除後の配当等収益額	A	14,534,632円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	151,723,615円		収益調整金額	C	139,745,039円
	分配準備積立金額	D	55,085,269円		分配準備積立金額	D	65,981,840円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,336,700円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,261,511円
当ファンドの期末残存口数	F	2,682,727,630口	当ファンドの期末残存口数	F	2,390,912,724口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	839円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	921円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,413,638円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,954,563円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,481,972円	費用控除後の配当等収益額	A	14,471,455円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	148,940,144円	収益調整金額	C	138,138,670円
分配準備積立金額	D	58,966,541円	分配準備積立金額	D	67,544,819円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,388,657円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,154,944円
当ファンドの期末残存口数	F	2,631,886,369口	当ファンドの期末残存口数	F	2,360,800,399口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	856円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	932円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,159,431円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,804,001円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,099,712円	費用控除後の配当等収益額	A	13,659,876円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	145,257,891円	収益調整金額	C	134,734,111円
分配準備積立金額	D	61,565,002円	分配準備積立金額	D	68,253,259円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,922,605円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	216,647,246円
当ファンドの期末残存口数	F	2,564,841,947口	当ファンドの期末残存口数	F	2,300,028,092口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	876円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,824,209円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,500,140円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	52,910,728	4,188,111
親投資信託受益証券	—	—
合計	52,910,728	4,188,111

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.6407円	0.5978円
(1万口当たり純資産額)	(6,407円)	(5,978円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (MXN)	224,202.91	1,361,584,293	
投資信託受益証券 合計		224,202.91	1,361,584,293	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,611,189	1,640,673	
親投資信託受益証券 合計		1,611,189	1,640,673	
合計		1,835,391.91	1,363,224,966	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,086,990	5,609,671
投資信託受益証券	529,464,518	454,615,533
親投資信託受益証券	619,238	619,238
未収入金	11,100,000	3,000,000
流動資産合計	550,270,746	463,844,442
資産合計	550,270,746	463,844,442
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	519,255	446,491
未払解約金	100	-
未払受託者報酬	84,822	76,484
未払委託者報酬	4,580,475	4,129,924
未払利息	15	1
その他未払費用	7,287	6,573
流動負債合計	5,191,954	4,659,473
負債合計	5,191,954	4,659,473
純資産の部		
元本等		
元本	519,255,469	446,491,580
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,823,323	12,693,389
（分配準備積立金）	146,016,849	150,945,093
元本等合計	545,078,792	459,184,969
純資産合計	545,078,792	459,184,969
負債純資産合計	550,270,746	463,844,442

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	36,766,849	31,556,966
受取利息	1	13
有価証券売買等損益	△13,644,367	△36,805,951
営業収益合計	23,122,483	△5,248,972
営業費用		
支払利息	1,793	2,044
受託者報酬	84,822	76,484
委託者報酬	4,580,475	4,129,924
その他費用	7,340	6,585
営業費用合計	4,674,430	4,215,037
営業利益又は営業損失（△）	18,448,053	△9,464,009
経常利益又は経常損失（△）	18,448,053	△9,464,009
当期純利益又は当期純損失（△）	18,448,053	△9,464,009
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△41,321	△449,749
期首剰余金又は期首欠損金（△）	9,034,833	25,823,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	102,405
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	102,405
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,181,629	3,771,588
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	350,069	3,771,588
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	831,560	-
分配金	519,255	446,491
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,823,323	12,693,389

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	521,581,430円	519,255,469円
期中追加設定元本額	20,817,979円	3,086,377円
期中一部解約元本額	23,143,940円	75,850,266円
2. 受益権の総数	519,255,469口	446,491,580口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>31,218,715円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>88,708,838円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>115,317,389円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>235,244,942円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>519,255,469口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,530円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>519,255円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	31,218,715円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	88,708,838円	分配準備積立金額	D	115,317,389円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,244,942円	当ファンドの期末残存口数	F	519,255,469口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,530円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	519,255円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,681,541円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>77,204,795円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>124,710,043円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>228,596,379円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>446,491,580口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>5,119円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>446,491円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,681,541円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	77,204,795円	分配準備積立金額	D	124,710,043円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,596,379円	当ファンドの期末残存口数	F	446,491,580口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,119円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	446,491円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	31,218,715円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	88,708,838円																																																											
分配準備積立金額	D	115,317,389円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,244,942円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	519,255,469口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,530円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	519,255円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,681,541円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	77,204,795円																																																											
分配準備積立金額	D	124,710,043円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,596,379円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	446,491,580口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,119円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	446,491円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△12,355,246	△35,411,055
親投資信託受益証券	—	—
合計	△12,355,246	△35,411,055

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0497円	1.0284円
(1万口当たり純資産額)	(10,497円)	(10,284円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (MXN)	74,858.47	454,615,533	
投資信託受益証券 合計		74,858.47	454,615,533	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	608,110	619,238	
親投資信託受益証券 合計		608,110	619,238	
合計		682,968.47	455,234,771	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,556,197	29,755,304
投資信託受益証券	5,401,366,813	4,960,209,778
親投資信託受益証券	6,846,006	6,846,006
未収入金	99,100,000	90,300,000
流動資産合計	5,539,869,016	5,087,111,088
資産合計	5,539,869,016	5,087,111,088
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	72,199,043	68,444,387
未払解約金	1,872,930	-
未払受託者報酬	151,359	139,476
未払委託者報酬	8,173,442	7,531,584
未払利息	57	7
その他未払費用	15,127	13,935
流動負債合計	82,411,958	76,129,389
負債合計	82,411,958	76,129,389
純資産の部		
元本等		
元本	14,439,808,741	13,688,877,561
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,982,351,683	△8,677,895,862
（分配準備積立金）	375,429,195	509,026,484
元本等合計	5,457,457,058	5,010,981,699
純資産合計	5,457,457,058	5,010,981,699
負債純資産合計	5,539,869,016	5,087,111,088

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	777,487,609	732,109,406
受取利息	16	117
有価証券売買等損益	75,434,380	△411,166,441
営業収益合計	852,922,005	320,943,082
営業費用		
支払利息	21,684	21,208
受託者報酬	828,775	860,993
委託者報酬	44,753,922	46,493,489
その他費用	83,650	86,132
営業費用合計	45,688,031	47,461,822
営業利益又は営業損失（△）	807,233,974	273,481,260
経常利益又は経常損失（△）	807,233,974	273,481,260
当期純利益又は当期純損失（△）	807,233,974	273,481,260
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,321,107	△14,081,447
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△8,886,535,219	△8,982,351,683
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,313,660,254	2,186,692,722
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,313,660,254	2,186,692,722
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,785,119,894	1,745,131,774
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,785,119,894	1,745,131,774
分配金	400,269,691	424,667,834
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,982,351,683	△8,677,895,862

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	13,590,431,233円	14,439,808,741円
期中追加設定元本額	2,921,238,913円	2,747,312,820円
期中一部解約元本額	2,071,861,405円	3,498,244,000円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,982,351,683円	8,677,895,862円
3. 受益権の総数	14,439,808,741口	13,688,877,561口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																				
2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日	2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日																																				
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>117,628,080円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>658,597,791円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>49,122,898円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>825,348,769円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	117,628,080円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	658,597,791円	分配準備積立金額	D	49,122,898円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	825,348,769円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>124,894,270円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>806,764,909円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>373,597,827円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,305,257,006円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	124,894,270円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	806,764,909円	分配準備積立金額	D	373,597,827円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,305,257,006円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	117,628,080円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	658,597,791円																																			
分配準備積立金額	D	49,122,898円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	825,348,769円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	124,894,270円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	806,764,909円																																			
分配準備積立金額	D	373,597,827円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,305,257,006円																																			

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	12,695,660,419口	当ファンドの期末残存口数	F	14,501,502,957口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	650円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	900円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	63,478,302円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	72,507,514円
第62期 平成30年11月13日 平成30年12月11日			第68期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	122,103,470円	費用控除後の配当等収益額	A	127,066,407円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	669,983,881円	収益調整金額	C	807,637,419円
分配準備積立金額	D	99,908,310円	分配準備積立金額	D	421,473,018円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	891,995,661円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,356,176,844円
当ファンドの期末残存口数	F	12,829,349,113口	当ファンドの期末残存口数	F	14,458,694,236口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	695円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	937円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	64,146,745円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	72,293,471円
第63期 平成30年12月12日 平成31年 1月11日			第69期 令和 1年 6月12日 令和 1年 7月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	116,903,545円	費用控除後の配当等収益額	A	123,635,269円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	685,674,096円	収益調整金額	C	802,842,344円
分配準備積立金額	D	156,904,165円	分配準備積立金額	D	468,698,566円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	959,481,806円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,395,176,179円
当ファンドの期末残存口数	F	13,057,600,852口	当ファンドの期末残存口数	F	14,318,110,907口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	734円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	974円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	65,288,004円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	71,590,554円
第64期 平成31年 1月12日 平成31年 2月12日			第70期 令和 1年 7月12日 令和 1年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	125,313,687円	費用控除後の配当等収益額	A	122,098,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	691,499,015円	収益調整金額	C	796,155,117円
分配準備積立金額	D	205,267,925円	分配準備積立金額	D	511,434,101円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,022,080,627円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,429,687,750円
当ファンドの期末残存口数	F	13,093,936,519口	当ファンドの期末残存口数	F	14,145,066,946口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	780円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,010円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	65,469,682円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	70,725,334円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	130,852,247円	費用控除後の配当等収益額	A	98,798,385円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	755,640,731円	収益調整金額	C	865,177,978円
分配準備積立金額	D	262,598,829円	分配準備積立金額	D	462,705,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,149,091,807円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,426,681,839円
当ファンドの期末残存口数	F	13,937,583,067口	当ファンドの期末残存口数	F	13,821,314,854口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	824円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,032円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	69,687,915円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	69,106,574円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	128,929,006円	費用控除後の配当等収益額	A	93,593,942円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	799,601,825円	収益調整金額	C	860,853,419円
分配準備積立金額	D	318,699,232円	分配準備積立金額	D	483,876,929円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,247,230,063円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,438,324,290円
当ファンドの期末残存口数	F	14,439,808,741口	当ファンドの期末残存口数	F	13,688,877,561口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	863円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,050円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	72,199,043円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	68,444,387円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△175,984,710	△74,917,872
親投資信託受益証券	—	—
合計	△175,984,710	△74,917,872

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.3779円	0.3661円
(1万口当たり純資産額)	(3,779円)	(3,661円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TRY)	1,449,929.78	4,960,209,778	
投資信託受益証券 合計		1,449,929.78	4,960,209,778	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	6,722,976	6,846,006	
親投資信託受益証券 合計		6,722,976	6,846,006	
合計		8,172,905.78	4,967,055,784	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,901,412	13,860,696
投資信託受益証券	821,183,182	771,129,904
親投資信託受益証券	747,470	747,470
流動資産合計	836,832,064	785,738,070
資産合計	836,832,064	785,738,070
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,590	6,247
未払受託者報酬	132,781	132,910
未払委託者報酬	7,170,220	7,176,899
未払利息	26	3
その他未払費用	11,447	11,456
流動負債合計	7,354,064	7,327,515
負債合計	7,354,064	7,327,515
純資産の部		
元本等		
元本	1,059,272,813	945,957,101
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△229,794,813	△167,546,546
（分配準備積立金）	229,901,365	299,842,223
元本等合計	829,478,000	778,410,555
純資産合計	829,478,000	778,410,555
負債純資産合計	836,832,064	785,738,070

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	123,367,159	112,065,114
受取利息	6	56
有価証券売買等損益	17,846,914	△61,418,392
営業収益合計	141,214,079	50,646,778
営業費用		
支払利息	3,412	3,164
受託者報酬	132,781	132,910
委託者報酬	7,170,220	7,176,899
その他費用	11,535	11,478
営業費用合計	7,317,948	7,324,451
営業利益又は営業損失（△）	133,896,131	43,322,327
経常利益又は経常損失（△）	133,896,131	43,322,327
当期純利益又は当期純損失（△）	133,896,131	43,322,327
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,403,620	5,757,181
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△377,800,178	△229,794,813
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,853,470	27,390,467
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,853,470	27,390,467
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,340,616	2,707,346
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,340,616	2,707,346
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△229,794,813	△167,546,546

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1. 期首元本額	1,124,082,568円	1,059,272,813円
期中追加設定元本額	51,062,192円	12,996,911円
期中一部解約元本額	115,871,947円	126,312,623円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	229,794,813円	167,546,546円
3. 受益権の総数	1,059,272,813口	945,957,101口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																						
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																						
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																						
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>112,167,313円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>476,739,341円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>117,734,052円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>706,640,706円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,059,272,813口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,670円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	112,167,313円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	476,739,341円	分配準備積立金額	D	117,734,052円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	706,640,706円	当ファンドの期末残存口数	F	1,059,272,813口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,670円	1万口当たり分配金額	H	－円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>97,055,776円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>428,671,065円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>202,786,447円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>728,513,288円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>945,957,101口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,701円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	97,055,776円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	428,671,065円	分配準備積立金額	D	202,786,447円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	728,513,288円	当ファンドの期末残存口数	F	945,957,101口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,701円	1万口当たり分配金額	H	－円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	112,167,313円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	476,739,341円																																																					
分配準備積立金額	D	117,734,052円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	706,640,706円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	1,059,272,813口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,670円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	97,055,776円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	428,671,065円																																																					
分配準備積立金額	D	202,786,447円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	728,513,288円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	945,957,101口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,701円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	10,464,407	△59,038,054
親投資信託受益証券	—	—
合計	10,464,407	△59,038,054

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.7831円	0.8229円
(1万口当たり純資産額)	(7,831円)	(8,229円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TRY)	225,410.67	771,129,904	
投資信託受益証券 合計		225,410.67	771,129,904	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	734,038	747,470	
親投資信託受益証券 合計		734,038	747,470	
合計		959,448.67	771,877,374	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	100,412,765	92,695,643
投資信託受益証券	9,591,437,888	8,262,216,372
親投資信託受益証券	13,448,667	8,608,667
未収入金	168,800,000	150,500,000
流動資産合計	9,874,099,320	8,514,020,682
資産合計	9,874,099,320	8,514,020,682
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	152,887,212	144,808,294
未払解約金	17,569,101	10,494,792
未払受託者報酬	267,772	229,624
未払委託者報酬	14,459,842	12,399,648
未払利息	176	21
その他未払費用	26,767	22,952
流動負債合計	185,210,870	167,955,331
負債合計	185,210,870	167,955,331
純資産の部		
元本等		
元本	21,841,030,354	20,686,899,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,152,141,904	△12,340,833,830
（分配準備積立金）	1,452,044	492,005
元本等合計	9,688,888,450	8,346,065,351
純資産合計	9,688,888,450	8,346,065,351
負債純資産合計	9,874,099,320	8,514,020,682

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	682,786,489	587,058,376
受取利息	28	278
有価証券売買等損益	△171,136,574	△464,579,892
営業収益合計	511,649,943	122,478,762
営業費用		
支払利息	34,933	28,500
受託者報酬	1,629,995	1,477,549
委託者報酬	88,019,949	79,787,533
その他費用	163,858	147,922
営業費用合計	89,848,735	81,441,504
営業利益又は営業損失（△）	421,801,208	41,037,258
経常利益又は経常損失（△）	421,801,208	41,037,258
当期純利益又は当期純損失（△）	421,801,208	41,037,258
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	15,939,056	11,504,171
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△12,612,828,013	△12,152,141,904
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,670,546,422	1,078,183,271
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,670,546,422	1,078,183,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	677,292,078	400,638,379
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	677,292,078	400,638,379
分配金	938,430,387	895,769,905
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,152,141,904	△12,340,833,830

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
１．期首元本額	23,645,582,085円	21,841,030,354円
期中追加設定元本額	1,214,180,902円	693,806,307円
期中一部解約元本額	3,018,732,633円	1,847,937,480円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	12,152,141,904円	12,340,833,830円
３．受益権の総数	21,841,030,354口	20,686,899,181口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第61期 平成30年10月12日 平成30年11月12日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>106,193,157円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,598,966,080円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,684,837円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,706,844,074円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	106,193,157円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	3,598,966,080円	分配準備積立金額	D	1,684,837円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,706,844,074円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第67期 平成31年 4月12日 令和 1年 5月13日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>94,710,384円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,068,876,442円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,445,200円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,165,032,026円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	94,710,384円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	3,068,876,442円	分配準備積立金額	D	1,445,200円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,165,032,026円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	106,193,157円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	3,598,966,080円																																			
分配準備積立金額	D	1,684,837円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,706,844,074円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	94,710,384円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円																																			
収益調整金額	C	3,068,876,442円																																			
分配準備積立金額	D	1,445,200円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,165,032,026円																																			

前期			当期				
自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日				
	当ファンドの期末残存口数	F	23,194,460,655口		当ファンドの期末残存口数	F	21,816,501,993口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,598円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,450円
	1万口当たり分配金額	H	70円		1万口当たり分配金額	H	70円
	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	162,361,224円		収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	152,715,513円
第62期							
平成30年11月13日							
平成30年12月11日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	101,995,791円		費用控除後の配当等収益額	A	89,917,774円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	3,445,837,566円		収益調整金額	C	2,999,642,412円
	分配準備積立金額	D	1,145,037円		分配準備積立金額	D	161,566円
	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,548,978,394円		当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,089,721,752円
	当ファンドの期末残存口数	F	22,556,413,563口		当ファンドの期末残存口数	F	21,725,812,940口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,573円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,422円
	1万口当たり分配金額	H	70円		1万口当たり分配金額	H	70円
	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	157,894,894円		収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	152,080,690円
	第63期						
平成30年12月12日							
平成31年 1月11日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	94,524,530円		費用控除後の配当等収益額	A	95,630,221円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	3,356,343,272円		収益調整金額	C	2,880,928,904円
	分配準備積立金額	D	1,615,203円		分配準備積立金額	D	977,408円
	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,452,483,005円		当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,977,536,533円
	当ファンドの期末残存口数	F	22,336,081,659口		当ファンドの期末残存口数	F	21,313,606,830口
	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,545円		1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,397円
	1万口当たり分配金額	H	70円		1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	156,352,571円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	149,195,247円		
第64期							
平成31年 1月12日							
平成31年 2月12日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	107,450,259円		費用控除後の配当等収益額	A	83,018,001円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	3,262,019,922円		収益調整金額	C	2,819,397,287円
	分配準備積立金額	D	92,051円		分配準備積立金額	D	688,791円

前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,369,562,232円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,903,104,079円
当ファンドの期末残存口数	F	22,105,546,807口	当ファンドの期末残存口数	F	21,251,392,020口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,524円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,366円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	154,738,827円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,759,744円
第65期 平成31年 2月13日 平成31年 3月11日			第71期 令和 1年 8月14日 令和 1年 9月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,689,656円	費用控除後の配当等収益額	A	82,766,672円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,202,123,841円	収益調整金額	C	2,743,353,443円
分配準備積立金額	D	1,412,746円	分配準備積立金額	D	819,445円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,303,226,243円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,826,939,560円
当ファンドの期末残存口数	F	22,027,951,420口	当ファンドの期末残存口数	F	21,172,916,770口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,499円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,335円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	154,195,659円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,210,417円
第66期 平成31年 3月12日 平成31年 4月11日			第72期 令和 1年 9月12日 令和 1年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,347,459円	費用控除後の配当等収益額	A	82,255,167円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,120,367,116円	収益調整金額	C	2,616,256,216円
分配準備積立金額	D	1,941,530円	分配準備積立金額	D	984,434円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,226,656,105円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,699,495,817円
当ファンドの期末残存口数	F	21,841,030,354口	当ファンドの期末残存口数	F	20,686,899,181口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,477円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,304円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	152,887,212円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	144,808,294円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	当期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	273,801,046	103,771,553
親投資信託受益証券	—	△1
合計	273,801,046	103,771,552

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 4月11日現在]	当期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.4436円	0.4034円
(1万口当たり純資産額)	(4,436円)	(4,034円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (RUB)	1,812,286.98	8,262,216,372	
投資信託受益証券 合計		1,812,286.98	8,262,216,372	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	8,453,960	8,608,667	
親投資信託受益証券 合計		8,453,960	8,608,667	
合計		10,266,246.98	8,270,825,039	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年2回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,738,907	10,463,102
投資信託受益証券	674,352,680	611,639,065
親投資信託受益証券	612,284	612,284
流動資産合計	686,703,871	622,714,451
資産合計	686,703,871	622,714,451
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	109,075	103,401
未払委託者報酬	5,889,963	5,583,596
未払利息	20	2
その他未払費用	9,394	8,898
流動負債合計	6,008,452	5,695,897
負債合計	6,008,452	5,695,897
純資産の部		
元本等		
元本	688,080,599	619,613,661
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△7,385,180	△2,595,107
（分配準備積立金）	174,144,183	190,731,429
元本等合計	680,695,419	617,018,554
純資産合計	680,695,419	617,018,554
負債純資産合計	686,703,871	622,714,451

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
受取配当金	45,586,674	40,976,782
受取利息	1	22
有価証券売買等損益	△12,071,506	△30,890,397
営業収益合計	33,515,169	10,086,407
営業費用		
支払利息	2,764	2,744
受託者報酬	109,075	103,401
委託者報酬	5,889,963	5,583,596
その他費用	9,473	8,915
営業費用合計	6,011,275	5,698,656
営業利益又は営業損失（△）	27,503,894	4,387,751
経常利益又は経常損失（△）	27,503,894	4,387,751
当期純利益又は当期純損失（△）	27,503,894	4,387,751
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,173,109	332,218
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△41,722,791	△7,385,180
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,817,948	734,969
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,817,948	734,969
剰余金減少額又は欠損金増加額	157,340	429
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	157,340	429
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△7,385,180	△2,595,107

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
１． 期首元本額	777,005,045円	688,080,599円
期中追加設定元本額	19,540,816円	10,600円
期中一部解約元本額	108,465,262円	68,477,538円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	7,385,180円	2,595,107円
３． 受益権の総数	688,080,599口	619,613,661口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																						
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																						
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																						
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,566,262円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>338,109,694円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>136,577,921円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>512,253,877円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>688,080,599口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,444円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,566,262円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	338,109,694円	分配準備積立金額	D	136,577,921円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	512,253,877円	当ファンドの期末残存口数	F	688,080,599口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,444円	1万口当たり分配金額	H	－円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>33,917,918円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>304,469,434円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>156,813,511円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>495,200,863円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>619,613,661口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,992円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,917,918円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	304,469,434円	分配準備積立金額	D	156,813,511円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	495,200,863円	当ファンドの期末残存口数	F	619,613,661口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,992円	1万口当たり分配金額	H	－円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	37,566,262円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	338,109,694円																																																					
分配準備積立金額	D	136,577,921円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	512,253,877円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	688,080,599口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,444円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	33,917,918円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																					
収益調整金額	C	304,469,434円																																																					
分配準備積立金額	D	156,813,511円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	495,200,863円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	619,613,661口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,992円																																																					
1万口当たり分配金額	H	－円																																																					

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日			第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	—円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△8,849,467	△29,734,865
親投資信託受益証券	△1	—
合計	△8,849,468	△29,734,865

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9893円	0.9958円
(1万口当たり純資産額)	(9,893円)	(9,958円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y （RUB）	134,160.79	611,639,065	
投資信託受益証券 合計		134,160.79	611,639,065	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	601,281	612,284	
親投資信託受益証券 合計		601,281	612,284	
合計		735,441.79	612,251,349	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドA＞】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	218,437	58,110
親投資信託受益証券	85,797,986	22,850,753
未収入金	26	6
流動資産合計	86,016,449	22,908,869
資産合計	86,016,449	22,908,869
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,026	251
未払委託者報酬	2,337	574
その他未払費用	119	32
流動負債合計	3,482	857
負債合計	3,482	857
純資産の部		
元本等		
元本	86,213,874	23,018,548
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△200,907	△110,536
（分配準備積立金）	1	-
元本等合計	86,012,967	22,908,012
純資産合計	86,012,967	22,908,012
負債純資産合計	86,016,449	22,908,869

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	△44	△6
営業収益合計	△44	△6
営業費用		
支払利息	933	368
受託者報酬	1,026	251
委託者報酬	2,337	574
その他費用	126	32
営業費用合計	4,422	1,225
営業利益又は営業損失（△）	△4,466	△1,231
経常利益又は経常損失（△）	△4,466	△1,231
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,466	△1,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,568	2,194
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△87,558	△200,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	300,573	198,030
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	300,573	198,030
剰余金減少額又は欠損金増加額	411,024	104,234
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	411,024	104,234
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△200,907	△110,536

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
１． 期首元本額	38,873,544円	86,213,874円
期中追加設定元本額	178,705,436円	21,764,287円
期中一部解約元本額	131,365,106円	84,959,613円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	200,907円	110,536円
３． 受益権の総数	86,213,874口	23,018,548口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>349,999円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>350,000円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>86,213,874口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>40円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	349,999円	分配準備積立金額	D	1円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	350,000円	当ファンドの期末残存口数	F	86,213,874口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	40円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>88,036円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>—円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>88,036円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>23,018,548口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>38円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	88,036円	分配準備積立金額	D	—円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,036円	当ファンドの期末残存口数	F	23,018,548口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	38円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	349,999円																																																											
分配準備積立金額	D	1円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	350,000円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	86,213,874口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	40円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	88,036円																																																											
分配準備積立金額	D	—円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,036円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,018,548口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	38円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	8,424	2,243
合計	8,424	2,243

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9977円	0.9952円
(1万口当たり純資産額)	(9,977円)	(9,952円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	22,440,100	22,850,753	
合計		22,440,100	22,850,753	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドB＞】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,496	3,488
親投資信託受益証券	1,380,198	1,380,171
流動資産合計	1,383,694	1,383,659
資産合計	1,383,694	1,383,659
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	4	1
未払委託者報酬	31	27
流動負債合計	35	28
負債合計	35	28
純資産の部		
元本等		
元本	1,383,750	1,383,750
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△91	△119
（分配準備積立金）	76	76
元本等合計	1,383,659	1,383,631
純資産合計	1,383,659	1,383,631
負債純資産合計	1,383,694	1,383,659

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1	-
営業収益合計	△1	-
営業費用		
支払利息	8	-
受託者報酬	4	1
委託者報酬	31	27
営業費用合計	43	28
営業利益又は営業損失（△）	△44	△28
経常利益又は経常損失（△）	△44	△28
当期純利益又は当期純損失（△）	△44	△28
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	30	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△47	△91
剰余金増加額又は欠損金減少額	30	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△91	△119

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
１． 期首元本額	1,000,000円	1,383,750円
期中追加設定元本額	2,883,074円	—円
期中一部解約元本額	2,499,324円	—円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	91円	119円
３． 受益権の総数	1,383,750口	1,383,750口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日																																																												
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,689円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>76円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,765円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,383,750口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>27円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,689円	分配準備積立金額	D	76円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円	当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,689円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>76円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,765円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,383,750口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>27円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,689円	分配準備積立金額	D	76円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円	当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	3,689円																																																											
分配準備積立金額	D	76円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	3,689円																																																											
分配準備積立金額	D	76円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第11期 自 平成30年10月12日 至 平成31年 4月11日	第12期 自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△1	△1
合計	△1	△1

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第11期 [平成31年 4月11日現在]	第12期 [令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9999円	0.9999円
(1万口当たり純資産額)	(9,999円)	(9,999円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,355,368	1,380,171	
合計		1,355,368	1,380,171	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年10月11日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	182,192,036
現先取引勘定	2,099,996,903
流動資産合計	2,282,188,939
資産合計	2,282,188,939
負債の部	
流動負債	
未払解約金	722,407
未払利息	42
流動負債合計	722,449
負債合計	722,449
純資産の部	
元本等	
元本	2,240,501,571

[令和 1年10月11日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	40,964,919
元本等合計	2,281,466,490
純資産合計	2,281,466,490
負債純資産合計	2,282,188,939

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年10月11日現在]
1. 期首	平成31年 4月12日
期首元本額	1,531,580,675円
期中追加設定元本額	964,331,118円
期中一部解約元本額	255,410,222円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	367,344,582円
三菱ＵＦＪ 新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）	2,280,337円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,874,002円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	2,590,474円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	111,354円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	20,147,276円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	52,804,813円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜南アフリカランドコース＞（毎月分配型）	635,856円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	3,078,471円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネーパールファンド＞	103,074,259円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜中国元コース＞（毎月分配型）	89,620円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜インドネシアルピアコース＞（毎月分配型）	1,033,322円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	16,402,315円

	[令和 1年10月11日現在]
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,201,705円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	270,734円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	265,842円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	981,429円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,850,843円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	2,016,707円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,145,161円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	29,040,830円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	1,513,806円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）	1,182,898円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	79,573,729円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	847,016円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	379,197円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	992,946円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	1,193,379円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	88,852円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	990,670円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	19,635,282円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	11,400,264円

	[令和 1年10月11日現在]
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	7,661,389円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	99,465円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（年2回分配型）	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（年2回分配型）	641,668円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	1,038,788円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	5,056,177円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	211,113円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	5,504,257円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	2,424,660円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	5,766,108円

	[令和 1年10月11日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	1,611,189円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	6,722,976円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）	8,453,960円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）	2,304,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）	421,681円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）	734,038円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）	601,281円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>	22,440,100円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>	1,355,368円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	5,144,832円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,859,081円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,609,969円
三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	207,207円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	109,005円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	2,542,269円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	9,387,547円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	4,145,749円

	[令和 1年10月11日現在]
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ／AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	6,879,079円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	2,026,238円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）	50,073円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）	30,438円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	796,426円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	413,472円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	564,702円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	89,371円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>（年1回決算型）	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	20,536,236円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90（限定追加型）2016-12	6,313,826円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（資産成長型）	383,914円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（資産成長型）	305,382円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円

	[令和 1年10月11日現在]
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,683,229円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	17,656,128円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	3,899,063円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（年2回決算型）	15,671,669円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	82,770円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）	9,821円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）	9,821円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
N a v i o インド債券ファンド	296,406円
N a v i o マネープールファンド	6,974,940円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ／AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	842,594,921円
MUAMトピックスリスクコントロール（5％）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	4,298,726円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	14,313,901円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	17,637,241円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	267,759,991円
合計	2,240,501,571円
2. 受益権の総数	2,240,501,571口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 4月12日 至 令和 1年10月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年10月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年10月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	(10,183円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	4,006,517,819
II 負債総額	11,215,565
III 純資産総額（I－II）	3,995,302,254
IV 発行済口数	5,146,675,455口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.7763
（10,000口当たり）	（7,763）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,673,308,533
II 負債総額	3,154,387
III 純資産総額（I－II）	1,670,154,146
IV 発行済口数	1,618,947,651口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0316
（10,000口当たり）	（10,316）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	9,382,650,563
II 負債総額	40,296,306
III 純資産総額（I－II）	9,342,354,257
IV 発行済口数	10,156,029,313口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9199
（10,000口当たり）	（9,199）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	2,347,072,412
II 負債総額	2,324,143
III 純資産総額（I－II）	2,344,748,269
IV 発行済口数	1,893,488,014口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2383
（10,000口当たり）	（12,383）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	2,086,056,650
II 負債総額	2,042,645
III 純資産総額（I－II）	2,084,014,005
IV 発行済口数	3,304,845,686口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.6306
（10,000口当たり）	（6,306）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	314,101,727
II 負債総額	307,510
III 純資産総額（I－II）	313,794,217
IV 発行済口数	335,191,532口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9362
（10,000口当たり）	（9,362）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	5,908,085,966
II 負債総額	51,220,412
III 純資産総額（I－II）	5,856,865,554
IV 発行済口数	13,187,730,364口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.4441
（10,000口当たり）	（4,441）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	851,800,545
II 負債総額	829,431
III 純資産総額（I－II）	850,971,114
IV 発行済口数	809,553,738口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0512
（10,000口当たり）	（10,512）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,426,554,899
II 負債総額	1,403,173
III 純資産総額（I－II）	1,425,151,726
IV 発行済口数	2,316,543,705口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.6152
（10,000口当たり）	（6,152）

【三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	472,468,433
II 負債総額	5,787,217
III 純資産総額（I－II）	466,681,216
IV 発行済口数	440,925,174口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0584
（10,000口当たり）	（10,584）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	5,177,393,876
II 負債総額	32,000,441
III 純資産総額（I－II）	5,145,393,435
IV 発行済口数	13,457,107,996口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.3824
（10,000口当たり）	（3,824）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	797,615,029
II 負債総額	2,527,172
III 純資産総額（I－II）	795,087,857
IV 発行済口数	925,068,189口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.8595
（10,000口当たり）	（8,595）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	8,552,116,983
II 負債総額	40,826,768
III 純資産総額（I－II）	8,511,290,215
IV 発行済口数	20,657,633,059口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.4120
（10,000口当たり）	（4,120）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	628,800,040
II 負債総額	9,437,159
III 純資産総額（I－II）	619,362,881
IV 発行済口数	608,933,606口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0171
（10,000口当たり）	（10,171）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドA＞】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	22,908,010
II 負債総額	131
III 純資産総額（I－II）	22,907,879
IV 発行済口数	23,018,548口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9952
（10,000口当たり）	（9,952）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドB＞】

【純資産額計算書】

令和 1年10月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,383,631
II 負債総額	3
III 純資産総額（I－II）	1,383,628
IV 発行済口数	1,383,750口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9999
（10,000口当たり）	（9,999）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年10月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	2,023,609,097
II 負債総額	836
III 純資産総額（I－II）	2,023,608,261
IV 発行済口数	1,987,279,373口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0183
（10,000口当たり）	（10,183）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2019年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	878	13,580,040
追加型公社債投資信託	16	1,185,334
単位型株式投資信託	71	342,647
単位型公社債投資信託	6	37,118
合 計	971	15,145,139

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	※2 3,905,670	※2 3,990,054
その他未払金	※2 4,330,584	※2 3,961,765
未払費用	※2 4,388,803	※2 3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135

役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	※2 30,906,879	※2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643

公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	※2 483	※2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	※2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235

経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	※1	54	※1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2	5,252,224	※2	4,420,179
法人税等調整額		△76,092		△100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	26,595,731千円
②	1株当たり配当額	125,700円
③	基準日	平成29年3月31日
④	効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	1株当たり配当額	53,707円
③	基準日	平成30年3月31日
④	効力発生日	平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和 元年6月27日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	—
(2) 有価証券	19,967	19,967	—
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	—
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	—
資産計	90,154,972	90,154,972	—
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	—
負債計	3,905,670	3,905,670	—

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	—	—	—
未収委託者報酬	9,770,529	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未認識数理計算上の差異	1,005,858	1,045,351
未認識過去勤務費用	△ 169,893	△ 114,968
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 550,128	△ 484,766
退職給付引当金	285,836	445,616
前払年金費用	720,536	860,851
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△434,700	△415,234

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債 合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高（注 4）
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金

46,350,665

有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	603,277
器具備品	※1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383
未払費用		3,020,441
未払消費税等	※2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709

時効後支払損引当金	243,873
固定負債合計	1,324,430
負債合計	14,220,582
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,264,872
利益剰余金合計	28,605,462
株主資本合計	75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	
調査費	911,961
委託調査費	5,769,907
事務委託費	351,511
営業雑経費	
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	

役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	※1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	※1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435
特別損失合計		54,589
税引前中間純利益		7,030,579
法人税、住民税及び事業税		2,095,061
法人税等調整額		65,064
法人税等合計		2,160,126
中間純利益		4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の 項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	—	△4,804,722	△4,804,722	△4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	△4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和元年6月27日

（リース取引関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	—
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	—
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	—
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	—
資産計	79,164,277	79,164,277	—
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	—
負債計	4,009,808	4,009,808	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,176,697	6,629,733	△453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	△453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2019年3月末現在)	③事業の内容
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

①名称：ピムコジャパンリミテッド

②資本金の額：13,411,674.44米ドル（2019年9月末現在）

③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年10月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・ 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>の平成31年4月12日から令和1年10月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>の令和1年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。